

第2次行財政構造改革推進方策  
〔第2次行革プラン〕

平成25年度 実施計画

平成25年2月  
兵 庫 県

# 目 次

はじめに	1
第2次行革プラン3年目の総点検の実施	2
1 組 織	
(1) 本 庁	3
(2) 地方機関	3
(3) その他の組織	3
(4) 附属機関等	3
2 定員・給与	
(1) 定 員	4
(2) 給 与	6
3 行政施策	
(1) 事務事業	8
(2) 投資事業	16
(3) 公的施設	22
(4) 試験研究機関	24
(5) 教育機関	
県立高等学校	27
特別支援学校	29
その他の兵庫の教育	30
4 公営企業	
(1) 企業庁	31
(2) 病院局	35
5 公立大学法人兵庫県立大学	39
6 公社等	41
7 自主財源の確保	
(1) 県 税	103
(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	104
(3) 県営住宅使用料等	107
(4) 財産収入等	108
(5) 資金管理の推進	110
(6) 課税自主権の活用	111
(7) 地方税財源の充実強化	112
8 先行取得用地等	112
(参考)平成30年度までの財政フレーム	113

## はじめに

この実施計画は、行財政構造改革の推進に関する条例第 6 条に基づき、同条例第 3 条に規定する第 2 次行財政構造改革推進方策（以下、「第 2 次行革プラン」という。）の平成 25 年度における具体的な改革内容を取りまとめたものである。

## 第2次行革プラン3年目の総点検の実施

平成25年度は、第2次行革プラン策定から3年目にあたることから、行財政構造改革の推進に関する条例第11条に基づき、社会経済情勢、国の政策動向、県の財政状況、地方分権改革など、第2次行革プラン策定後の行財政環境の変化等を踏まえ、組織や定員・給与、事務事業、投資事業、公社など第2次行革プランの全項目について、総点検を実施する。

総点検の結果を踏まえ、21世紀兵庫長期ビジョンが目指す「創造と共生の舞台・兵庫」を実現できる持続可能な行財政基盤を確立するため、新たな行財政構造改革推進方策を平成25年度末を目途に策定する。

### 【参考：前回（平成22年度）の総点検】

- 1 行財政構造改革本部（本部長：知事）を中心とした全庁的な取組み  
同本部を開催（5回）し、全庁的に総点検を実施
- 2 県議会との協議・調整  
行財政構造改革調査特別委員会で調査・審議を実施（12回）
- 3 外部委員会、県民、市町意見の聴取等  
行財政構造改革審議会の開催（3回）  
行財政構造改革県民会議の開催（2回）  
公社等経営評価委員会の開催（8回）  
パブリック・コメントの実施（平成22年12月）  
市町説明会の実施（平成22年11月、12月）
- 4 第2次行革プラン策定の経過  
平成22年7月 「新行革プラン3年目の総点検における課題と検討方向」取りまとめ  
11月 「第2次行革プラン（企画部会案）」取りまとめ  
12月 「第2次行革プラン（第一次案）」取りまとめ  
平成23年1月 「第2次行革プラン（第二次案）」取りまとめ  
2月 「第2次行革プラン（案）」取りまとめ  
3月 「第2次行革プラン」を策定

1 組織

(1) 本庁、(2) 地方機関、(3) その他の組織、(4) 附属機関等

1 本庁、地方機関、その他の組織

(1) 部局横断の課題に対応するための体制整備

部局をまたがる課題や事業に総合的に取り組むための本部体制を整備

[ 新設する本部 ]

- ・ふるさと事業推進本部（仮称）
- ・障害者雇用・就労対策本部（仮称）[平成25年3月設置予定]
- ・債権管理推進本部（仮称）

(2) 政策課題に対応しつつ、効率的な事務執行を図るための体制整備

時代の変化に伴い生じる多様な政策課題に対し、総合的かつ機動的に対応できる簡素で効率的な組織体制を整備

2 附属機関等

(1) 附属機関等の廃止

関西広域連合への事務移管などに伴い機関を廃止

[ 廃止する附属機関等 ]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (法律等で設置)	准看護師試験委員会	H25.3.31
	兵庫県立大学評価委員会	
協議会等 (要綱等で設置)	土壌汚染等対策検討委員会	

(2) 附属機関等の新設

県立大学の地方独立行政法人への移行に伴い機関を新設

[ 新設する附属機関等 ]

区分	対象機関	実施時期
附属機関 (法律等で設置)	兵庫県公立大学法人評価委員会	H25.4.1

(参考) 附属機関等の機関数及び委員数

区 分		H25.3.31	H26.3.31	差引	-
附属機関 (法律等で設置)	機関数	71	70	1	
	委員数	1,663 人	1,652 人	11 人	
協議会等 (要綱等で設置)	機関数	31	30	1	
	委員数	648 人	748 人	+100 人	

(3) 運営の合理化・効率化の推進

委員報酬額について、日額 20%、月額 10%の減額措置を継続

## 2 定員・給与

## (1) 定員

## 1 定員

事務事業や組織の徹底した見直し等により、一層の定員削減に取り組む。また、法令等により配置基準が定められている定員については、当該基準に基づき適正に配置

## (1) 一般行政部門

## 【削減目標】

一般行政部門	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 14%	10%	6%	30%

## 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
				増減	増減率	増減	増減率
一般行政部門職員	8,279	6,642	6,405	237	9.3%	1,874	22.6%

## (2) 教育部門

## 【削減目標】

法定教職員	法令基準に基づく適正配置			
県単独教職員 教育委員会事務局職員	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
		約 15%	5%	10%

## 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
				増減	増減率	増減	増減率
法定教職員	39,777	40,565	40,529	36	+1.5%	+752	+1.9%
県単独教職員	807	648	635	13	6.2%	172	21.3%
教育委員会事務局職員	512	420	411	9	4.9%	101	19.7%

## (3) 警察部門

## 【削減目標】

警察官	法令基準に基づく適正配置			
事務職員 (一般行政類似部門)	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
		約 11%	9%	10%

## 【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
				増減	増減率	増減	増減率
警察官	11,491	11,474	11,484	+10	+0.9%	7	0.1%
警察事務職員	834	761	756	5	4.8%	78	9.4%
うち一般行政類似部門	356	281	273	8	12.6%	83	23.3%

## (4) 公営企業部門

## 企業庁

## 【削減目標】

企業庁	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
	約 15%	5%	10%	30%

## 【現員】

(単位：人)

区分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	増減	中期(H23～H25)		期間計(H20～H25)	
				-	増減	増減率	増減	増減率
企業庁職員	215	180	177	3	6	2.8%	38	17.7%

## 病院局

## 【削減目標】

医療職員	法令、診療報酬制度等の配置基準を基本として、業務量に応じた適正配置			
その他の職員	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)	期間計 (H20～H30)
		約 12%	8%	10%

## 【現員】

(単位：人)

区分	H19.4.1	H24.4.1 現在	H25.4.1 見込	増減	中期(H23～H25)		期間計(H20～H25)	
				-	増減	増減率	増減	増減率
医療職員	4,124	4,747	4,897	+150	+594	+14.4%	+773	+18.7%
その他の職員	519	427	410	17	47	9.1%	109	21.0%

医療職員の増：新病院整備、高度専門医療の充実等

## 1 特別職

特別職の給料及び退職手当の額については、特別職報酬等審議会の答申を踏まえて見直す第2次行革プランに基づき、平成20年度からの減額措置を継続

## (1) 給料の減額

・減額措置	知事	20%減額
	副知事	15%減額
	教育長等	10%減額
	防災監等	7%減額

## (2) 期末手当の減額

・減額措置	知事	30%減額
	副知事	28%減額
	教育長等	26%減額
	防災監等	25%減額

## (3) 退職手当の減額

・減額措置	知事	約20%減額(支給割合の10%減額を含む)
	副知事	約20%減額( " )

この減額措置については、特別職報酬等審議会からの給料及び退職手当の額に関する答申を踏まえ、その実施内容を改めて決定

なお、現行の減額措置後の額を基準に減額幅を設定

## (参考) 議員報酬月額削減

議会においても、行財政構造改革への取組みを踏まえ、当分の間、議員の報酬月額等を次のとおり削減する措置が講じられる。

・減額措置	議長	報酬月額10%減額、役員加算額25%減額
	副議長	報酬月額10%減額、役員加算額25%減額
	議員	報酬月額10%減額

## (参考) 特別職・議員の年収削減の状況(平成19年度との比較)

## [特別職]

	行革による削減額	平成21・22年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額	合計
知事	599万円	63万円	662万円
副知事	392万円	51万円	443万円

## [議員]

	行革による削減額	平成21・22年の人事委員会勧告に準じた期末手当の削減額	合計
議員	111万円	54万円	165万円



2 一般職

第2次行革プランに基づき、平成20年度から実施している減額措置を継続  
 (給料月額換算の削減率：全職員平均 8%)

(1) 給料の減額

役職に応じて4.5%～9%減額(地域手当の2%引下げ含む)

なお、人事委員会勧告により年間給与が4年連続の引下げとなっていることを考慮し、平成25年1月から平成26年3月までの間、管理職を除く一般職員について減額措置を0.2%緩和  
 (全職員平均：約0.7万円)

【管理職】

【一般職員】

部長・局長級	9%減額	主任専門員級	5%減額	4.8%減額
課長級	8%減額	係長・主査・主任級	4.8%減額	4.6%減額
副課長級	6%減額	若手職員	4.5%減額	4.3%減額

(2) 期末・勤勉手当の減額

役職加算・管理職加算を減額することにより、役職に応じて3%～16%減額

(役職加算率)	20%	10%	10%	6%		
	15%	7.5%	5%	4%		
(管理職加算率)	20%	10%	15%	7.5%	10%	5%

(3) 管理職手当の減額

20%減額

なお、東日本大震災の復旧復興のための臨時的な措置として実施されている国家公務員給与の引下げに準じて、地方公務員にも同様の措置を実施するよう国から求められているが、その取扱いについては、今後、検討する。

(参考1) 退職手当の引下げ(一般職)

国からの要請に基づき、国家公務員の退職手当の支給水準の引下げ措置に準じて引下げ

	引下げ率	平均引下げ額
平成25年3月1日～平成25年12月31日	約5%	約140万円
平成26年1月1日～平成26年12月31日	約10%	約280万円
平成27年1月1日～	約15%	約400万円

(参考2) 平成24年人事委員会勧告による引下げ(一般職)

自宅に係る住居手当の廃止(月1,600円 廃止)

[職員1人あたりの年収削減の状況(平成19年度との比較)]

	行革による削減額	勧告(平成21～24年)による削減額	合計
部長級	144万円	51万円	195万円
課長級	95万円	41万円	136万円
全職員平均	32万円	29万円	61万円

(参考3) 平成24年ラスパイレース指数 105.8(全国第38位)[全国平均：107.5]

[参考値 97.8(全国第38位)[全国平均：99.3]]

参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がないとした場合の値

## 3 行政施策

## (1) 事務事業

## 1 見直し総額

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
一般事業費 (事務費、施設維持費を含む)	( 30,184) 36,644	(27,173) 34,274	( 3,011) 2,370	( 10.0%) 6.5%
政策的経費	(50,023) 92,643	(47,223) 78,198	( 2,800) 14,445	( 5.6%) 15.6%
第2次行革プラン 記載の個別事業	(35,494) 40,359	(35,395) 40,514	( 99) 155	( 0.3%) 0.4%
計	(80,207) 129,287	(74,396) 112,472	( 5,811) 16,815	( 7.2%) 13.0%

1 ( ) は一般財源

2 上記事業費は、行政経費総額から、法令等に基づく義務的経費（国の制度に基づく医療費、措置費等）特定財源事業である中小企業制度融資預託金や国経済対策基金事業、大学運営費交付金の人件費相当額を除いた経費

## 2 事務費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
旅費、需用費、使用料、 役務費、委託料 等	5,957	5,601	356	6.0%
超過勤務手当 (一般行政部門)	2,406	2,285	121	5.0%

旅費（教職員旅費を除く）、需用費、使用料、役務費、委託料等では、10.0%

## 3 施設維持費

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
本庁舎・総合庁舎	( 768) 937	( 730) 878	( 38) 59	( 4.9%) 6.3%
警察本部庁舎、警察署	(1,294) 1,448	( 1,211) 1,363	( 83) 85	( 6.4%) 5.9%
県立学校	(2,608) 2,667	( 2,443) 2,508	( 165) 159	( 6.3%) 6.0%
都市公園	( 865) 1,197	( 816) 1,154	( 50) 43	( 5.8%) 3.6%
公的施設	(4,454) 8,311	( 4,024) 8,021	( 430) 290	( 9.7%) 3.5%

( ) は一般財源

## 4 社会保障関係費（主なもの）

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
後期高齢者医療費県費負担金	(56,344) 56,344	(58,369) 58,369	(2,025) 2,025	(3.6%) 3.6%
介護給付費県費負担金	(48,741) 49,948	(53,681) 53,681	(4,940) 3,733	(10.1%) 7.5%
国民健康保険財政調整 交付金等強化充実費	(48,151) 48,151	(46,480) 46,480	( 1,671) 1,671	( 3.5%) 3.5%
障害者自立支援給付費 県 費 負 担 金	(15,365) 15,365	(17,594) 17,594	(2,229) 2,229	(14.5%) 14.5%
児 童 手 当 交 付 金	(14,317) 14,317	(14,247) 14,247	( 70) 70	( 0.5%) 0.5%
県 単 独 福 祉 医 療 費 ( 2 )	(10,133) 10,549	(10,059) 10,706	( 74) 157	( 0.7%) 1.5%
そ の 他 ( 生 活 保 護 費 県 費 負 担 金 等 )	(23,165) 36,960	(24,228) 38,405	(1,063) 1,445	(4.6%) 3.9%
合 計	(216,216) 231,634	(224,658) 239,482	(8,442) 7,848	(3.9%) 3.4%

1 ( ) は一般財源

2 老人医療費助成、重度障害者医療費助成、母子家庭等医療費助成、乳幼児等医療費助成、こども医療費助成

## 5 政策的経費

## (1) 第2次行革プラン記載個別事業

	H24 当初予算	H25 当初予算
私立学校経常費補助	25,291百万円	25,207百万円
・私立高等学校	12,231百万円	12,292百万円
・私立中学校	3,969百万円	3,861百万円
・私立小学校	1,120百万円	1,057百万円
・私立幼稚園	7,971百万円	7,997百万円

第2次行革プランに基づき、毎年度の交付税の改善額の範囲内において、退職金財団補助、共済事業団補助相当額の段階的縮減及び県の事務費の縮減に準じて、その相当額を段階的に縮減。

なお、平成25年度当初予算では、地方交付税の単価が未公表のため、交付税及び一般財源の単価は暫定的に平成24年度と同額としている。

〔1人当たり補助単価〕

（単位：円）

区 分		H24 年度	H25 年度	増減 ( - )
高等学校	国 庫	52,958	53,329	+ 371
	交付税	248,845	248,845	± 0
	一 般	37,614	37,614	± 0
	計	339,417	339,788	+ 371
中学校	国 庫	46,133	46,456	+ 323
	交付税	243,570	243,570	± 0
	計	289,703	290,026	+ 323
小学校	国 庫	44,531	44,843	+ 312
	交付税	240,691	240,691	± 0
	計	285,222	285,534	+ 312
幼稚園	国庫	22,642	22,800	+ 158
	交付税	143,441	143,441	± 0
	一般	13,608	13,608	± 0
	計	179,691	179,849	+ 158

	H24 当初予算	H25 当初予算
障害者小規模通所援護事業	269 百万円	246 百万円

第2次行革プランに基づき、市町が行っている基礎的補助額が、当該年度の地方交付税における基準財政需要額を下回る市町について、県補助金を廃止

加えて、平成25年度からは、地方交付税の基準財政需要額を基に算定した標準事業費（一人あたり平均単価×延べ利用者数）から地方交付税措置額を控除し、1/3を乗じた額と従来方式で算定した額のいずれか小さい方の額を補助

対象施設数：小規模作業所22か所（H24:34か所）

地域活動支援センター144か所（H24:124か所）

運輸事業振興助成費補助	505 百万円	485 百万円
-------------	---------	---------

県トラック協会については、全国団体への出えん金相当額を削減（25%）

県バス協会については、全国団体への出えん金を廃止（平成24年度）したことから、市町分と同じ削減率（10%）に見直し

子ども医療費助成事業	416 百万円	647 百万円
------------	---------	---------

平成25年7月から通院の対象者を中学3年生（現行小学6年生）まで拡大

併せて、入院の給付方法を現物給付（現行償還払い）に変更

	入院	通院
対象者	小学4年生から中学3年生までの児童	小学4年生から中学3年生までの児童
所得制限	市町村民税所得割税額23.5万円未満 （所得判定：世帯合算）	市町村民税所得割税額23.5万円未満 （所得判定：世帯合算）
県助成内容	医療保険における自己負担額の1/3を助成 （市町に1/3助成を期待）	医療保険における自己負担額の1/6を助成 （市町に1/6助成を期待）
給付方法	平成25年6月まで償還払い 平成25年7月から現物給付	現物給付
実施主体	市町	市町
実施時期	-	平成25年7月から対象を中学生に拡大

## (2) 重点施策

21世紀兵庫長期ビジョンに基づき、「創造と共生の舞台・兵庫」をめざし、6つの柱で施策を重点的に実施

安全安心の促進

### ア 防災施設の充実

- ・南海トラフ地震による最大クラスの津波に備えた津波防災インフラ整備5箇年計画を策定、防潮堤の補強など緊急対策の実施
- ・台風や豪雨災害に備えた総合的な治水対策、山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画の推進
- ・災害に強い森づくりの推進
- ・ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画に基づく社会基盤施設の計画的な老朽化対策の推進

### イ 災害への対応力の向上

- ・南海トラフ地震・津波による被害想定の実施、日本海沿岸津波想定の実施調査研究
- ・地域ぐるみで避難路や危険箇所の確認、避難訓練、災害時要援護者の支援などに取り組む  
「みんなで逃げよう」減災防災運動」の展開など防災力強化県民運動の推進
- ・復興業務を支援する職員の派遣やまちづくりを支援するなど東日本大震災復興への支援

## 健康で安心な生活の実現

### ア 健康ひょうごの実現

- ・医師の偏在・診療科偏在に対応するため医療人材を養成・派遣する拠点となる地域医療活性化センターの整備、へき地等勤務医師の増員（20名 21名）など医師確保対策の推進
- ・淡路医療センターの移転開業、尼崎・塚口統合病院の本格整備、こども病院の移転整備に向けた準備など高度医療を担う県立病院の整備の推進
- ・従業員や家族の健診促進など健康づくりに取り組む企業を支援

### イ 暮らしの安心基盤の整備

- ・高齢者や障害者等が自宅で安心して過ごせる地域づくりをめざし、元気高齢者を中心とする地域住民が在宅福祉サービスを提供する安心地区の整備を推進
- ・地域で看取りを進めるホームホスピスの普及促進
- ・高齢者の資格取得を支援するなど福祉人材確保対策の強化
- ・「もの忘れ健診（仮称）」の実施や「もの忘れコールセンター（仮称）」の設置など“早めのきづき”応援事業の推進、若年性認知症生活支援相談センターの設置など認知症支援体制の推進
- ・障害者福祉事業所に対して、インターネット販売の配送料無料化や包装資材の企画・制作等を社会実験として支援するなど工賃向上対策を推進
- ・虐待をした親等への再統合支援など児童虐待等防止対策の推進
- ・地域における気づき、見守り体制の充実など自殺対策の推進

### ウ 生活の安全対策

- ・県民が日常生活の中の異変を匿名でも通報できる「ひょうご地域安全SOSキャッチ」電話相談の新設
- ・通学路の安全対策の推進
- ・市町の消費者相談員の専門性向上と指導助言を行うサポートデスクの設置、若者や高齢者の消費者トラブル防止など消費者行政の推進
- ・シカ、カワウ、サルなど野生動物による被害対策の強化
- ・小野警察署の新設、科学捜査支援センター（仮称）の整備など警察活動の充実強化

### エ 豊かな生活環境づくり

- ・広域景観形成地域の指定や景観支障建築物の除却など、景観に配慮する対策の推進
- ・歴史博物館開館30周年記念事業の開催、県立美術館開館10周年記念事業の開催、横尾忠則現代美術館・兵庫陶芸美術館・考古博物館における企画展、特別展の開催
- ・神戸マラソン、国民体育大会などスポーツの振興

## 次代を担う人づくり

### ア 少子対策・子育て環境の充実

- ・こども医療費助成事業について、外来の対象者を中学3年生まで拡充（現行：小学6年生）
- ・安心こども基金を活用し、民間保育所に勤務する保育士等の処遇改善臨時特例事業の実施（[国モデル単価]主任保育士：月額約10千円、保育士：月額約8千円）
- ・3歳児が多く在籍する民間保育所に対して、担当保育士の増員を支援
- ・待機児童解消に向けた保育所の新・増設、認定こども園の整備（新設15カ所）の促進

### イ 未来を担う若者の育成

- ・魅力あるひょうごの県立高校づくりの推進（イソパ・イ・ハイスクールの実施）ALT（外国語指導助手）を全県立高校（全日制）に配置（132人）副読本「世界と日本」（仮称）の作成
- ・ひょうごっ子いじめ相談24時間ホットライン、ひょうごっ子悩み相談による相談、スクールカウンセラー、キャリアカウンセラーの拡充、学校支援チームのスクールソーシャルワーカーの増員などいじめ対策の強化
- ・兵庫県立大学の公立大学法人化による個性化・特色化の推進（国際キャリアコースの充実、大学院

生命理学研究科バイオロジー-専攻の開設シミュレーション学研究科博士課程及び地域資源マネジメント研究科（仮称）の設置準備、自然・環境科学研究所（宇宙・天文）の充実検討、防災教育の推進）

ウ 女性や高齢者等の社会参画の促進

- ・ 県立男女共同参画センターに、新たにハローワークを併設し、女性の再就業を支援するなどママの就業サポート事業の実施
- ・ 女性用トイレや更衣室の整備等への支援、ワークライフバランス取組状況の自己点検の実施や一定の水準を満たす企業等の認定などひょうご仕事と生活センター事業の推進
- ・ 高齢者の生きがいづくりのための学習機会を提供

躍進する経済社会づくり

ア 産業力・技術力の充実

- ・ 放射光ナノテクセンターの産業利用支援体制・産学共同研究体制の強化
- ・ スーパーコンピュータ「京」の産業利用への支援

イ 域内経済循環の促進

- ・ 新たに都市再生高度業務地区（仮称）、工場跡地等再生促進地区（仮称）を設定し、中枢市街地や工場跡地における企業誘致を強化
- ・ じばさん兵庫ブランドの創出支援など県内産業の競争力の強化
- ・ 中小企業金融円滑化法終了後を見据え、経営力強化貸付を創設し、中小企業の資金繰りを支援

ウ 地域人材力の充実

- ・ ものづくり大学校「ものづくり体験館」における小中学生のものづくり体験の実施
- ・ 中高年者が有する技術を中小企業で活用する人材マッチング事業の推進
- ・ 有望なビジネスプランを持つ女性の起業化支援や高齢者のコミュニティビジネスの立ち上げ支援

エ 競争に強い農林水産業の確立

- ・ 兵庫丹波黒、ひょうご雪姫ポーク、淡路島3年とらふぐ等県産農畜水産物の首都圏プロモーション
- ・ 神戸ビーフを兵庫食材と組み合わせる輸出加速化事業による輸出品目・量の拡大
- ・ 「ひょうご元気な『農』創造事業」による地域の特色を生かした特産品化の促進
- ・ ICTを活用した先導的な野菜産地モデルシステムの普及促進
- ・ 育種改良等による但馬牛の増体性向上対策
- ・ 漁業者グループや漁協が行う販売促進への支援、料理講習会の開催など、ひょうごの魚を食べよう普及促進事業の展開
- ・ 青年就農者の定着支援、ふるさとカムバック農業塾等による意欲ある多様な担い手の育成
- ・ 学校給食に県産農林水産物の利用を促進

オ エネルギー対策の推進

- ・ 住宅用太陽光発電設備、家庭用燃料電池・蓄電池や中小企業の省エネ設備等の導入経費に対する融資制度の充実
- ・ 海洋エネルギー（メタンハイドレート）資源の賦存確認調査の実施
- ・ 県有施設の省エネ化改修や太陽光発電設備の設置など省エネ化の推進

地域活力の創出

ア 地域の魅力と活力の増進

- ・ 地域が自立に向けて、主体的に行う取組を支援するため、新たに「がんばる地域」自立交付金の創設、週末マルシェの開催など魅力発信・参画促進事業を展開するなど地域再生大作戦の充実

- ・電気自動車等の導入支援や県民債を活用した太陽光発電事業の実施などあわじ環境未来島構想の推進
- ・先進性、創造性、斬新さ等を有する新たな取り組みを進める地域の元気創出事業(チャレンジ事業)を展開
- ・ふるさと兵庫「すごいすと」(兵庫で活躍するすごい人)情報発信事業の実施
- ・海からジオパークを楽しむマリンコースの策定や拠点施設の展示の充実など山陰海岸ジオパークを支援
- ・商店街の地域コミュニティ機能の強化を支援するなど商店街振興対策の実施

イ 内外との交流促進

- ・あいたい兵庫キャンペーン 2013、播磨風土記 1300 年 P R 事業、大河ドラマ「八重の桜」、「軍師官兵衛」などを活用した観光の推進
- ・友好提携 50 周年を迎えるワシントン州との記念事業の開催、第 10 回世界閉鎖性海域環境保全会議(エメックス 10)への参加など国際交流の促進

ウ 交流と連携の基盤整備

- ・基幹道路網のミッシングリンクである北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道などの整備促進
- ・JR 山陰本線・播但線の高速度化、マイカーボランティアによる地域の移動支援、内航フェリー網の充実、関西 3 空港の利用促進など陸海空の交通基盤を整備
- ・社会資本整備プログラムの改訂

兵庫の自立

ア 21 世紀長期ビジョンの推進

改訂した全県ビジョン、地域ビジョンを PR

イ 地方分権改革の推進

関西広域連合の活動の展開、今後の広域行政のあり方を検討

ウ 行財政構造改革の推進

行革条例に基づく 3 年目の総点検の実施

(参考) 事務事業の見直し(上段( )は経済対策関係基金事業を加えた場合)

平成 24 年度事業数	( 2,505 ) 2,205
廃止事業数	192
新規事業数	81
平成 25 年度事業数	( 2,396 ) 2,094
対前年度増減数(増減率)	111 ( 5.0% )

6 事務改善・経費節減等の全庁的な推進

(1) 事務執行方法の更なる効率化・合理化

- ・職員提案制度を活用した事務改善の推進
- ・新人事給与システム、新財務会計システムの構築
- ・全庁的な事務改善に資する取組みの実施（会議録作成支援システムの導入等）

(2) 自主財源の確保・経費節減

命名権（ネーミングライツ）の導入、庁内パソコン・県庁封筒等を活用した広告掲載、自動販売機設置事業者への公募制導入等の取組みを引き続き実施

項目	内容			効果額(税込) (千円/年)
	施設名	愛称(呼称)	スポンサー名	
命名権(ネーミングライツ)の導入	芸術文化センター(大ホール)	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500
	芸術文化センター(中ホール)	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750
	芸術文化センター(小ホール)	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250
	三木総合防災公園屋内テニスコート	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000
	明石公園第1野球場	明石トーカコ球場	トーカコ(株)	3,150
	三木総合防災公園球技場	兵庫県サッカー協会フットボールセンター(みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,250
	武道館第1道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,150
	武道館第2道場【H24.5から】	創志学園道場	創志学園グループ	2,100
小 計				87,150

項目	内容	効果額(税込) (千円/年)
広告掲載	全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100
	グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600
	県ホームページへの広告掲載	12,324
	納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300
	庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000
	県庁封筒裏面への広告掲載	2,500
	庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,200
	県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,528
	ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,600
	職員給与明細裏面への広告掲載	50
	庁内放送での広告放送	1,323
小 計		80,525

項目	内容	効果額(税込) (千円/年)
電気料金の削減	部分点灯の徹底、電気使用量に応じた基本料金と電気料金の組み合わせの見直し、サマータイムの導入、照明器具の省エネ機器への交換 等	35,074
電話料金の削減	本庁・総合庁舎間の無料内線の使用徹底、IP 電話導入による通話料の削減	14,365
郵券料の削減	各種案内はがきの使用徹底、合送の徹底、速達の原則禁止、メール便の活用	12,366
NHK 受信料の見直し	庁舎単位で事業所割引を適用	1,452
出版物の購入抑制	新聞購読部数の抑制	60,494
その他	自動販売機設置事業者への公募制導入、弁当販売業者への本庁舎西館ロビーの時間貸貸、ガス料金や水道料金の削減、借上車利用の削減 等	191,207
小 計		314,958

合 計		482,633
-----	--	---------



7 第2次一括法等に併せた市町への事務移譲

(1) 事務処理特例条例による市町への事務移譲

平成24年度に権限移譲検討会議で決定した18業務(141事務)及び平成23年度決定の5業務(43事務)のうち、平成25年度に医療機器の販売許可など14業務(124事務)が施行

[平成25年4月施行分]

移譲事務	移譲先
・医療機器の販売許可 ・農地の賃貸借の解約許可 ・障害児施設等事業者の業務管理体制の届出受理	神戸市
・介護サービス事業者等の業務管理体制の届出受理	神戸市、姫路市、尼崎市、西宮市
・浄化槽の保守点検等に係る報告徴収	建築主事設置市 政令市・中核市は移譲済
・特設水道の布設工事の設計確認	全市 政令市・中核市は移譲済
・特定建築物建築等計画の認定に係る敷地調査	全市町 建築主事設置市は移譲済
・液化石油ガス器具販売店舗への立入検査 ・電気用品の提出命令 ・ガス用品の提出命令に伴う損失補償 ・特定製品の提出命令に伴う損失補償	全町
・ばい煙発生工場の設置届の受理 ・ダイオキシン発生施設の設置届の受理	明石市

[平成25年9月(改正動物愛護法の施行月)施行分]

移譲事務	移譲先
・第二種動物取扱業者からの届出受理	姫路市、尼崎市、西宮市

(2) 「県から市町への権限移譲検討会議」の設置

第2次一括法等により移譲された事務が円滑に執行できるようフォローアップを行うとともに、中核市への権限移譲について引き続き研究

- ・分野別部会：平成24年度の実績を踏まえた事務移譲のフォローアップ
- ・中核市部会：政令市の事務を念頭に、権限移譲について研究

3 行政施策

(2) 投資事業

1 投資事業費

(1) 総額

投資事業総額としては、1,699億円(前年度当初対比 95.9%)を計上した。

補助・直轄事業	1,027億円(前年度当初対比 92.9%)
単独事業	672億円(前年度当初対比 100.9%)

当初対比とは、国庫・直轄事業について国補正予算分及び予備費分を除く内示額を基に算定

投資事業全体	1,665億円(前年度当初対比 94.0%)
補助・直轄事業	1,027億円(前年度当初対比 92.9%)
単独事業	638億円(前年度当初対比 95.8%)

臨時的な出資金である本四連絡道路の追加出資金(34億円)を除く場合

(参考) 16か月予算の状況

平成25年度当初予算に、平成24年度12月補正及び平成24年度2月補正(緊急経済対策)を合わせた16ヶ月予算では、2,450億円を確保(平成24年度当初予算時の14ヶ月予算(1,889億円)と比べ、29.7%(561億円)増

(単位:億円)

区分	H23.2月+ H24当初	H24				H25 当初	H24 当初比	H25当 16ヶ月 予算	H24当 14ヶ月 予算比
	14ヶ月 予算	当初分 年間内示 ベース	12月 経済対策	2月 緊急経済 対策	計				
	a	b	c	d	e=b+c+d	f	f/b	g=f+c+d	g/a
補助	1,191	1,105	72	649	1,826	1,027	92.9%	1,748	146.8%
単独	698	666	0	30	696	672	100.9%	702	100.6%
計	1,889	1,771	72	679	2,522	1,699	95.9%	2,450	129.7%

H25年度については、臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(34億円)を含む

(2) 通常事業

補助・直轄事業

直近の内示状況を踏まえ、平成24年度当初内示額(国補正予算分及び予備費分を除く年間内示額)と同額の968億円を計上した。

単独事業

平成24年度当初計上額(通常事業分)に、平成25年度地方財政計画(投資単独事業)の伸率を乗じて算定した額に、県独自財源である県民緑税を活用する事業の所要額を加算し、前年度当初予算と同額の575億円を計上した。

(3) 台風災害関連等事業

平成25年度の計画額52億円を計上した。(補助・直轄事業 39億円、単独事業 13億円)

(4) 全国防災事業

国の東日本大震災復興特別会計に平成25年度に限り創設された国庫補助を活用し、防災・減災対策等、即効性のある事業を実施するため、補助・直轄事業に20億円を計上した。

(5) 県単独緊急防災・減災事業

地方財政計画に地方単独施策として、平成25年度に限り創設された緊急防災・減災事業を活用し、高校の耐震化を前倒し実施するため、20億円を計上した。

(6) 地域の元気臨時交付金事業

平成24年度国の補正予算で措置された地域の元気臨時交付金を活用し、津波越水対策等の県単独事業を実施するため、当面の所要額30億円を計上した。

投資的経費の内訳

(単位:億円)

区分	H23	H24				H25	前年度比 e/a
	当初	当初分(年間 内示 <sup>△</sup> -入) a	12月 経済対策 b	2月緊急 経済対策 c	計 d=a+b+c		
通常事業	1,100	968	69	645	1,682	968	100.0%
災害関連等事業	100	95	3	4	102	39	41.1%
全国防災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
緊急防災・減災事業	0	42	0	0	42	0	皆減
補助	1,200	1,105	72	649	1,826	1,027	92.9%
通常事業	595	575	0	0	575	575	100.0%
災害関連等事業	37	38	0	0	38	13	34.2%
県単独緊急防災・減災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
地域の元気臨時交付金事業	0	0	0	30	30	30	皆増
緊急防災・減災事業	0	53	0	0	53	0	皆減
経済対策事業	38	0	0	0	0	0	-
単独	670	666	0	30	696	638	95.8%
通常事業	1,695	1,543	69	645	2,257	1,543	100.0%
災害関連等事業	137	133	3	4	140	52	39.1%
全国防災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
県単独緊急防災・減災事業	0	0	0	0	0	20	皆増
地域の元気臨時交付金事業	0	0	0	30	30	30	皆増
緊急防災・減災事業	0	95	0	0	95	0	皆減
経済対策事業	38	0	0	0	0	0	-
合計	1,870	1,771	72	679	2,522	1,665	94.0%

臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(H24:25億円、H25:34億円)を除く

【参考：H30年度までの投資フレーム】

補助・直轄事業費

(単位:億円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H25～ H30計
通常事業	1,060	968	968	968	968	968	968	5,808
災害関連等事業	87	39	0	0	0	0	0	39
全国防災事業	0	20	0	0	0	0	0	20
緊急防災・減災事業	42	0	0	0	0	0	0	0
事業費総額	1,189	1,027	968	968	968	968	968	5,867

県単独事業費

(単位:億円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H25～ H30計
通常事業	575	575	575	575	575	575	575	3,450
災害関連等事業	38	13	0	0	0	0	0	13
県単独緊急防災・減災事業	0	20	0	0	0	0	0	20
地域の元気臨時交付金事業	0	30	0	0	0	0	0	30
緊急防災・減災事業	53	0	0	0	0	0	0	0
事業費総額	666	638	575	575	575	575	575	3,513

事業費総額(補助+単独)

(単位:億円)

区分	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H25～ H30計
通常事業	1,635	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	9,258
災害関連等事業	125	52	0	0	0	0	0	52
全国防災事業	0	20	0	0	0	0	0	20
県単独緊急防災・減災事業	0	20	0	0	0	0	0	20
地域の元気臨時交付金事業	0	30	0	0	0	0	0	30
緊急防災・減災事業	95	0	0	0	0	0	0	0
事業費総額	1,855	1,665	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	9,380

台風災害関連等事業費(H23:137億円、H24:125億円、H25:52億円)

緊急防災・減災事業費[H23補正:81(64)億円、H24当初:95(76)億円、合計:176(140)億円] ( )は県負担

臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(H24:25億円、H25:34億円)を除く

## 2 整備の進め方

### (1) 社会基盤整備の方向性

東日本大震災の教訓や台風災害など自然災害への対応、本格的な人口減少と高齢化、国際競争力の激化など社会経済状況の変化を踏まえ、県民ニーズ・地域課題に対応し、安全・安心で豊かさが実感できる県土を目指すため、自然災害に「備える」、日々の暮らしを「支える」、持続的な発展を「つなぐ」の視点により社会基盤整備を推進する。

平成 25 年度実施する総点検の結果、新たに策定する行財政構造改革推進方策に基づく、今後の投資事業費等を踏まえ、社会基盤整備プログラムを改訂する。

#### 「備える・支える・つなぐ」取組みの推進

##### 【社会基盤整備の方向性】

##### 視点1 「まもる」から『備える』施策への拡大

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災等の教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも『備える』ため、減災の取組みを拡大

##### 視点2 県民の日常生活や地域を『支える』社会基盤整備の充実

県民の日々の暮らしや交流を『支える』ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上

##### 視点3 次世代に持続的な発展を『つなぐ』社会基盤の形成

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を『つなぐ』ため、社会基盤のネットワーク強化や、施設機能を確保

##### 【取組内容】

	取組内容	H25 当初 予算額
備える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南海トラフ地震に備えた津波・地震対策 最大クラスの津波に備えた津波被害軽減対策(津波防災インフラ整備5箇年計画)</li> <li>・再度災害防止対策</li> <li>・水害・土砂災害対策 条例に基づく総合的な治水対策(地域総合治水推進計画(策定後10年間)) 地域の河川緊急改善事業によるきめ細かな対応 土砂災害対策(山地防災・土砂災害対策緊急5箇年計画)</li> <li>・ため池整備の促進</li> <li>・減災のためのソフト対策</li> </ul>	50,548
支える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域を支える国道・県道の整備</li> <li>・生活道路の整備 生活道路緊急改善事業の推進(きめ細やかな即効対策、県独自基準による1車線整備等)</li> <li>・通学路の安全対策 歩道等の整備(歩行者・自転車分離大作戦等)</li> <li>・都市基盤の整備(街路事業、連続立体交差事業、下水道事業)</li> <li>・農業生産基盤の整備</li> <li>・安全快適で使いやすい交通体系の整備</li> </ul>	42,575
つなぐ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基幹交通網の整備 ミッシングリンクの早期解消 (北近畿豊岡自動車道、山陰近畿自動車道(鳥取豊岡宮津自動車道)、名神湾岸連絡線、大阪湾岸道路西伸部、播磨臨海地域道路) 国際競争力の強化(港湾・空港)</li> <li>・計画的・効率的な老朽化対策 「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」</li> <li>・農業利水施設の維持保全の実施</li> <li>・良好な環境の保全と創造</li> </ul>	43,979
	計	137,102

## (2) 主な取組内容

### 社会基盤整備プログラムの改訂

- ・社会基盤を取り巻く課題や環境の変化に対応し、より一層の計画的・効率的な社会基盤整備を推進するため、「社会基盤整備プログラム」を改訂する。
- ・改訂にあたっては、今後の社会基盤整備の方向性を表す「備える・支える・つなぐ」をキーワードに、兵庫の社会基盤の将来像と事業内容等を具体的に示していく。

〔計画期間〕平成 26～35 年度

〔策定単位〕県民局単位

〔公表時期〕平成 26 年度（H25 年度：事業箇所を選定 等）

### 社会基盤施設の計画的・効率的な老朽化対策の推進

#### ア「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」平成 25～35 年度 の策定

社会基盤施設の老朽化対策は、県民の安全・安心の確保を図る視点から喫緊の課題となっていることから、橋梁・排水機場等の主要施設について、これまでの点検結果をもとに、H24 年度末までに長寿命化計画等の策定を完了する。

この成果を踏まえ、今後、10 年間の老朽化対策(修繕・更新事業)の内容をまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス 10 箇年計画」平成 25～35 年度 を H25 年度に策定し、計画的・効率的な修繕・更新を推進する。

#### 〔計画内容〕

- ・施設の種類ごとの総事業量や総事業費
- ・具体的な事業箇所・内容・実施時期(大規模なもの)
- ・施設の長寿命化等による予算の平準化や総コストの低減効果

#### 〔計画対象〕

県管理施設（主要 18 種類）から、10 箇年で対策を実施する施設を明示

長寿命化（8 種類）				計画保全（10 種類）
施設名	施設数	施設名	施設数	
橋梁	約 4,700 橋	港湾施設	約 1500 施設	舗装、トンネル、道路付属物（道路照明、道路標識等）、除雪機械、消雪施設、河川情報管理施設、ダム施設、防潮堤、潮位等観測施設、空港施設
排水機場	46 機場	公園施設	13 公園	
水門・堰	58 箇所	矢板護岸	約 150km	
下水道施設	8 施設	樋門・陸閘	約 1,800 基	

#### イ「社会基盤施設総合管理システム」の本格運用

老朽化対策をより計画的・効率的に推進するため、県管理の社会基盤施設の点検結果や修繕・更新履歴等をデータベース化し、一元的に蓄積・管理することにより修繕・更新時期の設定や老朽化対策費の精査などを支援する「社会基盤施設総合管理システム」を構築する。

#### 農林水産ビジョン 2020 の推進（平成 24 年 3 月策定）

食と暮らしを創造するひょうごの「農」をめざし、本県農林水産業の振興を図る。

〔計画期間〕平成 24～32 年度

#### 〔基本方向〕

- ・「農」が先導する食の安全安心と地域環境の保全
- ・産業としての力強い農林水産業の再生
- ・「農」を礎とする魅力ある農山漁村づくり
- ・「農」に親しむ楽農生活の推進

平成 25 年度社会基盤整備の主な取組み

区 分		主 な 内 容	
備 え る	津波防災インフラ整備 5 箇年計画	福良港（南あわじ市）、阿万港（南あわじ市）、 尼崎西宮芦屋港〔西宮地区・今津地区〕（西宮市） 等	
	耐震強化の推進	県道二見港土山線〔二見大橋〕（明石市） 県道姫路新宮線〔嘴崎橋〕（たつの市） 等	
	山地防災・土砂災害対策緊急 5 箇年計画	治山ダム 90 箇所、砂防えん堤 14 箇所 等	
	総合的な治水対策	武庫川（河床掘削等）（神戸市、西宮市、尼崎市） 市川（河床掘削等）（姫路市） 等	
	ため池整備	中尾池（加東市）、馬口池（篠山市）等	
支 え る	通学路等の安全対策	県道明石高砂線（明石市）、県道福良江井岩屋線（淡路市、南 あわじ市）等	
	生活道路緊急改善事業	県道本荘平岡線（播磨町）、県道切畑道場線（宝塚市）、 県道加美穴栗線（穴栗市） 等	
	農業生産基盤の整備	ほ場整備：新田地区（南あわじ市）、玉瀬地区（宝塚市）等 農道整備：蔦沢菅野地区（穴栗市）等	
つ な ぐ	鉄道の利便性向上	JR 山陰本線・播但線輸送改善事業、神戸電鉄等施設整備	
	基幹道路網のミッシング リンクの 早期解消	北近畿豊岡自動車道（豊岡市～養父市）、山陰近畿自動車道（鳥 取豊岡宮津自動車道）（新温泉町～香美町）、名神湾岸連絡線 （西宮市）、大阪湾岸道路西伸部（神戸市）、播磨臨海地域道 路（神戸市～太子町） 等	
	港湾の機能強化・利用促進	高砂西港泊地浚渫、内航フィーダー網の充実強化 等	
	空港の利用促進	関西 3 空港の利用促進、但馬羽田直行便の実現に向けた取組 等	
	ひょうごイン フラ・メンテ ナンス 10 箇 年計画に基づ く老朽化対策 の実施	橋 梁	県道穴栗新宮線〔滝川橋〕（穴栗市） 県道たつの相生線〔大塚橋〕（相生市） 等
		トンネル	県道相生穴栗線〔三濃山トンネル〕（相生市） 県道多可柏原線〔小野尻トンネル〕（丹波市） 等
		排水機場	東浜第一排水機場（尼崎市）、加里屋川排水機場（赤穂市） 等
		下水道施設	武庫川上流浄化センター（神戸市） 加古川上流西脇幹線（小野市） 等
		港湾施設	姫路港吉美岸壁（姫路市）、東播磨港伊保物揚場（高砂市）等
	農業水利施設の維持保全	赤穂 2 期、篠山 2 期 等	

3 県営住宅事業

(1) 県営住宅ストックの長期有効活用を踏まえた県営住宅の建替・集約の推進

県営住宅の建替事業費の縮減と平準化を図るため、高層住宅の長期使用対策工事や中層住宅の高耐久化及びエレベーター設置などを行う新型改修工事等を実施する。

[県営住宅建替戸数等]

区 分	H24 年度	H25 年度	【参考】第 2 次行革プラン	
			H20～24 年度	H25～29 年度
建替戸数（当初）	300 戸/年	400 戸/年	300 戸/年	400 戸/年
当初予算額	3,624 百万円/年	3,792 百万円/年	4,350 百万円/年	5,800 百万円/年

(2) UR借上県営住宅の返還

借り上げ期間の満了に伴い、円滑に住み替えられるよう、平成 23 年 8 月に公表した支援策により、引き続き入居者に応じたきめ細かな対応を実施

また、住み替えに配慮を要する方への対応について、兵庫県借上県営住宅活用検討協議会の報告等を踏まえて決定する県の方針（平成 24 年度末を予定）に基づき、適切に対応する。

（住み替え支援策の内容）

- ・住み替え支援金の支給（基本額＋住み替え時期に応じた加算金）
- ・住み替え先県営住宅の斡旋（募集）
- ・個別相談の実施や説明会の開催
- ・他の県営住宅への住み替えに伴い家賃上昇する場合の激変緩和措置

(3) 公社借上県営住宅の返還の検討

県営住宅の斡旋（募集）や個別相談の実施など、円滑な住み替えに向けた取組みを推進

3 行政施策

(3) 公的施設

1 運営の合理化・効率化

(1) フラワーセンターにおける民間ノウハウの導入

リニューアルした施設の魅力アップや経営の効率化を図るため、民間企業と連携し、バスツアーを企画するなど、民間ノウハウを活用した取組みを検討

(2) 人と防災未来センターの有効活用

国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN） ・国際防災復興協力機構（IRP）

・国連国際防災戦略（ISDR）兵庫事務所 ・国連人道問題調整事務所（OCHA）神戸事務所等

計9機関

専門的な防災教育の支援、関係大学との連携強化

・兵庫県立大学の防災教育ユニットへの支援

・リサーチフェローや上級研究員を通じた大学との共同研究を実施

(3) 施設維持費の削減等

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
都市公園	( 865)	( 852)	( 13)	( 1.5%)
	1,197	1,190	7	0.5%
公的施設	( 4,454)	( 4,103)	( 351)	( 7.9%)
	8,311	8,021	290	3.5%

( )内は一般財源

2 指定管理者制度の推進

民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営が期待できることから、原則として公募により指定管理者を選定

ただし、施設の運営にあたり、高度で専門的知識が必要な施設や周辺施設と一体的に管理する方が効率的である施設は、指定により指定管理者を選定

[指定管理者制度導入施設]

区 分	施設数		増 減 ( - )
	H25.3.31	H26.3.31	
計	82 施設・県営住宅 505 団地	82 施設・県営住宅 501 団地	±0 施設・ 4 団地
公募によるもの	23 施設・県営住宅 204 団地	24 施設・県営住宅 203 団地	+1 施設・ 1 団地
特定の者を指定するもの	59 施設・県営住宅 301 団地	58 施設・県営住宅 298 団地	1 施設・ 3 団地

(1) 公募により新たに選定した者を指定管理者に指定する施設 3 施設

新規に公募した施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
神戸西テニスコート	神戸西テニスパートナーズ	H25.4.1～H28.3.31

指定期間の終了に伴い、改めて公募した施設

施 設 名	指定管理者	指定期間
奥猪名健康の郷	奥猪名みらい創造プロジェクト	H25.4.1～H28.3.31
武道館	兵庫県体育協会グループ	H25.4.1～H28.3.31



(2) 特定の団体等を指定管理者に指定する施設 4 施設

高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設

施設名	指定管理者	指定期間
芸術文化センター	(公財)兵庫県芸術文化協会	H25.4.1～H28.3.31

隣接施設との一体的な管理運営や近傍市町立施設との密接な連携等により効果的な管理運営が図られる施設

施設名	指定管理者	指定期間
相生港那波旅客来訪船舶棧橋	(株)あいおいアクアポリス	H25.4.1～H28.3.31
津名港志筑来訪船舶棧橋	淡路市	H25.6.1～H28.3.31
兔和野高原野外教育センター	香美町	H25.4.1～H28.3.31

【参考】公募による指定管理者選定の効果 (単位：千円)

指定管理(公募)の導入年度	効果額	削減率
H18～24年度	464,705	12.5%
H25年度	1,191	36.0%

削減率には、県への還付金がある施設の還付金増加率も含む。

3 行政施策

(4) 試験研究機関

1 業務の重点化

研究課題については、事業者や消費者等のニーズに対応し、その成果が地域産業の振興や県民の安全・安心に直結するものに引き続き重点化

研究成果の普及と技術移転を図るため、大学や他の研究機関と連携しながら、コーディネート、情報提供、指導相談等を強化

[業務重点化等の主な取組内容]

区分	機関	取組内容
県民等のニーズに直結した研究への重点化	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・但馬牛の増体性向上に重点を置いた育種改良等（チャレンジ事業）</li> <li>・谷筋の崩壊被害を最小限にするための災害緩衝林の整備手法の構築</li> </ul>
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン投与用針の植物由来樹脂を用いた超精密射出成型加工</li> <li>・燃料電池電解質膜への適用のための微粒子溶射による緻密セラミックス膜製造技術の開発</li> </ul>
	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症法に基づく流行ウイルスの体系的検査法の開発</li> <li>・違反食品の発見のための迅速検査体制の充実強化</li> </ul>
	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な人々に対応したオフィス職場環境の設計に関する研究</li> <li>・ロボットリハビリテーションの普及に向けた研究（チャレンジ事業）</li> </ul>
コーディネート、情報提供、指導相談等の強化	農林水産技術総合センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水産技術センターが調査したズワイガニやホタルイカの漁況情報、珪藻赤潮情報の漁業者への周知（記者発表、HP掲載等）</li> <li>・農水産物のブランド化支援の一環として、知的財産の取得、農林水産業者を対象とした相談会やセミナーの実施</li> </ul>
	工業技術センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機器利用促進などの技術指導及び研究コーディネート力を活かした企業との製品化、実用化研究を充実</li> <li>・中小企業ニーズに対応するため「ものづくりFS支援事業」、「試作開発支援（テクノトライアル）事業」を拡充</li> </ul>
	健康生活科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症情報センターで集計・解析したインフルエンザ等の流行状況の県民への周知（関係機関への配布、HP掲載）</li> <li>・食品及び食事に含まれる放射性物質の調査結果の県民への周知</li> </ul>
	福祉のまちづくり研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信の強化</li> </ul>

2 組織体制等の見直し

(1) 工業技術センターのリニューアルに向けた取組み

中小企業の技術支援を促進するため、研究シーズ発掘の拠点である工業技術センターの機能、設備の一体的な整備を推進（平成24年10月に技術交流館がオープン）

- ・機械金属工業技術支援センター（三木市に設置）を本所（神戸市）に統合（平成25年4月）
- ・研究本館（仮称）の耐震・設備改修設計業務の実施（平成27年9月供用開始予定）
- ・工業技術センターのリニューアルオープン（平成28年4月予定）

(2) 弾力的な研究体制の整備

任期付研究員の活用 5名（工業技術センター1名、福祉のまちづくり研究所4名）

外部研究者の受入 1名（工業技術センター1名）

産学官の連携による共同研究、大学等が行うプロジェクト型研究への参画

機 関	取組内容
農林水産技術総合センター	民間企業等との共同研究 ・光による施設花き類病害の発病抑制技術の開発
工業技術センター	神戸大学や民間企業等との共同研究 ・離島・漁村における直流技術による自律分散エネルギーシステム技術の実証研究
健康生活科学研究所	神戸大学との共同研究 ・兵庫県における新型インフルエンザ等の流行実態に関する研究の実施 ・新生児及び重症疾患児の感染症原因ウイルスの解析

(3) 研究アドバイザーの設置

研究活動に対する高度かつ専門的な助言を行う研究アドバイザーを各機関に設置

3 効率的・効果的な運営手法の拡充

(1) 数値目標の設定

各試験研究機関の役割をより明確化するため、業務や外部資金獲得の数値目標を設定

[業務目標]

機 関	項 目 ( 目 標 )	H25年度	【参考】 H25年度までの累計
農林水産技術総合センター	開発技術数 (H13～27年度累計 430件)	15件	407件
	普及技術数 (H13～27年度累計 310件)	10件	345件
工業技術センター	技術相談件数 (H23～25年度平均 9,800件)	9,800件	26,628件
	技術移転件数 (H23～25年度平均 100件)	100件	735件
	利用企業数 (H23～25年度平均 1,900社)	1,900社	5,483社
	5回以上利用企業数 (H23～25年度平均 540社)	540社	1,567社
健康生活科学研究所	健康科学 残留農薬等の新規検査可能項目数 (年間 30項目)	30項目	-
	研究センター 感染症等の迅速検査手法新規導入数 (年間 5種類)	5種類	-
	生活科学 技術相談件数 (年間 500件)	500件	-
	総合センター 苦情原因究明テスト (年間 30件)	30件	-
福祉のまちづくり研究所	製品化件数 (H20～30年度累計 15件以上)	1件	6件
	共同研究件数 (H20～30年度累計 35件以上)	3件	30件

H25年度までの累計は、H23年度までの実績、H24年度見込み、H25年度計画の累計で算出

[外部資金獲得額目標]

機 関	目 標	H25年度
農林水産技術総合センター	研究費総額(約387百万円)の2割相当額	78,000千円
工業技術センター	研究費総額(約74百万円)の8割相当額	59,000千円
健康生活科学研究所	研究費総額(約7百万円)の1割相当額以上	700千円
福祉のまちづくり研究所	研究費総額(約16百万円)の3.5割相当額以上	5,600千円

(2) 追跡評価の実施

研究終了から数年経過した研究課題について、成果の実用化、施策化や普及状況等を把握し、今後の研究課題の策定等への反映を図るため、追跡評価を実施

(3) 行政コスト計算書の公表

各試験研究機関における活動の透明性を高めるとともに、コスト意識を醸成し、より効率的な運営に資するため、行政コスト計算書を作成、公表

(4) 研究費・施設維持費（一般財源）の見直し

[ 研究費 ]

(単位：百万円)

機 関	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
農林水産技術総合センター	48	47	1	2.1%
工業技術センター	9	9	± 0	± 0.0%
健康生活科学研究所	4	4	± 0	± 0.0%
福祉のまちづくり研究所	10	9	1	10.0%
計	71	69	2	2.8%

[ 施設維持費 ]

(単位：百万円)

機 関	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
農林水産技術総合センター	221	215	6	2.7%
工業技術センター	61	55	6	9.8%
健康生活科学研究所	26	25	1	3.8%
福祉のまちづくり研究所	39	37	2	5.1%
計	347	332	15	4.3%

4 試験研究機関間による広域連携の推進

関西広域連合における広域連携を推進するほか、近畿府県の公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との協力体制を強化し、互いの強みを生かした広域的な連携をさらに推進

[ 広域連携の主な取組内容 ]

機 関	取 組 内 容
農林水産技術 総合センター	<p>公立試験研究機関、独立行政法人、大学等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>九州大学や(独)農業・食品産業技術総合研究機構等との共同による熱エネルギーの有効利用による施設野菜の暖房負荷軽減技術の開発</li> <li>大阪工業大学や(独)水産総合研究センター等との共同による大阪湾・播磨灘における栄養塩の挙動と漁業生産に関する研究の実施</li> </ul>
工業技術セン ター	<p>関西広域連合構成団体の試験研究機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ポータルサイトの機能強化（機器等の技術支援情報、技術シーズ情報を域内企業へ発信）</li> <li>企業向け共同研究会等の開催（3回程度）</li> <li>構成団体内の割増料金の廃止（平成24年度実施）、ワーキンググループによる共同利用方策の検討、展示会等でのPRにより共同利用を促進</li> </ul> <p>大学、独立行政法人との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学ナ・マイ知構造科学研究センター（東地区研究センター（工業技術センター内））、東北大学金属材料研究所との連携によるセミナー開催、共同研究等の企業支援方策を検討</li> <li>県立大学や神戸大学、(独)産業技術総合研究所関西センター等との共同による研究成果発表会、研修会等の開催</li> </ul>
健康生活科学 研究所	<p>近畿地方各自治体の衛生研究所との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>近畿ブロック広域連携マニュアルに基づく健康危機模擬訓練の実施及び健康危機発生時の支援体制の構築</li> </ul>

## 1 魅力ある学校づくりの推進

### (1) 魅力あるひょうごの高校づくりの推進

インスパイア・ハイスクール事業～魅力・特色づくりの充実～の実施

区 分	内 容
理数教育	大学教授、専門家等による実験・観察などの探究活動等の指導、英語を用いた研究発表会の実施 等
国際化に対応した教育	先導的な国際理解教育の推進、多言語教育の充実 等
スペシャリスト育成	企業や研究機関と連携した専門技術・知識の習得、高度な検定の合格・資格取得に向けた大学教授・専門家等による指導 等
特色ある教育活動	地域資源・地域人材を活用するなど、学校の創意工夫による魅力・特色づくり（環境教育、ボランティア・福祉教育 等）
キャリア教育	企業等の産業現場における長期実習（年間 30 日以上）、社会的・職業的自立に向けた多様な講座、科目の設置 等

実践発表会の開催

全県の担当教員を集め、成果を上げている学校の特色ある取組を発表

### (2) 特色ある専門学科の設置

生徒のニーズがあり、特色ある学びを継続・発展させているコースについては、特色ある専門学科への改編を検討

### (3) 職業教育を主とする学科の充実（工業・農業・商業・家庭・水産等に関する学科）

「職業教育を主とする学科の在り方検討会報告に基づくアクションプラン」（平成25年3月）の実施

- ・基礎的・基本的な知識・技能の一層の充実
- ・キャリア教育の推進
- ・専門性を高めた将来のスペシャリストと企業の即戦力の育成
- ・学科の枠をこえた多様な学びの展開
- ・生涯学習を踏まえた教育の展開
- ・地域や企業との連携のさらなる推進
- ・幅広い学びを行う総合的・拠点的な学校と地域産業と結びついた教育内容を重点化し強みを発揮する学校への特色化と配置の適正化

### (4) 国際化に対応した教育の推進

A L T（外国語指導助手）を県立高校（全日制）すべてに配置

豊かな語学力、コミュニケーション能力を身に付け、国際的に活躍できるグローバル人材を育成するため、A L T（外国語指導助手）の配置拡充を図り、英語の授業に加え、日常の英語活動や異文化理解に係る教育を推進

- ・配置人員 132人（平成24年度100人）

## 2 県立高校の望ましい規模と配置

### (1) 通学区域

平成27年度新通学区域導入に向け、基本方針（平成24年1月決定）に基づく準備

新たな通学区域における複数志願選抜制度の方法の周知・広報

- ・制度変更に係る選抜制度説明会の開催

中学校の進路指導に係る環境整備

- ・中高連絡協議会、学校説明会等の在り方の検討
- ・中高連絡協議会、学校説明会の開催
- ・進路指導協議会の開催
- ・オープン・ハイスクールの開催

各高等学校の魅力・特色づくりの情報発信  
・ホームページ、パンフレットの充実

(2) 小規模校及び分校

小規模校における特色類型の設置と特色選抜の工夫・改善を検討

3 入学者選抜制度・方法の改善

平成 27 年度新通学区域導入に向け、現行の複数志願選抜等の変更に伴う準備

(1) 第 1 志望加算点の決定

平成 25 年度入学者選抜の状況等を踏まえ、平成 26 年 3 月までに決定

(2) 選抜合否判定電算システム開発

新通学区域における複数志願選抜制度に対応した合否判定電算システムを検討

(3) 学習評定の分析・検証

平成 25・26 年度の入学者選抜の結果を基に、各中学校の学習評定を分析・検証

4 定時制・通信制高等学校の活性化と望ましい配置

阪神昆陽高等学校の開校に伴う移行措置として、平成 24、25、26 年度の 3 年間、県立川西高等学校と県立川西高等学校宝塚良元校内に阪神昆陽高等学校 3 部（夜間）の川西教室（川西高等学校）、宝塚教室（川西高等学校宝塚良元校）を設置

5 耐震化の促進

兵庫県耐震改修促進計画に基づき耐震化を推進

区 分	H24 年度末		H25 年度		H25 年度末
		うちH24年度2月補正 経済対策分		うち県単独緊急防 災・減災対策事業分	
予算措置額	約 764 億円	約 16 億円	約 55 億円	20 億円	約 819 億円
耐震化棟数(進捗率)	1,271 棟 (83.8%)		64 棟		1,335 棟 (88.2%)

目標：平成 27 年度末までに耐震化率 95%（県立学校施設）

全体事業費は、約 865 億円

対象棟数は、新築・取り壊し等により毎年度変動（H24 年度末 1,517 棟、H25 年度末 1,514 棟）

3 行政施策	(5) 教育機関	特別支援学校
<p>1 県立特別支援学校の整備推進</p> <p>(1) 播磨西地域新設特別支援学校校舎建築工事</p> <p>(2) 特別支援学校と高等学校の交流及び共同学習実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等学校の教室を活用した分教室の設置（県立姫路別所高等学校）</li> <li>・学校行事・クラブ活動での日常的な交流、実習授業等による共同学習を実施</li> <li>・交流及び共同学習に係る研修会の実施（18校）</li> </ul> <p>2 兵庫県特別支援教育第二次推進計画（H26～30年度）の策定</p> <p>(1) 兵庫県特別支援教育第二次推進計画検討委員会の開催（年5回）</p> <p>(2) 兵庫県特別支援教育第二次推進計画（H26～H30）の策定（平成26年2月予定）</p> <p>3 学校におけるLD、ADHD等の理解と支援</p> <p>(1) 幼・小・中・高等学校における体制の充実</p> <p>LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひょうご学習障害相談室」における相談業務の実施</li> <li>・幼稚園、学校への専門家チームの派遣</li> </ul> <p>市町の特別支援教育支援事業の実施</p> <p>各教育事務所に特別支援教育支援員アドバイザーを配置（配置人数 6人）</p> <p>学校生活支援教員配置事業の実施（配置校数 92校）</p> <p>特別支援教育コーディネーター基礎研修の実施</p> <p>公立幼・小・中学校、県立学校校長・教員等（参加者数 約500人）</p> <p>特別支援教育コーディネーター専門研修の実施</p> <p>公立小・中学校教員等（年5回実施、参加者数 約145人）</p> <p>(2) 特別支援学校における体制の充実</p> <p>特別支援教育コーディネーター専門研修の実施</p> <p>公立特別支援学校教員（年8回実施、参加者数 約35人）</p> <p>(3) 地域における体制の充実</p> <p>インクルーシブ教育システム構築事業の実施</p> <p>市町の枠を超えた地域内の小・中・高・特別支援学校が連携できる体制を構築するため、インクルーシブ教育システム構築コーディネーターを配置（8人程度）</p> <p>LD、ADHD等に関する相談支援事業の実施（再掲）</p> <p>4 特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上</p> <p>(1) 研修体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター研修（再掲）</li> <li>・県立特別支援教育センターにおける教員研修（約30講座）</li> </ul> <p>(2) 専門性の確保</p> <p>特別支援学校教諭免許状保有者の別枠採用の継続（平成25年度採用候補者90人）</p> <p>特別支援学校教員の採用区分の拡大</p> <p>平成25年度に実施する教員採用試験から、の特別支援学校区分での採用に加え、小学校・特別支援学校区分と中学校・特別支援学校区分に拡大</p> <p>5 県立特別支援教育センターと県立こども発達支援センターとの連携</p> <p>LD、ADHD等に関する適切な対応や支援の在り方についての情報を共有し、それを活用した各小・中・高等学校等への指導助言や教職員研修等を充実</p>		

3 行政施策	(5) 教育機関	その他の兵庫の教育
<p>1 兵庫型教科担任制の実施  小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせる全県実施（小規模校・複式学級を有する学校を除く全小学校：660校）</p> <p>2 兵庫版道徳教育副読本の配布  地域の特性を活かし、実効性のある道徳教育を推進するため、兵庫の先輩の多様な生き方考え方等に触れる兵庫版道徳教育副読本を印刷・配布  ・副読本の名称：小学校1・2年生用「こころ はばたく」  小学校3・4年生用「心 きらめく」  小学校5・6年生用「心 ときめく」  中学校用「心 かがやく」  ・配布：県内公立小（特別支援学校小学部含む）1・3・5年生、中学校（特別支援学校中学部及び中等教育学校前期課程含む）1年生の全児童生徒に配布(202,000冊)</p> <p>3 小規模校交流促進事業の実施  過疎地・へき地の小規模校小学校において、多様な集団の中で体験を通して、学校生活・学習環境の充実を図るため、都市部や近隣の学校との合同授業を実施  ・内容 小規模小学校の合同授業、行事  都市部と郡部の小学校の合同授業 等  ・実施校 過疎地・へき地の小学校 80校</p> <p>4 高等学校日本の歴史・文化学習の充実  日本の歴史や文化に関する教育の充実を図るため、世界史の中で日本の歴史と関連づけて学ぶことのできる副読本の作成や、日本の文化推進モデル校を指定  (1) 副読本「世界と日本」(世界史の中の日本)(仮称)の作成  構想委員会・作成委員会の設置 等  (2) 日本の文化推進モデル指定校 10校（2年間継続指定(平成24～25年度)）  日本の文化に関する講師派遣、公開研究授業、実践発表会の実施 等</p> <p>5 いじめ問題への対応強化  いじめの未然防止と早期発見・早期対応を図るため、児童生徒の相談体制や教職員のカウンセリング能力を高める施策を充実し、いじめ問題への対応を強化  (1) 的確で迅速な対応のための体制整備  学校支援チームの充実、高等学校問題解決サポートチームの設置、兵庫県いじめ対応ネットワークの構築 等  (2) 教職員の対応能力の向上  学級経営指導員の派遣、カウンセリングマインド研修の充実 等  (3) いじめの未然防止  自立心・道徳心を育む「心の教育」の推進、いじめ対策教育の推進 等  (4) いじめ、悩み等の相談への対応  キャンパスカウンセラー、スクールカウンセラーの拡充、ひょうごっ子悩み相談での相談 等</p>		



4 公営企業	(1) 企業庁	
<p>1 地域整備事業</p> <p>(1) 新規開発の抑制 土地需要の縮小傾向等に鑑み、新たな住宅・産業団地の開発は引き続き凍結</p> <p>(2) 事業進度の調整 播磨科学公園都市第2・3工区等(1,164ha)及びひょうご情報公園都市第2～4工区(184ha)は、引き続き事業進度を調整</p> <p>(3) 既開発団地の分譲促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・産業用地については食料品、医薬品関連の内需型企業や環境、クリーンエネルギー関連企業、大規模な再編を目指す生産・流通企業、外資系企業など、国内での生産・物流拠点等を設置することが期待できる企業を中心に、企業誘致活動を展開</li> <li>・住宅用地については各地区の特性等に応じた積極的な分譲戦略を展開し、分譲を促進</li> </ul> <p>潮芦屋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潮芦屋南部地区において、将来のスマートグリッドを見据えたスマートシティ潮芦屋の整備</li> <li>・まちの付加価値の高まり（センターゾーン第一期商業施設の開業など）を活かした宅地分譲</li> </ul> <p>神戸三田国際公園都市</p> <p>ア カルチャータウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワシントン村（洋風）の第6期を新規分譲、兵庫村（和風）、学園8丁目（定期借地）と多様な購入者ニーズに対応した宅地分譲</li> <li>・学園7丁目の分譲中区域における事業者への一括分譲</li> <li>・太陽光発電システム整備助成などを活用した宅地分譲</li> </ul> <p>イ フラワータウン</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物流系等への対象業種の拡大等による業務施設用地の分譲促進</li> </ul> <p>播磨科学公園都市</p> <p>ア 企業誘致の促進</p> <p>科学技術基盤や大学、研究機関が集積する都市の魅力、さらに関西圏や西日本へのアクセスが優れているという特徴を活かし、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「関西イノベーション国際戦略総合特区」による支援が活用可能な研究開発型企業</li> <li>・西日本から関西圏の市場を開拓するため新たな拠点整備が必要な企業</li> <li>・県内で業績が好調な企業や都市内立地企業の関連企業</li> </ul> <p>イ 宅地分譲の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・庭先での野菜づくり等のニーズに応えるため菜園付住宅地の整備・分譲</li> <li>・個性あふれる木造の自由設計を行う地元工務店との共同分譲などによる宅地分譲</li> <li>・太陽光発電システム整備助成、若年世帯新居購入助成などを活用した宅地分譲</li> </ul> <p>ひょうご情報公園都市</p> <p>ア 企業誘致の促進</p> <p>大都市・空港・港湾への優れた交通アクセスや、地元三木市の充実した優遇制度を活かし、次のような企業をターゲットに誘致活動を展開</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな生産・物流拠点を整備する食料品、医薬品関連の内需型企業</li> <li>・流通体制・業務の効率化により、荷主の流通経費削減を図る物流関連企業</li> <li>・日本市場で営業拡大を目指す外資系企業</li> </ul> <p>イ 整備事業の実施</p> <p>中央幹線4車線化を完了する（平成25年秋頃予定）他、街区公園、緑地管理道路等を整備し、第1工区の山陽道以南の整備を概ね完了</p>		

津名地区(志筑・生穂・佐野地区)

公共岸壁を備えた用地や平場で広大な用地、「あわじ環境未来島構想支援制度」、平成26年度以降の本四高速料金の見直しによる流通経費の低減化等を活かし、次のような企業をターゲットとした誘致活動を展開

- ・ 環境への負荷低減に寄与する製品等の省エネルギー推進企業
- ・ 地域素材活用製品等の地域ブランド発展に寄与する企業
- ・ 高齢者用品、医薬品または健康増進製品等の生活向上に寄与する企業
- ・ 淡路島内の中小企業

【保有土地の分譲状況等の内訳】

(単位：ha)

地区	分譲計画面積	H24 未分譲済面積	H25 分譲計画面積	分譲計画面積に対する分譲率 ( + )/
潮芦屋	88.7	69.9	3.8	83.1%
尼崎臨海	15.4	15.0	0.0	97.4%
神戸三田国際公園都市	265.5	239.5	4.2	91.8%
西宮浜	2.1	2.1	0.0	100.0%
播磨科学公園都市	233.0	135.2	3.7	59.6%
ひょうご情報公園都市	56.7	47.7	4.5	92.1%
網干	15.3	15.3	0.0	100.0%
津名	145.6	104.0	3.1	73.6%
合計	822.3	628.7	19.3	78.8%

分譲面積は定期借地面積等を含む

「H24 未分譲済面積」は平成24年度末の見込み面積

保有資産の有効活用

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的とした大型太陽光発電施設を整備

対象用地	面積 (ha)	電力 (kW)
三田カルチャータウン学園用地	8.6	6,000
播磨科学公園都市住宅用地、産業用地	8.2	6,600
網干沖地区緑地用地	1.5	990
佐野地区産業用地	2.5	2,000
合計	20.8	15,590

2 水道用水供給事業

(1) 健全経営の維持

給水量の確保

安心・安全な水道用水の供給、おいしい水づくりなど付加価値の向上等を図り、給水量を確保

区分	H24 年度	H25 年度(計画)	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
給水量 (百万m <sup>3</sup> /年)	102.6	102.9	102.9

費用の抑制

- ・ アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・ 浄水場運転管理業務等の委託の継続

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により企業債残高を削減

区分	H24年度末	H25年度末(計画)	【参考】H25 年度(第2次行革プラン)
企業債残高 (億円)	599	527	約530

(2) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

(3) 保有資産の有効活用

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的とした大型太陽光発電施設を整備

対象用地	面積 (ha)	電力 (kW)
神谷ダム堤体法面	3.2	3,000
神谷ダム土取場	0.8	600
中西条地区	2.0	1,600
合 計	6.0	5,200

3 工業用水道事業

(1) 健全経営の維持

料金収入の確保

受水企業の水量確保・増量要請や新規水需要の開拓等（企業訪問等）により、料金収入を確保

区 分	H24 年度	H25 年度(計画)	【参考】H25年度(第2次行革プラン)
給水量 (百万m <sup>3</sup> /年)	241.1	241.6	240.5

費用の抑制

- ・アセットマネジメント推進計画の着実な推進により維持更新コストを縮減
- ・企業債の補償金免除繰上償還等による資金調達コストの軽減

企業債残高の削減

企業債の計画的償還、新規発行の抑制により、企業債残高を削減

区 分	H24年度末	H25年度末(計画)	【参考】H25年度(第2次行革プラン)
企業債残高 (億円)	106	103	約100

(2) 災害に強い施設整備

水害による浸水防止対策として、揖保川第2工水第1ポンプ場及び市川ポンプ場の浸水対策工事を実施

(3) アセットマネジメント推進計画に基づく老朽施設の計画的更新

「アセットマネジメント推進計画」の着実な推進

- ・計画的な施設の修繕・更新の実施
- ・計画の持続的・着実な遂行に向けたフォローアップの実施

(4) 保有資産の有効活用

再生可能エネルギーの普及拡大への貢献、保有資産の有効活用を目的とした大型太陽光発電施設を整備

対象用地	面積 (ha)	電力 (kW)
平荘ダム堤体法面	1.4	1,200
権現ダム堤体法面	1.9	1,700
養老ポンプ場	0.8	600
合 計	4.1	3,500

#### 4 組織・人員等の見直し

業務量に応じた簡素で効率的な組織体制を構築

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1		対 H19.4.1		
		現 在	見 込	増 減 ( - )	増減率 ( / )	増 減 ( - )	増減率 ( / )
企業庁	215	180	177	3	1.7%	38	17.7%

#### 【経営収支見込み】

##### 1 地域整備事業

(単位：億円、税込)

区 分		H24 年度	H25 年度 計 画	増 減 ( - )
収益的 収 支	収入 (うち分割による未収額等)	86 (8)	77 (0)	9 (8)
	支出 (うち土地売却原価等)	83 (71)	75 (60)	8 (11)
	当期損益	3	2	1
資本的 収 支	収入	49	80	/
	支出 (うち企業債償還金)	130 (70)	219 (148)	
	差引	81	139	

##### 2 水道用水供給事業

(単位：億円、税込)

区 分		H24 年度	H25 年度 計 画	増 減 ( - )
収益的 収 支	収入	148	148	0
	支出 (うち減価償却費等)	136 (59)	136 (59)	0 (0)
	当期損益	12	12	0
資本的 収 支	収入	2	1	/
	支出 (うち企業債償還金)	94 (76)	86 (72)	
	差引	92	85	

##### 3 工業用水道事業

(単位：億円、税込)

区 分		H24 年度	H25 年度 計 画	増 減 ( - )
収益的 収 支	収入	34	34	0
	支出 (うち減価償却費等)	29 (12)	29 (12)	0 (0)
	当期損益	5	5	0
資本的 収 支	収入	0	0	/
	支出 (うち企業債償還金)	14 (7)	12 (3)	
	差引	14	12	

## 1 診療機能の高度化・効率化

## (1) 診療機能の高度化

## 診療機能の充実

## ア がん医療

- ・手術時の繊細な手の動きを遠隔操作で精密に制御できる内視鏡手術用支援機器(ダヴィンチ)をがんセンターで本格稼働させるとともに、加古川医療センターにも導入
- ・がんセンターにおいて、緩和ケアセンターを開設

## イ 循環器疾患医療

- ・姫路循環器病センターに、複数の動脈硬化疾患を有する患者等に対し、より一層安全な治療の提供が可能となる手術台と心・脳血管X線撮影装置を組み合わせたハイブリッド手術室システムを整備

## ウ 救急医療

- ・平成 25 年 5 月開設予定の淡路医療センター(仮称)に地域救命救急センターを設置し、3次救急医療を提供
- ・平成 25 年 11 月の県南部ドクターヘリ(仮称)運航開始に向け、基地病院となる加古川医療センターに、格納庫等の関連施設の整備や運航要領等を策定
- ・県南部ドクターヘリ(仮称)のネットワーク病院としての機能強化を図るため、姫路循環器病センターに離着陸場を整備

## エ 小児医療、周産期医療

- ・平成 24 年 2 月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、こども病院の建替整備を推進
- ・こども病院は、平成 25 年 1 月に小児がん拠点病院(全国 15 カ所)として選定を受けたことから、さらに良質な小児がん医療を提供
- ・西宮病院では、地域周産期母子医療センターの指定を受けハイリスク妊産婦等に対応

## クリティカルパスの充実等

- ・在院日数や症例数、医療資源の投入状況等を他病院と比較できるDPC分析ソフトの活用や先進事例を参考に検査時期の見直し等クリティカルパス(診療計画書)を充実
- ・地域がん診療連携拠点病院等において、県下統一の5大がんの地域連携クリティカルパスを推進

## (2) 診療機能の効率化

## 統合再編

## ア 尼崎病院と塚口病院の統合再編

- 平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、尼崎総合医療センター(仮称)の整備に向けて、建設工事を実施

## イ 柏原病院と柏原赤十字病院の統合再編

- 平成 24 年 11 月にとりまとめた「丹波地域の今後の医療提供体制のあり方に関する検討会報告書」の結果を踏まえ両病院の統合再編を検討

## ネットワーク化

- 西宮病院と西宮市立中央病院、芦屋市立芦屋病院の連携体制の強化
- 3 病院の院長等による協議の場等において引き続き連携体制の強化を検討

## 2 県立病院の建替整備

## (1) 淡路病院

- 淡路圏域の中核的病院として高度専門医療を提供するとともに、他の医療機関との連携により地域医療を確保する病院として淡路医療センター(仮称)を整備(整備地:洲本市塩屋1丁目)

平成 25 年 5 月供用開始

(2) 尼崎病院・塚口病院

平成 22 年 12 月に策定した「尼崎病院と塚口病院の統合再編基本計画」に基づき、尼崎総合医療センター（仮称）を整備（整備地：尼崎市東難波町 2 丁目）

平成 25 年度：建設工事（平成 24 年度（上期）～平成 26 年度、平成 26 年度竣工）

(3) こども病院

平成 24 年 2 月に策定した「県立こども病院建替整備基本計画」に基づき、新病院を移転整備（整備地：神戸市中央区港島南町 1 丁目）

平成 25 年度：建設工事（平成 25 年度～27 年度、平成 27 年度竣工）

3 医師等確保対策の推進

(1) 医師の確保・育成

県立病院において優秀な若手医師を確保、育成するため、臨床研修制度及び専攻医制度（フェロー制度等）を運用

また、医師の地域偏在対策や診療科偏在を目的とした修学資金制度や県立病院群による専門医の育成プログラムの実施等、多様な医師確保策を推進

地域医療循環型人材育成プログラムの実施

県立柏原病院の医師確保のため、中堅医師を対象として大学勤務と柏原病院での勤務を循環し、高度医療と地域医療を共に経験するプログラム等を兵庫県と丹波市が神戸大学に委託実施

地域医師修学資金制度の実施

医師の地域偏在の解消に向け、淡路病院、柏原病院等に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施

（募集人数：平成 24 年度 5 名 平成 25 年度 5 名）

県立病院群救急科研修プログラムの実施

救急医を目指す若手医師を確保・育成するため、県立病院群による研修プログラムを実施

（研修参加医師数：平成 24 年 4 月 1 名 平成 25 年 4 月 1 名）

県立病院麻酔科医総合研修システムの積極的な活用

麻酔科医の地域偏在の解消に向け、研修システムの参加医師を確保

（研修参加医師数：平成 24 年 4 月 11 名 平成 25 年 4 月 16 名）

医師修学資金制度の実施

医師の診療科偏在の解消に向け、県立病院の確保困難な診療科に勤務する意思を有する者を対象とした修学資金貸付を実施

（募集人数：平成 24 年度 10 名 平成 25 年度 10 名）

(2) 医師にとって魅力ある環境の整備

県立病院において医師を安定的に確保するため、医師にとって魅力ある環境の整備を進めることとし、医療秘書の効果的な配置による医師の業務負担の軽減や、若手医師の研修基盤の充実を図るための指導医の養成・確保、給与上の処遇改善等を推進

指導医の養成・確保

若手医師の研修基盤の充実及び医療技術の高度化を図るため、各医学会の研修施設認定に必要な指導医資格の取得経費（受験料、認定登録料、受験に係る経費等）を支援

医療秘書の配置数拡大

診療報酬改定の状況を踏まえ、現行（11 病院に 170 人配置）の配置数拡大の検討

(3) 女性医師の確保

医師全体に占める女性の割合が高まる中、女性医師の一層の活用を図るため、女性医師が働きやすい環境の整備を推進

多様な勤務形態の提供等

育児短時間勤務制度の活用促進、日々雇用・非常勤嘱託などの多様な勤務形態の提供、院内保育所未設置病院への設置検討

県立病院女性医師バンクの設置・運用

民間情報サイト等を活用したバンク機能の積極的広報

#### (4) 優秀な看護師の確保・育成

県立病院において優秀な看護師を安定的に確保するため、地方採用試験を実施するとともに、修学資金制度を拡充

また、県立病院全体の看護水準の向上を図るため、計画的に認定看護師を養成

地方採用試験の実施

隣接県や看護師養成施設が集積する他県（岡山、徳島、福岡）において地方採用試験を実施

看護師修学資金制度の実施

新病院整備等に伴う必要看護師数を確保するため、看護師修学資金貸付を実施

（総貸与者数：平成 24 年度 120 名 平成 25 年度 150 名）

認定看護師の養成に向けた派遣研修制度の活用

高度専門医療を提供する県立病院全体の看護水準の向上を図るため、日本看護協会等が認定する認定看護師教育課程に看護師を派遣し、計画的に認定看護師を養成

（養成予定数：平成 24 年度 15 名 平成 25 年度 15 名）

### 4 経営改革の推進

病院事業全体として黒字を維持して経営の安定化を図るため、主要な経営指標について具体的な数値目標を設置し、より実効性及び透明性の高い経営改革を進め、収益の確保を図るとともに、収益に見合った費用への抑制に努める。

#### (1) 収益確保

高度専門医療の充実や地域医療連携の推進による患者の確保と診療単価の向上

ア 医療機器等整備による診療機能の充実

- ・内視鏡手術用支援機器（加古川医療センター）
- ・ハイブリッド手術室システム（姫路循環器病センター）
- ・コンピュータ断層撮影装置（がんセンター）

イ 地域医療連携の推進による在院日数の短縮及び新規患者の確保

ウ 手術件数の増加

診療報酬への的確な対応

在院日数や症例数、医療資源の投入状況等を他病院と比較できる D P C 分析ソフトの活用や先進事例を参考にクリティカルパス（診療計画書）の見直しを促進し、診療内容を適正化、効率化

#### (2) 費用抑制

給与費の抑制

- ・行財政構造改革に基づく定員、給与の見直し
  - ・平成 24 年人事委員会勧告等を踏まえた給与改定の実施
- 職員給与費比率：平成 24 年度 57.6% 平成 25 年度 56.8%

材料費の抑制

- ・民間価格情報等を活用した価格交渉の強化、材料の統一化や安価材料への切替え等により、診療材料費を抑制
  - ・後発医薬品の使用拡大、価格交渉の強化、同種同効薬等の統一化等により、薬品費を抑制
- 材料費比率：平成 24 年度 27.3% 平成 25 年度 27.1%

## 5 定員・給与の見直し

### (1) 定員の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1 現 在	H25.4.1 見 込	増 減		対 H19.4.1	
				( - )	( / )	増 減 ( - )	増 減率 ( / )
医療技術職員（検査、放射線等）	404	347	337	10	2.9%	67	16.6%
外来部門の看護師	281	182	182	±0	±0%	99	35.2%
事務職、技能労務職等	519	427	410	17	4.0%	109	21.0%

### (2) 給与の見直し

第2次行革プランや人事委員会勧告等を踏まえ、平成20年度に方針決定した減額措置を継続

### 【病院事業全体の経営見通し】

(単位：億円)

区 分		H24 年度 見込	H25 年度 計画	増 減 ( - )
指 標	病床利用率	83.4%	83.2%	0.2%
	職員給与費比率	57.6%	56.8%	0.8%
	経常収支比率	101.7%	100.6%	1.1%
収 益 的 収 支	収 益(A)	1,027	1,021	6
	(うち一般会計繰入金)(B)	( 138)	( 145)	( 7)
	費 用(C)	1,006	1,014	8
	(うち減価償却費) (D)	(40)	(41)	( 1)
	(うち退職給与引当金) (E)	(15)	(15)	( 0)
	当期純損益(F=A-C)	21	7	14
	賞与引当金 (G)	22	(22)	( 0)
	当期純損益(H=F-G) (賞与引当金含み)	1	7	8
	資金収支(I=D+E+H)	54	63	9
資 本 的 収 支	収 入(J)	233	199	34
	(うち一般会計繰入金)(K)	(51)	(51)	( 0)
	(うち一般会計繰入金調整)(L)	( 14)	( 13)	( 1)
	(うち一般会計出資金)(M)	(3)	(24)	(21)
	支 出(N)	277	246	31
差 引(資金収支)(O=J-N)	44	47	3	
一般会計負担額の合計(B+K+L+M)	178	207	29	
退職手当債の償還(P)	8	5	3	
総資金収支(Q=I+O+P)	2	11	9	
内部留保資金残高 (R=Q+R[前年度])	14	10	4	
[退職給与引当金残高]	[31]	[46]	[15]	

- 1 職員給与費比率は、指定管理者制度を適用している3病院(災害医療センター及びリハビリテーション2病院)を除く
- 2 淡路医療センター(仮称)建替整備に伴う資産減耗費を除く
- 3 内部留保資金残高欄に、退職給与引当金残高を[ ]外書きした

## 6 附帯事業

### 看護専門学校の見直し

- ・ 柏原看護専門学校は、地元丹波市と、平成27年度の移譲に向けた調整を実施
- ・ 淡路看護専門学校は、平成25年4月入学生から募集を停止し、閉校までに民間への移譲を検討



## 5 公立大学法人兵庫県立大学

### 1 公立大学法人兵庫県立大学の設立（平成 25 年 4 月）

県立大学の自律性を高めることにより、学生や地域にとって魅力ある大学づくりを推進するとともに、業務運営の効率化を図ることを目的として、公立大学法人兵庫県立大学を設立

### 2 県の役割

- ・公立大学法人兵庫県立大学の設立者
- ・教育研究に必要な施設（土地、建物）を出資
- ・公立大学法人兵庫県立大学に対して、教育研究など大学運営に必要な経費として、運営費交付金を交付（平成 25 年度：6,366 百万円）
- ・中期目標の策定、中期計画の認可
- ・公立大学法人の業務実績の評価等を行う評価委員会を設置
- ・県との連携や大学運営を円滑に行えるよう公立大学法人と県との連絡協議会を設置

### 3 自主的・自律的な管理運営体制の確立

#### (1) 教職員体制の見直し

定員の見直し

【削減目標】

教 員	公立大学法人において適正配置		
事務局職員	前期 (H20～H22 実績)	中期 (H23～H25)	後期 (H26～H30)
	約 6%	9%	公立大学法人において適正配置

【現員】

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1		中期 (H23～H25)		期間計 (H20～H25)	
		現在	見 込	増 減	増 減	増減率	増 減	増減率
教員	550	559	567	+8	+10	+1.8%	+17	+3.1%
事務局職員	173	160	156	4	7	4.0%	17	9.8%

教員体制の見直し

教育研究への社会ニーズの変化に的確に対応するため、学部・研究科の特性を踏まえ、教育研究組織の統合・再編等を行い、効果的・効率的な教員体制を構築

教員評価制度

これまでの実施結果を踏まえて見直しを行い、教員評価制度を確立

#### (2) 評価システムの確立

- ・県立大学評価委員会からの提言を大学運営に反映
- ・中期計画に定められた項目を分析し、評価結果を業務運営の改善に迅速かつ的確に反映させる法人内部の仕組みを構築
- ・外部意見を大学運営に反映させるため、マスコミ等との意見交換会（年 1 回程度）を実施

## 4 教育・研究の充実・強化

#### (1) 時代や社会のニーズに的確に対応した教育・研究の推進

経済学部国際経済学科国際キャリアコースの充実

平成 23 年度に開設した国際キャリアコースの学年進行に伴い、卒業要件 130 単位のうち最大で約 60%を英語関連科目で取得できるよう、英語関連科目数を増加

- ・平成 24 年度：33 科目 平成 25 年度：36 科目

大学院生命理学研究科ピコバイオロジー専攻の開設（平成 25 年 4 月）

理化学研究所と連携し、SPRING-8 等の大型研究装置を活用した実習等を通じて、生命科学の高度の知識と研究能力、最先端の大型研究装置の開発能力を持つ、リーダーにふさわしい人材を育成

・開講科目例：構造解析装置実習（SPRING-8）、構造解析装置実習（SACLA）  
シミュレーション学研究科博士課程の設置準備（平成 26 年 4 月開設予定）

京速コンピュータ「京」の活用など、シミュレーションの実践能力の高い技術者・研究者を育成するため平成 23 年度に開設したシミュレーション学研究科に博士課程を開設するための準備を推進

(2) 県政と連携し、地域資源等を活用した特色ある教育・研究の推進

防災教育の推進

ア 平成 24 年度から開始したユニット方式による専門教育について、専門科目を拡充

・専門教育科目数：平成 24 年度 5 科目 平成 25 年度 13 科目

・専門教育科目例：風水害・土砂災害と防災、災害リスクマネジメント、防災フィールドワーク 等

イ 近隣の国際防災関連機関（UNISDR〔国連国際防災戦略〕・WHO〔世界保健機関〕・JICA〔国際協力機構〕等）の職員による英語での講義を実施

地域資源マネジメント研究科（仮称）の設置準備（平成 26 年 4 月開設予定）

コウノトリの野生復帰と山陰海岸ジオパークを主たる研究フィールドに、地域資源の発掘・保全・活用を行う人材を育成する地域資源マネジメント研究科（仮称）を設置するための準備を推進

・平成 25 年度：設置認可申請、第一期生の募集・入試

自然・環境科学研究所（宇宙・天文系）の教育・研究機能の充実検討

平成 24 年 4 月に県立大学へ移管した西はりま天文台の観測機器等を有効に活用した自然・環境科学研究所（宇宙天文系）の教育・研究機能の充実及び推進

(3) 外部資金、競争的資金の確保

産学連携機構の組織強化等に伴う産学連携コーディネーターや各教員の活動強化により、受託研究費、共同研究費等を獲得

（単位：百万円）

区分	H24 年度(計画)	H24 年度(見込)	H25 年度(計画)
外部資金獲得額	1,064	1,337	1,286

5 社会貢献の積極的展開

(1) 産学連携から地域連携、社会連携へ

・大学が県・市町と連携して地域の課題の解決に向けた取組を行うことにより、地域貢献と教育研究機能の強化を図る、地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）の実施

・大学と産業界を結び研究協力、学術交流、知的財産の社会還元を一層推進するため、ものづくり、ビジネスづくりの教育を担当する産学連携機構専任教員（1名）の新たな配置等による産学連携機能のさらなる強化

(2) 放射光産業利用の促進

・SPRING-8、兵庫県ビームライン及びニュースバルなど放射光施設の産業利用を一層推進するため、県から委託を受けて、放射光ナノテクセンター（旧先端科学技術支援センター 期施設）を設置し、産学の共同研究プロジェクトや企業の研究への支援、受託研究の実施、技術相談、機会をとらえた研究成果の発表などを実施

・県ビームラインを活用した研究の実施経験がない県内の中堅・中小企業を対象に、高度な研究環境を提供し、優れた成果の創出を目指す

・高度産業科学技術研究所の産業支援機能の充実を図るため、先端科学技術支援センター 期施設については、研究2期棟として大学が運営（平成 24 年 4 月～）

## 1 取組内容

## (1) 社会経済情勢等を踏まえた改革の推進

団体名	取組内容
(公財)ひょうご科学技術協会	・放射光関連事業の受託終了に伴い、学術研究助成や科学技術に関する普及啓発に事業を重点化
(財)ひょうご環境創造協会	・再生可能エネルギーの導入促進を図るため、フェニックス事業用地におけるメガソーラー事業や県立施設屋上を活用した太陽光発電実証事業を実施 ・セメントリサイクル事業に係る焼却灰等の搬入量拡大を目指し、住友大阪セメント(株)と共同で関係自治体への働きかけを実施
(公財)兵庫県生きがい創造協会	・インターネットの普及を踏まえ、生涯学習情報プラザの規模を縮小し、運営を効率化

## (2) 公益法人制度改革への対応

公益財団法人又は公益社団法人に移行する団体
(財)兵庫県勤労福祉協会、(財)計算科学振興財団、(社)兵庫みどり公社、 (財)ひょうご環境創造協会、(財)兵庫県営林緑化労働基金、(財)兵庫県住宅建築総合センター
一般財団法人に移行する団体
(財)兵庫県職員互助会、(財)兵庫県学校厚生会

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

## 【削減目標】

区分	前期 (H20～H22実績)	中期 (H23～H25)	計 (H20～H25) +	期間計 (H20～H30)
県派遣職員 (当初対象)	約 27%	8%	35%	50%
プロパー職員	約 2%	3%	5%	10%

県OB職員の活用：知能・技能等公社ごとの要請に応じて、概ね20%程度のOB職員を活用

(単位：人)

区分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率	中期 (H23～H25) 増減率
県派遣 職員	当初対象	598	353	341	12	3.4%	43.0%
	その後の業務移管	-	81	79	2	2.5%	-
	計	598	434	420	14	3.2%	29.8%
プロパー職員	2,115	1,941	1,989	+48	+2.5%	6.0%	4.4%
小計	2,713	2,375	2,409	+34	+1.4%	11.2%	-
県OB職員の活用	108	154	169	+15	+9.7%	+56.5%	-
計	2,821	2,529	2,578	+49	+1.9%	8.6%	-

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

県派遣職員「当初対象」は新行革プラン策定時の所管業務に係る職員数、「その後の業務移管」は新行革プラン策定後の業務移管に伴う職員数

社会福祉事業団や夢舞台の収益部門の職員の適正配置等に伴い、プロパー職員が増加

## (2) 給与の見直し

### 役員報酬の見直し

- ・行財政構造改革の趣旨を踏まえ、平成 20 年 4 月からの抑制措置を継続
- ・これに加え、平成 22 年 4 月からは、理事長等の常勤役員の給料についてさらに見直し

#### ア 理事長等の常勤役員

- ・給与の減額については、防災監の減額措置を基本（給料月額 7%減額、地域手当 2%引下げ、期末手当 3%減額）
- ・期末手当の役職に応じた加算の減額については 1/2 減額
- ・平成 22 年 4 月から、給料について、県の再任用職員との均衡を考慮して見直し
- ・平成 24 年 4 月から、平成 23 年人事委員会勧告の再任用職員の給料の引下げ（0.4%～0.5%）に準じて引下げ

#### [標準給料月額]

(単位：円)

区 分	～H19年度	H20～21年度	H22～23年度	H24年度～
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	500,000	465,000	460,000	458,000
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	450,000	418,000	400,000	398,000
中小規模団体の専務理事・常務理事等	400,000	372,000	360,000	359,000

#### 【参考】役員報酬の見直し状況（年収額ベース）

(単位：万円)

区 分	～H14年度 (A)	H15～ 17年度	H18～ 19年度	H20～ 21年度	H22 年度	H23 年度	H24年度～ (B)	(B)-(A)
大規模団体や職務が困難な団体の理事長等	1,070	1,009	922	819	794	785	781	289 ( 27%)
大規模団体の専務理事・常務理事や中規模団体の理事長等	919	878	830	737	691	682	679	240 ( 26%)
中小規模団体の専務理事・常務理事等	844	803	738	655	621	614	612	232 ( 27%)

#### イ 非常勤監事

月額報酬を 15%減額

[標準給料月額]

240,000円 204,000円

#### プロパー職員の給与の見直し

##### ア 給与制度が県に準拠している団体

- ・県職員に準じた減額措置を継続

【参考】平成 24 年の人事委員会勧告に基づく引下げを県職員に準じて実施

- ・自宅に係る住居手当の廃止（月 1,600円 廃止）

- ・収益部門を有する団体については、採算性を確保する観点から、必要に応じて見直し

##### イ 給与制度が県と異なっている団体

- ・(社福)兵庫県社会福祉事業団、(財)兵庫県勤労福祉協会

独立採算を徹底するなど、自主的な経営基盤を確保する観点から、引き続き見直し

- ・ひょうご埠頭(株)、(株)夢舞台

各団体の経営状況に応じた見直し

## (3) 組織の見直し

団体名	見直し内容
(公財)ひょうご科学技術協会	放射光関連事業の受託終了に伴い、放射光ナノテク研究所を廃止
(財)ひょうご環境創造協会	総務部門のスリム化を図るため、企画調整課と総務課を統合し、総務企画課に再編

## (4) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委託料	24,854	24,583	271	1.1%
	(6,587)	(6,205)	( 382)	( 5.8%)
補助金	3,356	3,155	201	6.0%
	(2,502)	(2,405)	( 97)	( 3.9%)
基金充当額	4,089	4,218	+ 129	+ 3.2%
計	32,299	31,956	343	1.1%
	(9,089)	(8,610)	( 479)	( 5.3%)

( )内は一般財源

## (5) 運営の透明性の向上

区分	内容	H24年度	H25年度	備考	
情報公開の推進	業務・財務に関する情報について、ホームページによる情報公開を実施	全 34 団体	全 34 団体		
	県ホームページにおける団体の基本情報の一元的提供	全 34 団体	全 34 団体		
	県の出資等に係る法人の経営状況説明	25 団体	25 団体		
監査体制の強化	外部監査導入団体	10 団体	13 団体	みどり公社、住宅建築総合センター、学校厚生会	
	監事	公認会計士、税理士を含む	10 団体	12 団体	計算科学振興財団、環境創造協会
		経理事務精通者のみ	24 団体	22 団体	
契約手続の適正化	経理規程整備済	全 34 団体	全 34 団体		
	県に準じた会計規程の整備(一般競争入札導入)	28 団体	28 団体		

## (6) その他団体運営の見直し

3 公社(土地開発公社、道路公社、住宅供給公社)の総務部門を一元化した効果として、新システムの導入による給与事務の統一化を実施

## (7) 資金運用の適正化

金融商品の多様化、運用利回りの低下などの経済状況を踏まえ、県の資金管理委員会の助言を受け、新たに資金運用指針を策定

## 3 継続的なフォローアップの強化

- ・公社等経営評価委員会において、毎年度の予算及び決算を踏まえた点検・評価、短期・中期・長期的視点からの公社等の課題等に対する専門的な助言指導を実施
- ・毎年度の予算編成等を通じた事務事業や組織体制等の見直しなど全般にわたる点検を実施

## 公 社 目 次

(財)兵庫県勤労福祉協会	4 5
(財)兵庫県職員互助会	4 7
(財)兵庫県学校厚生会	4 8
新西宮ヨットハーバー(株)	4 9
(公財)兵庫県生きがい創造協会	5 1
(公財)兵庫県青少年本部	5 3
(公財)兵庫県園芸・公園協会	5 5
(公財)兵庫県国際交流協会	5 8
(公財)兵庫県芸術文化協会	6 0
(公財)ひょうご震災記念 21 世紀研究機構	6 2
(公財)兵庫丹波の森協会	6 4
(公財)阪神・淡路大震災復興基金	6 5
(公財)兵庫県住宅再建共済基金	6 6
(公財)兵庫県人権啓発協会	6 7
(公財)兵庫県健康財団	6 8
(社福)兵庫県社会福祉協議会	7 1
(社福)兵庫県社会福祉事業団	7 3
(公財)ひょうご産業活性化センター	7 7
(公財)ひょうご科学技術協会	7 9
(財)計算科学振興財団	8 0
(財)兵庫県営林緑化労働基金	8 1
(公財)ひょうご豊かな海づくり協会	8 2
(財)ひょうご環境創造協会	8 3
(社)兵庫みどり公社	8 5
兵庫県土地開発公社	8 7
兵庫県道路公社	8 9
兵庫県住宅供給公社	9 1
(公財)兵庫県まちづくり技術センター	9 4
但馬空港ターミナル(株)	9 5
ひょうご埠頭(株)	9 6
(財)兵庫県住宅建築総合センター	9 7
(株)夢舞台	9 8
(株)ひょうご粒子線メディカルサポート	1 0 0
(公財)兵庫県体育協会	1 0 1

## 1 取組内容

## (1) 勤労者福祉施策の充実強化

## 労働相談事業

労使間の紛争解決ニーズに対処するため、労働相談事業を実施

## ひょうご仕事と生活センター事業

「仕事と生活のバランス(WLB)」の取組みを全県的に推進するため、ひょうご仕事と生活センターにおいて各種事業を実施

区 分	内 容
啓発・情報発信	・ポータルサイトの運営、企業向け情報誌の発行、学生向け事例集の作成、DVD等によるWLB推進事例の紹介
相談・実践支援	・ワンストップ相談、相談員等派遣、研修企画・実施 ・経営者協会・商工会議所・商工会・県民局等と連携したセミナー等の開催 ・WLB取組状況のホームページでの自己点検の実施や一定の水準を満たす企業等の認定制度の創設
企業顕彰	・WLBについて先進的な取組みを実施している企業の表彰
企業助成	・育児・介護等による離職者の再雇用、育休等取得者の代替要員確保に取り組む中小企業等への助成
ワークライフバランスフェスタの開催	・広く一般県民を対象に、WLBの普及啓発イベントを開催

## 中小企業従業員共済事業

中小企業従業員共済制度の会員加入を促進するとともに、提携店を拡充するなど中小企業のニーズに対応した事業を展開

## 勤労者福祉融資事業

勤労者やその家族向けの教育資金を低利で融資する勤労者教育支援資金融資の実施や利用者の保証料負担の軽減など制度を充実し利用を促進

## 調査研究事業

平成2年以降の労働運動資料を後世へ引継ぐため、労働運動関係者へのヒアリング調査や労働資料の収集・整理を実施

## ひょうご労働図書館

労働関係の図書・資料を一般県民の閲覧に供するとともに、労働関係資料を幅広く収集

## (2) 県立施設の管理運営

## 中央労働センター、姫路労働会館

指定管理者として、引き続き効率的な運営に取り組み、利用者サービスを向上

- ・ギャラリー展示会、川柳コンクールなど自主事業の充実による利用率の向上
- ・運営の効率化による施設維持費の削減

## 但馬ドーム

指定管理者として、引き続き効率的な運営に取り組み、利用者サービスを向上

- ・地域団体及び関係機関等との連携による地域資源を活かした但馬ドームフェスティバルなど幅広い事業の展開
- ・全国規模のスポーツ大会の誘致及び魅力的なイベントの自主開催

(3) 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成25年4月）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	7	5	5	± 0	± 0.0%	28.6%
プ ロ パ ー 職 員	56	14	14	± 0	± 0.0%	75.0%
小 計	63	19	19	± 0	± 0.0%	69.8%
県OB職員の活用	3	3	3	± 0	± 0.0%	± 0.0%
計	66	22	22	± 0	± 0.0%	66.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	36 ( 35)	34 ( 33)	2 ( 2)	5.6% ( 5.7%)
補 助 金	233 ( 12)	288 ( 17)	+55 ( + 5)	+23.6% ( +41.7%)
基金充当額	266	291	+25	+ 9.4%
計	535 ( 47)	613 ( 50)	+78 ( + 3)	+14.6% ( + 6.4%)

( )内は一般財源

平成25年度予算額は、W L B 取組状況の自己点検・認定事業の実施等に伴う増額



## 1 取組内容

## (1) 事業の見直し

互助会事業対策検討会を設置し、その答申を踏まえ、給付・福利厚生事業を見直し

設置時期：平成25年8月頃

開催予定：4回程度（平成25年8月、10月、12月、平成26年2月）

## (2) 一般財団法人への移行

一般財団法人として新たな運営体制へ移行（平成25年4月）

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 組織の見直し

一般財団法人への移行後も会員へのサービスレベルの維持・向上に努めるため、事業規模に見合う人員配置に見直す。また、収益事業部門の職員を活用するなど事務局体制を効率化

## (2) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	7	4	3	1	25.0%	57.1%
プ ロ パ ー 職 員	6	5	5	± 0	± 0.0%	16.7%
小 計	13	9	8	1	11.1%	38.5%
県OB職員の活用	0	0	1	+ 1	皆 増	皆 増
計	13	9	9	± 0	± 0.0%	30.8%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

## 1 取組内容

## (1) 事業等の見直し

- ・「第3次経営改革中期計画」(平成23～25年度)の最終年度として、本部組織の機能別の再編や安定した経営基盤の確立に向けた積極的な収益事業の拡大、会員へのサービス向上等を実施
- ・「第4次経営改革中期計画」(平成26～28年度)を新たに策定
- ・「給付等検討委員会」からの答申(平成24年3月)を踏まえ、事業を安定的に継続実施していくための事業規模の変更や手続きの簡素化・簡略化を行う等、給付・福祉事業を見直し(平成25年4月事由発生分から)
- ・有限会社学校厚生会からの業務移管を受け、損害保険代理業務を開始

## (2) 一般財団法人への移行

一般財団法人として新たな運営体制へ移行(平成25年4月)

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 組織の見直し

本部部署のうち事業関連の部署において、企画立案を担当する部署と事務処理を担当する部署に整理するなど組織を再編(4部1室 5部体制)

## (2) 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	8	4	4	±0	±0.0%	50.0%
プ ロ パ ー 職 員	223	202	201	1	0.5%	9.9%
小 計	231	206	205	1	0.5%	11.3%
県 O B 職 員 の 活 用	0	0	0	±0	±0.0%	± 0.0%
計	231	206	205	1	0.5%	11.3%

H25.4.1職員数は現在精査中

## (3) 運営の透明性の向上

## 監査体制の強化

一般財団法人への移行に伴い、会計監査人(監査法人)を選任(平成25年4月)

## 1 取組内容

## (1) 県関与の抜本の見直し

出資民間会社から選任している取締役から意見聴取するとともに、出資団体の者もメンバーに加えた社内の経営検討会において、経営改善方策や民間企業が主体となった経営体制への移行の可能性を引き続き検討

## (2) 経営改善の徹底

## 艇置数の確保

## ア 老朽化した棧橋等施設の大規模改修

艇置船舶を安定的に確保するため、収容隻数を縮小したうえで、老朽化した棧橋や艇の陸置の運営に不可欠な上下架施設の大規模改修を実施

区 分		内 容	
工 期		4年(平成24年度～27年度)	
工 事 費		1,585百万円(事業資金は、県借入金の償還猶予及び市中調達で確保)	
改修内容	規 模	将来の収容隻数に対応する施設規模での改修 (収容隻数：700隻 482隻、棧橋：11基 7基)	
	H25工事内容	浮 棧 橋	棧橋の取り換え、係留杭の防食補修等
		上下架施設	基礎の補強改良、鋼管杭の防食補修等
支 援 策	工事費用のうち市中から調達する資金から生じる利息等は、県、西宮市及び主要民間株主で負担		

## イ 艇置者へのサービス向上等により既契約者の維持に努め、艇置契約数を確保

- ・ホームページ、メールマガジンを活用し、契約者への各種情報を提供
- ・グルメクルージング等のイベント開催

## [ 艇置数目標 ]

区 分	H24年度(見)	H25年度(調)	差引
艇置数(隻)	450	450	± 0
収容率(%)	64.3	64.3	± 0

## ウ 新規顧客を獲得するため、ヤマハ発動機(株)等各メーカー・ディーラーとの連携を強化し、積極的な営業活動を展開

- ・常設展示場を活用したイベント開催
- ・ヨット、モーターボートの展示会を実施
- ・体験クルージング等を充実

## 経営の効率化

## ア 各種委託料の削減

- ・警備、清掃委託料等を縮減

## イ 収入増加の取組み

- ・センターハウスの空きスペースの貸出し
- ・有機野菜販売所への施設貸出など敷地スペースを活用

## 累積損失の縮減

艇置数の維持による収入の確保、経営改善の徹底により単年度収支は黒字を維持し、累積損失を縮減

[今後の収支見通し] (単位：百万円)

区 分	H24年度(見込)	H25年度(計画)	差引 -
収 益	575	579	+ 4
費 用	561	557	4
当 期 損 益	14	22	+ 8
累 積 損 益	2,183	2,161	+22

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	1	1	1	± 0	±0.0%	±0.0%
プ ロ パ ー 職 員	6	6	6	± 0	±0.0%	±0.0%
小 計	7	7	7	± 0	±0.0%	±0.0%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	±0.0%	±0.0%
計	8	8	8	± 0	±0.0%	±0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	20 ( 0 )	19 ( 0 )	1 ( ±0 )	5.0% ( ±0.0% )
計	20 ( 0 )	19 ( 0 )	1 ( ±0 )	5.0% ( ±0.0% )

( )内は一般財源

## 1 取組内容

## (1) 市町・民間団体等との役割分担を踏まえた学習機会の提供

## 新たな学習ニーズに応える学習機会の提供

- ・高齢者のニーズに対応するため、外部委員からなるカリキュラム編成委員会での検討結果を踏まえ、いなみ野学園大学院に健康・福祉コースを設置するなどの見直しを実施
- ・県関係団体の役割である地域で活動する人材と活動の核となるリーダーの育成を目的としたカリキュラムを充実
- ・阪神シニアカレッジの学生の幅広い交流や学習経験をより一層深めるため、阪神間の大学との連携や施設利用等を検討
- ・より多くの県民に学習機会をPRするため、公開講座やオープンキャンパスを開催
- ・学生数の増加を図るため、公的文化施設と連携した利用料割引制度を導入

## 県内高齢者大学全体のレベルアップ支援

- ・高齢者学習研究協議会（県及び市町の高齢者大学・教室が参画）による全県研修会、ブロック会議等を活用し、いなみ野学園等の運営やカリキュラム編成に関するノウハウを県内高齢者大学に提供
- ・高齢者学習研究協議会ブロック代表者会議・ブロック会議により高齢者大学・教室の運営方策に関する情報交換を実施
- ・学ぶ高齢者のつどい（中央大会及びブロック大会）における高齢者の学習成果の発表による学習意欲の向上と交流の拡大を促進

## 高齢者大学OBの地域づくり活動への参画支援

- ・学生自治会・同窓会と連携しながら、地域づくり活動の情報収集・提供等を行う地域活動推進支援会議等を設置
- ・いなみ野学園において卒業予定者を対象に、地域活動実践グループから活動紹介や参画の呼びかけを行う地域活動促進説明会を開催
- ・いなみ野学園、地域高齢者大学等における地域づくり活動などを紹介するニュースレターを発信

## (2) 嬉野台生涯教育センターの充実

## 生涯学習情報プラザのあり方の検討

- ・嬉野台生涯教育センターにおける生涯学習全般の支援施設としての機能のあり方の検討
- ・生涯学習情報プラザにおける学習情報の提供・アドバイス機能の重点化について検討
- ・インターネットが普及している現状を踏まえ、生涯学習情報プラザの規模を縮小し、運営を効率化

## 兵庫教育大学との連携による拠点機能の充実

- ・新たな学習プログラム開発や改善に向けた共同研究を実施
- ・自然体験や野外活動、多世代交流のできる施設等のフィールドを生かした教育研究活動の場や機会を提供（うれしのユースセミナーの実施等）

## 青少年本部等との連携強化・役割分担

- ・センターで実施する「野外活動リーダー養成研修」や「ひょうご冒険教育体験会」と青少年本部の「指導者養成研修」を連携して実施
- ・青少年本部及び民間の青少年団体等との連携を拡大して、全県野外活動フォーラムを実施

## 民間団体等の利用促進

企業向け「ひょうご冒険教育(HAP)」プログラムの作成・PRにより中小企業等の利用を促進

(3) 県立文化会館等の運営

- ・協会や県内の高齢者大学が有する学習支援に係るノウハウを相互に共有し、県民の生涯学習・地域文化活動・地域づくり活動の支援拠点としての機能を強化
- ・地域の大学や教育機関との連携を図り、相互のノウハウを活かした生涯学習や地域づくりのための取組みを実施

(4) ひょうご県民交流の船事業の見直し

第2次行革プランに基づき平成23～25年度の間は事業を休止

2 運営の合理化・効率化

(1) 組織の見直し

生涯学習情報プラザ

- ・人員1名の削減により規模を縮小し、生涯学習情報コーナーに改編
- ・プラザの機能の見直しについても検討

(2) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	3	43	39	4	9.3%	+1,200.0%
プ ロ パ ー 職 員	9	6	5	1	16.7%	44.4%
小 計	12	49	44	5	10.2%	+266.7%
県OB職員の活用	20	21	24	+3	+14.3%	+20.0%
計	32	70	68	2	2.9%	+112.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

H21年度の嬉野台生涯教育センター等の運営移管、H23年度の文教府・文化会館等の運営移管に伴い、県派遣職員数が増加

(3) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	184 (178)	174 (172)	10 ( 6)	5.4% ( 3.4%)
補 助 金	252 (243)	216 (214)	36 ( 29)	14.3% ( 11.9%)
計	436 (421)	390 (386)	46 ( 35)	10.6% ( 8.3%)

( )内は一般財源

## 1 取組内容

## (1) 多様な活動主体と連携した協働事業の推進

青少年活動に必要な資源、ノウハウ等の仲介・調整

- ・地方青少年本部と連携し、地域における青少年団体等のニーズと企業・団体が有する様々な資源（物資・人材等）とのマッチングを実施
- ・企業等からの寄附金を原資として、青少年育成事業を行う団体・グループ等を助成する「ひょうご子ども・若者応援団」事業を実施
- ・引き続き、市町では実施困難な、県内企業への統一的な働きかけ等市町域を超えた取組みが必要な事業、NPO団体等と連携した子ども、若者の居場所づくり等他府県に先駆けた事業等を実施

青少年育成活動の担い手の育成

- ・市町域を超えた幅広い見識を持ちながら活躍できる人材を育成するため、多彩な分野で活躍できる人材の育成、早期に地域で活動できる仕組みづくりや他の地域リーダーとの連携、青少年活動等に関する専門性の高いカリキュラムの作成等を実施
- ・「こころ豊かな人づくり500人委員会」について、各地域500人委員会OB会等の参画を得て実行委員会を設置し、地域リーダーを養成

交流・ネットワークの場の提供

- ・「ひょうごユースケアネット推進会議」の指定支援機関として、他の構成機関とともに、困難を有する青少年・家庭を支援
- ・社会の担い手として意識の高い青少年を育成するため、青少年の社会貢献活動を公的に認定する「ひょうご青少年社会貢献活動認定制度」を展開
- ・青少年育成スクラム会議や兵庫県青少年を守る店連絡協議会等を活性化

## (2) 先導的な体験学習の推進

子どもの遊び場、若者の居場所づくり活動の支援

- ・身近な地域の大人が見守り、子どもたちが安心して遊べる場である「子どもの冒険ひろば」を実施する中核団体に支援。また、ひろばを支える人材の確保や情報発信の強化、ひろば関係者の一層の交流促進の取組みを実施
- ・子ども・若者（主に中高生）が気軽に安心して立ち寄れる居場所である「若者ゆうゆう広場」について、先導的に取り組む団体による他団体への支援など中間支援機能を強化
- ・「若者ゆうゆう広場」について、子ども・若者ひろば相談員による相談の充実・強化や活動事例の紹介などの取組みを実施

いえしま自然体験センターの指定管理者への運営支援

平成24年度より指定管理者となった（一社）いえしま自然体験協会に対して運営を支援

## (3) 課題を抱える青少年への専門的な支援

神出学園の管理運営

- ・施策を積極的に紹介する広報活動を実施し、入学者数を確保
- ・学園生の家族関係の改善に向けた「家庭支援テキスト」や「不登校をめぐる55の質問」を活用し、家族・家庭等への支援を充実
- ・学園のノウハウを生かし、「アウトリーチ事業」や「オープン講座」で家庭、教育機関等に対する説明会や研修会を実施
- ・広域通信制高校「クラーク記念国際高等学校」等との連携を図り、学園生の高校卒業資格取得を支援

山の学校事業の実施

- ・施策を積極的に紹介する広報活動を実施し、入学者数を確保
- ・「人生まなび塾」を廃止し、生徒の随時、短期受け入れを行う「チャレンジ体験コース」や一般県民とともに「里山保全事業」の充実により効率的に事業を実施

- ・「クラーク記念国際高等学校」等との連携を図り、生徒の高校卒業資格取得を支援
- ・職場体験、資格取得、職場見学等のキャリア教育を推進

#### 青少年自立支援プログラムの拡充

ア 神出学園、山の学校で蓄積したノウハウを生かし、学外生に対する青少年自立支援プログラムを拡充

- ・神出学園学外者を対象とした「1日交流体験」の定着や県民会館での1日交流体験神戸サテライトルームの開設などプログラムを充実
- ・山の学校学外生を対象とした「チャレンジ体験山の学校」を実施

イ 「子ども・若者育成支援推進法」に基づく地域協議会（ユースケアネット推進会議）の指定支援機関として青少年の自立支援、ひきこもり等の課題に対応

- ・ひょうごユースケアネット「ほっとらいん相談」事業の実施と広報の強化

#### (4) 新たな社会問題に即応する先導的事業の推進

##### インターネット上の有害情報対策の推進

青少年がインターネットと正しく向き合う方法、有害情報を制限するフィルタリングの利用等について、青少年を守り育てる県民スクラム運動のネットワーク等を活用した普及啓発を実施

- ・インターネット親子学習会の開催支援
- ・インターネット上の有害情報対策の広報の強化

##### 「ひょうご出会いサポートセンター」の充実

- ・県民局ごとに設置している「地域出会いサポートセンター」(10ヶ所)を拠点に、1対1のお見合いを仲介する「個別お見合い紹介」やこうのとり大使による「縁結び交流会」を実施
- ・民間企業やNPO等と連携した「出会いイベント」を実施

## 2 運営の合理化・効率化

### (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	46	35	34	1	2.9%	26.1%
プ ロ パ ー 職 員	14	12	12	±0	±0.0%	14.3%
小 計	60	47	46	1	2.1%	23.3%
県OB職員の活用	3	3	3	±0	±0.0%	± 0.0%
計	63	50	49	1	2.0%	22.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

### (2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	165 (165)	164 (164)	1 ( 1)	0.6% ( 0.6%)
補 助 金	82 ( 82)	88 ( 88)	+ 6 ( + 6)	+ 7.3% ( + 7.3%)
基金充当額	188	200	+ 12	+ 6.4%
計	435 (247)	452 (252)	+ 17 ( + 5)	+ 3.9% ( + 2.0%)

( )内は一般財源

平成25年度予算額は、青少年団体への支援強化等に伴う増額

### (3) 運営の透明性の向上

#### 契約手続の適正化

随意契約、契約保証金等の取扱いについて規定した契約事務取扱要領（仮称）を制定



## 1 取組内容

## (1) 県立都市公園等の管理運営の効率化

施設管理の効率化の徹底

## ア 管理水準を大幅に引き下げる施設

## (ア) 料金収入又は利用率の低い施設

平成 23 年度に大幅に引き下げた管理水準及び無料化を継続。地元団体等の方がより効率的な管理を行うことが期待できる施設については地元団体等による管理を実施

公園名	施設名
明石公園	球技場、ローンボウルスコート(地元競技団体のボランティア協力を得て運営)
播磨中央公園	球技場、野球場、テニスコート、アーチェリー場、バラ園

## (イ) 樹林地等が大半を占める公園のエリア

樹林地等が大半を占める公園のエリアについて、安全対策など必要最小限の管理を継続して実施

公園名	エリア
播磨中央公園	フラワーゾーン
赤穂海浜公園	林内園地、自由広場、四季の広場
淡路島公園	樹林地(ハイウェイオアシスゾーン・交流ゾーン以外)
一庫公園	樹林地
有馬富士公園	樹林地
丹波並木道中央公園	森の聖域ゾーン

## イ 管理水準の適正化を図る施設

平成 23 年度に行った芝生広場や花壇などの芝刈り、植え替え回数等の見直しによる管理を継続

公園名	内容
三木総合防災公園	グラウンド・ゴルフ場・芝生広場の芝刈り回数の見直し
西猪名公園	球技場管理水準の見直し
舞子公園	芝刈り回数の見直し
淡路佐野運動公園	樹木育成・花壇植栽の見直し
赤穂海浜公園	オートキャンプ場の芝刈り回数の見直し

## 三木総合防災公園の運営

球技場等の運営ノウハウを有する(一社)兵庫県サッカー協会に業務を委託し、大会誘致等利用を促進

## フラワーセンターの運営

リニューアルした施設の魅力アップや経営の効率化を図るため、民間企業と連携し、バスツアーを企画するなど、民間ノウハウを活用した取組みを検討

指定管理の公募化に対応した運営体制の構築

指定管理の公募に対応するため、引き続き競争力を備えた運営体制を構築

公園名	指定管理の状況	期間	備考
三木総合防災	協会を指定管理者に指定	H24～H26	防災等公益性が高い
明石			文化財の保護等公益性が高い
西猪名			空港周辺環境整備等公益性が高い
淡路島、淡路佐野運動			国営明石海峡公園など周辺施設との一体的活用
一庫、有馬富士、丹波並木道中央	平成22年度公募実施（指定獲得）	H23～H27	
舞子、赤穂海浜、播磨中央	平成23年度公募実施（指定獲得）	H24～H26	

収入確保策の検討

ア 野球場等への企業広告の掲載

野球場等の有料施設に企業広告を掲載し、収入を確保

施設名	掲載箇所	企業名	金額(税込・年額)
明石公園第1野球場	外野フェンス	淡路信用金庫 他10社	1,719千円
淡路佐野運動公園第1野球場	外野フェンス	阪神園芸(株) 他8社	1,022千円
三木総合防災公園 屋内テニスコート	場内入口ポスター 掲示板	東亜ストリング(株) 他4社	315千円
計			3,056千円

イ ネーミングライツによる収入の確保

野球場等の施設のネーミングライツを継続し、収入を確保

施設名	愛称(呼称)	企業名	金額(税込・年額)
明石公園第1野球場	明石トーカロ球場	トーカロ(株)	3,150千円
三木総合防災公園 球技場	兵庫県サッカー協会 フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県 サッカー協会	5,250千円
三木総合防災公園 屋内テニスコート	ブルボンビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000千円
赤穂海浜公園 赤穂わくわくランド	タテホわくわくランド	タテホ化学(株)	630千円
計			30,030千円

広報・PRの拡充

- ・協会ホームページのトップページ及び各公園ホームページについて、ユーザーからの自由な意見を随時受付し、必要に応じて順次見直しを実施
- ・プレスリリースやメールマガジン等を積極的に活用し、イベント等のPRを実施

災害時等救助・救援活動の拠点機能の充実

- ・兵庫県広域防災センターが行う災害防災訓練に連携参加(三木総合防災公園)
- ・災害発生時の円滑な救急救援活動、災害復旧活動等の役割をも果たせるよう、日頃より関係機関と連携した訓練を実施

住民等の参画による公園づくり

- ・管理運営協議会が未設置の公園(明石、三木防災、西猪名)について、協議会の設置を推進し、先進的な取り組みを行っている有馬富士公園などの事例を基に、地域コミュニティ連携型イベントを実施
- ・各公園で活動するボランティアグループの自発的な取り組みを支援し、多くの県民がボランティア活動に参画できる環境を醸成

(2) 国営明石海峡公園(淡路地区)の管理運営

淡路夢舞台など周辺施設との連携により、淡路花祭等を実施し、地域の活性化を促進

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	25	8	8	±0	± 0.0%	68.0%
プ ロ パ ー 職 員	56	61	57	4	6.6%	+ 1.8%
小 計	81	69	65	4	5.8%	19.8%
県OB職員の活用	2	6	7	+1	+16.7%	+250.0%
計	83	75	72	3	4.0%	13.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	1,149 (1,049)	1,102 (1,001)	47 ( 48)	4.1% ( 4.6%)
補 助 金	75 ( 75)	66 ( 66)	9 ( 9)	12.0% ( 12.0%)
基金充当額	344	342	2	0.6%
計	1,568 (1,124)	1,510 (1,067)	58 ( 57)	3.7% ( 5.1%)

( )内は一般財源

3 収支見直し

(単位:百万円)

区 分		H24年度(見込)	H25年度(計画)	差引 -
収 入	指定管理料	726	713	13
	利用料金等	274	279	+ 5
	補 助 金	87	62	25
	計	1,087	1,054	33
支 出	人 件 費	518	510	8
	その他維持費	595	562	33
	計	1,113	1,072	41
収 支 差		26	18	+ 8

協会が管理している公園のうち、9公園に係るもの

## 1 取組内容

## (1) 多文化共生社会に向けた外国人県民支援事業の強化

## 外国人児童生徒への学習支援事業の強化

地域の団体やN G O等との連携をより一層強化し、外国人児童生徒のために各地において、日本語習得や母語学習、教科学習を支援、学習環境を充実

- ・日本語教室・学習支援教室 31講座
- ・母語教室・学習支援教室 15講座
- ・児童生徒支援事業 25事業

## 母語・日本語教育の支援

地域の団体やN G O等との連携強化により、県内各地域で外国人県民のための日本語教室への支援、教材作成を通じた母語習得支援、未設置地域での新たな日本語教室の開設支援等を実施

- ・地域日本語講座 45講座
- ・生活者としての外国人のための日本語テキスト作成 200部
- ・母語教育支援のための教材作成(中国語、英語、ベトナム語、ポルトガル語) 計4,100部
- ・外国人県民のセーフティネットとしての地域日本語教室開設 3箇所

## 外国人県民への生活支援事業の強化

外国人県民への生活相談や基本的な生活関連情報提供等を強化

- ・N G Oと連携した休日・夜間等相談(神戸・姫路・篠山) 3箇所
- ・多言語生活ホームページの作成・更新 10言語

## (2) 国際交流・協力事業の推進

## 訪日教育旅行の促進

海外からの訪日教育旅行を促進

- ・学校交流コーディネーターの設置 1名
- ・訪日教育旅行誘致促進員の設置 1名

## 外国人留学生への支援

県内大学等で学ぶ私費外国人留学生に対し、奨学金を支給(月額3万円)

- ・支給人員 200名

## (3) 国際交流基盤の効率的な活用

## 海外事務所の運営

## ア 今後の展開

- ・特産品の販路開拓を含む県内企業の海外進出、海外企業の県内誘致など、経済面での事業展開を重点化して実施
- ・ひょうご産業活性化センターや同センターが持つ国際ビジネスサポートデスクのネットワーク、J E T R Oの海外ネットワーク等を活用

## イ 県民への情報発信の強化

ホームページなどを通じて、海外の社会・経済事情を具体的に紹介

## 海外移住と文化の交流センターとの連携強化

海外移住と文化の交流センターを活用し、在住外国人が自国文化を発信し地域社会と相互理解を深める取組みをN P Oとの協働により実施

- ・多文化交流フェスティバル、多文化交流子どもサミットを開催

国際交流関係団体等のネットワークの強化

外国人県民の支援や国際交流に関する情報を共有し、団体相互の連携を推進するため、県下各地域の市町国際交流協会とのネットワークを強化

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	29	18	19	+ 1	+ 5.6%	34.5%
プ ロ パ ー 職 員	10	1	0	1	皆 減	皆 減
小 計	39	19	19	± 0	± 0.0%	51.3%
県OB職員の活用	0	1	0	1	皆 減	± 0.0%
計	39	20	19	1	5.0%	51.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

県派遣職員1名増は、平成24年度中に設置した兵庫県香港経済交流事務所によるもの

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	282 (282)	261 (261)	21 ( 21)	7.4% ( 7.4%)
補 助 金	35 ( 35)	28 ( 28)	7 ( 7)	20.0% ( 20.0%)
基金充当額	222	234	+ 12	+ 5.4%
計	539 (317)	523 (289)	16 ( 28)	3.0% ( 8.8%)

( )内は一般財源

## 1 取組内容

## (1) 芸術文化振興事業の実施

## 事業の重点化

草の根の文化振興など芸術文化のすそ野の拡大につながる事業や、公共性の高い芸術文化の振興・普及に資する部門に重点を置いた事業を展開

- ・「 - ふれあいの祭典 - 県民文化普及事業」、新進アーティストへの支援事業を実施
- ・広報誌「すずかけ」やホームページなどによる芸術文化情報を発信

## 多彩な団体とのネットワークの活用

芸術文化団体とのネットワークを活かした効果的・効率的な事業を展開

- ・主に若年層を対象に様々なジャンルの伝統芸能を体験できる機会を提供する「伝統文化体験フェスティバル」、「伝統文化体験教室」を開催
- ・県内舞台芸術団体と公立文化施設等とのコーディネートを行う「県民芸術劇場」事業を実施

## 文化施設との連携

各種文化事業の実施を通じてネットワークを培ってきた施設と連携した事業を展開

- ・兵庫陶芸美術館、考古博物館、県立美術館、歴史博物館、横尾忠則現代美術館等の施設や人材を活用し、学習機会や情報を提供する「兵庫県生活文化大学」を実施

## (2) 芸術文化拠点施設の運営

## 芸術文化センター

## ア 多彩な主催事業の実施

芸術監督プロデュースオペラ・コンサート、芸術文化センター管弦楽団定期演奏会をはじめ、オーケストラ、オペラ、バレエ、ミュージカル、演劇、ダンス、古典芸能など多彩な演目で年間 300 本の主催公演を展開

## イ 県立施設として音楽のすそ野の拡大に資する事業を展開

- ・県内の中学 1 年生全員に本格的なオーケストラを体験させる「わくわくオーケストラ教室」を実施（年間 40 公演、参加者約 5 万人）
- ・500 円で気軽にコンサートを楽しめる「ワンコイン・コンサート」を実施
- ・管弦楽団によるアウトリーチ活動を展開

## ウ 各ホールのネーミングライツを継続し財源と安定的な運営を確保

区分	愛称(呼称)	スポンサー名	金額(年額・税込)
大ホール	KOBELCO大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500千円
中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750千円
小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250千円
計			52,500千円

## ピッコロシアター

## ア 演劇文化の振興、青少年を中心とする人材育成事業の展開

- ・中学生向け公演「ピッコロわくわくステージ」を実施
- ・ピッコロ劇団による小学校公演、高校・大学での演劇指導等アウトリーチ活動を充実
- ・民間企業や自治体職員研修向けプログラムを開発・実施
- ・ワークショップ、ファミリー向け公演を実施

## イ 情報発信を強化

- ・公演だけでなく、ラジオ・テレビなどのマスコミへの出演、他劇団への外部出演などにより、あらゆる年代層へのアプローチを深め、劇団の活動を通じた演劇のすそ野の拡大に向けた取組みや劇団の意義等を情報発信

県立美術館王子分館

ア 原田の森ギャラリー

- ・ギャラリーとして県民に鑑賞機会や創作活動の発表の場を提供
- ・ギャラリーの空き室及び展覧会案内をホームページに掲載し利用を促進

イ 横尾忠則現代美術館

- ・兵庫県が寄贈・寄託を受けた世界的美術家である横尾忠則氏の作品を、県民共有の財産として広く公開し、現代美術の拠点として効率的に運営（年4回の企画展、オープンスタジオを活用したイベント、アーカイブルームの整理・公開等）

県民会館

公募による指定管理者として、引き続き運営を行い、協会OB職員等を活用することによりサービスの向上やコストダウンを図り、経営を安定化

(3) 収入確保対策等の強化

公益財団法人化のメリットを生かしながら、スポンサー事業の拡充、企業協賛金、個人寄附の獲得などの収入の増加に努めるとともに、更なる経費削減の取組みを実施

企業・団体等からの協賛金の獲得

芸術文化センターにおいて賛助会員を募集

経費削減

外部委託業務における競争入札による管理運営費の削減

施設名	委 託 業 務
県民会館	清掃等ビル管理、消防設備保守、ホール管理業務（音響・照明）
県立美術館王子分館	清掃、施設保安警備業務
ピッコロシアター	清掃・設備保守業務
芸術文化センター	建物設備管理・警備、清掃・植栽等の業務

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	19	22	20	2	9.1%	+ 5.3%
プ ロ パ ー 職 員	70	59	61	+ 2	+ 3.4%	12.9%
小 計	89	81	81	± 0	± 0.0%	9.0%
県OB職員の活用	4	6	7	+ 1	+ 16.7%	+ 75.0%
計	93	87	88	+ 1	+ 1.1%	5.4%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

平成24年4月に新たに設置された、横尾忠則現代美術館への県派遣職員（6名）を含む

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	1,299 (1,265)	1,197 (1,156)	102 ( 109)	7.9% ( 8.6%)
補 助 金	190 ( 67)	193 ( 65)	+ 3 ( 2)	+ 1.6% ( 3.0%)
基金充当額	855	897	+ 42	+ 4.9%
計	2,344 (1,332)	2,287 (1,221)	57 ( 111)	2.4% ( 8.3%)

( )内は一般財源

## 1 取組内容

## (1) 公益性・政策性の高い調査研究の実施

## 調査研究の重点化

## ア 特徴ある研究の推進

- ・阪神・淡路大震災の教訓を生かした研究や、県のシンクタンクとして地域課題に対応した研究の推進・政策提言

継続テーマ：4テーマ、新規テーマ：複数

- ・外部資金の導入促進

## イ 研究連携の強化

- ・研究調査本部長を中心に、人と防災未来センター、こころのケアセンターをはじめ、HAT神戸に集積する諸機関との研究連携を強化

## ウ 効果的な情報発信

- ・パブリシティの効果的な活用や、研究成果発表会の開催
- ・研究調査報告の書籍化

## 学術交流センター事業の推進

## ア 自治体災害対策全国会議の実施

2か年の成果を踏まえ、自治体災害対策全国会議の継続実施と実行委員会構成自治体の拡大

## イ 21世紀文明研究セミナーの充実

HAT神戸諸機関の研究成果とあわせ、ひょうご講座の一部を組み入れるなど、21世紀文明研究セミナーを充実して開催

## (2) 人と防災未来センターの管理運営

## 効率的・効果的な運営

- ・効果的な集客戦略の立案、推進
- ・外部の調査委託業務の受託による資金の獲得

## 国際的な防災・環境関連機関の拠点としての活用、大学等との連携強化

## ア 国際的な防災・環境に関する調査研究、支援活動等の拠点としての活用

- ・アジア太平洋地球変動研究ネットワーク（APN）
- ・国際防災復興協力機構（IRP）
- ・国連国際防災戦略（ISDR）兵庫事務所
- ・国連人道問題調整事務所（OCHA）神戸事務所等

計9機関

## イ 専門的な防災教育の支援、関係大学との連携強化

- ・兵庫県立大学の防災教育ユニットへの支援
- ・リサーチフェローや上級研究員を通じた大学との共同研究を実施

## 東日本大震災での支援活動に係る情報発信

東日本大震災での現地支援に関する報告書、宮城県庁編と南三陸町編の資料室での開架やホームページでの公開

## (3) こころのケアセンターの管理運営

## 専門的相談・診療等の実施

- ・災害対応、自殺予防対策等の取組みを継続して実施
- ・ヒューマンケアカレッジ等の各種講座や音楽療法の普及のための取組みを実施



こころの健康の問題への取組み

- ・健康財団と連携し、健康財団に定期健診を委託している企業に対して、ストレス検査を勧奨し、希望に応じ定期健診に併せてストレス検査を実施
- ・こころのケアセンターにおいてストレス検査の結果処理を行い、適切なフォローを実施
- ・ニーズの高まる児童のいじめやPTSDに対するメンタルケアを充実

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	46	33	31	2	6.1%	32.6%
プロパー職員	19	15	15	± 0	± 0.0%	+ 21.1%
小 計	65	48	46	2	4.2%	29.2%
県OB職員の活用	2	6	8	+ 2	+ 33.3%	+ 300.0%
計	67	54	54	± 0	± 0.0%	19.4%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	783 (523)	784 (522)	+ 1 ( 1)	+ 0.1% ( 0.2%)
補 助 金	73 ( 73)	84 ( 84)	+ 11 ( + 11)	+ 15.1% ( + 15.1%)
基金充当額	226	241	+ 15	+ 6.6%
計	1,082 (596)	1,109 (606)	+ 27 ( + 10)	+ 2.5% ( + 1.7%)

( )内は一般財源

平成25年度予算額は、東日本大震災復興関連の研究テーマ増等に伴う増額

## 1 取組内容

## (1) 地域主体の「丹波の森づくり」の推進

多彩な学習、交流、地域づくり等の推進

事業	内容
丹波の森大学	・第23期(7月～12月、10回の講座)を実施
ウィーンの森との親善訪問交流 (第21回ウィーンの森親善訪問)	・ウィーン13区との友好親善提携20周年記念事業を実施 (7月4～13日の10日間)
丹波の森研究所	・研究員の派遣、人材育成など地域づくり(集落活性化)を支援 ・恐竜・哺乳類化石等を活かしたまちづくりを推進
丹波の森国際音楽祭	・ホールコンサート、街角コンサート、学校観賞会を開催

地元自治体、地域団体による自主的運営の強化

企業の森・里づくり、集落・校区ごとの地域づくりを実施

## (2) 「丹波の森づくり」の関連施設の運営

丹波の森公苑

- ・縄文の森塾、国蝶オオムラサキの舞う里山づくりなど里山を活かした環境学習事業を実施
- ・丹波地域の団体・グループ等の生活情報活動の収集・発信により、地域づくり活動を支援

ささやまの森公園

活動スタッフを中心に、里山体験など各種プログラムを企画・運営

丹波年輪の里

- ・アートクラフトフェスティバル、丹波の森ウッドクラフト展等の開催、木工クラフトの普及を実施
- ・木彫サークルや絵画サークル作品等の丹波の森公苑展示ギャラリーを活用した展示を実施

丹波並木道中央公園

- ・森の円卓会議、周辺住民との協働による公園内棚田や森林の育成・活用事業を実施
- ・周辺地域や施設と連携した恐竜・ほ乳類化石を伝えるプログラムを企画・運営

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 組織の見直し

協会全体の総務・企画機能を集約するため、事務局に総務課と企画調査課を設置

## (2) 職員数の見直し

(単位：人)

区分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	20	9	9	±0	±0%	55.0%
プロパー職員	2	1	1	±0	±0%	50.0%
小計	22	10	10	±0	±0%	55.0%
県OB職員の活用	0	5	5	±0	±0%	皆増
計	22	15	15	±0	±0%	31.8%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

## (3) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委託料	14 (14)	13 (13)	1 (1)	7.1% (7.1%)
補助金	1 (1)	1 (1)	±0 (±0)	±0.0% (±0.0%)
基金充当額	212	212	±0	±0.0%
計	227 (15)	226 (14)	1 (1)	0.4% (6.7%)

( )内は一般財源

## 1 取組内容

## (1) 平成25年度の基金事業

被災地の残された課題等に対応するため、「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」を3本の柱として事業を実施し、助成金の支給事務が継続する平成32年度まで団体を存続

## 高齢者の自立支援

災害復興公営住宅の高齢化率が極めて高いため、高齢者の見守り体制を継続するとともに、地域全体で高齢者を見守っていくことができるコミュニティの形成を推進

- ・高齢者自立支援ひろば設置事業
- ・地域コミュニティ支援事業
- ・まちの保健室設置事業

## まちのにぎわいづくり

地域を活性化し、まちのにぎわい回復に資する事業を継続して実施

- ・まちのにぎわいづくり一括助成事業(ただし、新規受付はH24で終了)
- ・復興市街地再開発商業施設等入居促進事業

## 伝える・備える

震災の経験と教訓を伝えるために必要な事業を実施

- ・住宅耐震改修支援事業
- ・震災の教訓を語り継ぎ、生かす兵庫の防災教育推進事業
- ・震災の経験・教訓発信事業

(神戸マラソンへの支援、東日本大震災の被災地への専門家等の派遣支援)

[平成25年度支給見込み]

(単位：千円)

事業名	新規・延長事業		支払いのみ事業		合計	
	金額	件数	金額	件数	金額	件数
住宅対策事業	97,400	3	90,717	7	188,117	10
産業対策事業	306,227	6	0	0	306,227	6
生活対策事業	383,638	5	0	0	383,638	5
その他事業	85,550	2	0	0	85,550	2
計	872,815	16	90,717	7	963,532	23

「支払いのみ事業」は、新規の受付を終了し、助成金の支給のみを行う事業

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区分	当初予算額		増減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
基金充当額	748	657	91	12.2%
計	748 ( 0 )	657 ( 0 )	91 ( ± 0 )	12.2% ( ± 0.0% )

( )内は一般財源

## 1 取組内容

## (1) 加入促進対策の推進

## 多様な広報活動の展開

- ・フェニックス共済加入促進員により単位自治会等への働きかけを実施
- ・県内の企業・団体等の協力のもと、共助の輪を広げる「共助に感謝キャンペーン」を実施
- ・自治体や企業、地域団体が主催するイベント等でパンフレット・PR用グッズを配布
- ・県、市町、推進会議構成団体等の広報媒体を活用した広報活動の実施
- ・他団体とのタイアップリーフレットを作成・配布
- ・ツイッター、フェイスブックを活用した共済制度の概要や財団活動状況の発信

## 郵便局による取次

- ・郵便局のネットワーク(840局)を生かした加入申込書の取次を実施

## 他施策連携による加入促進

- ・わが家の耐震改修促進事業の実施に合わせた共済への加入(共済への加入が補助金交付の要件)
- ・神戸市すまいるネット(神戸すまいまちづくり公社運営の住宅総合相談窓口)等と連携した啓発

## 口コミ活動の展開

- ・既加入者や企業の協力のもとで、口コミ活動を行う「ONE TO ONE作戦」の展開
- ・住宅・建設関係団体との連携強化による加入促進

## マンション関係者の理解促進

- ・マンション共用部分再建共済制度の加入促進
- ・分譲マンション等の共済附帯の推進

## [加入率]

区 分	H19年度末	H24.12.31
住宅再建共済	118,732戸(6.7%)	155,162戸(8.8%)
家財再建共済		40,719戸(2.0%)

家財再建共済は、平成22年8月より制度開始

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	6	5	1	16.7%	50.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	10	6	5	1	16.7%	50.0%
県 O B 職 員 の 活 用	1	2	3	+ 1	+ 50.0%	+ 200.0%
計	11	8	8	± 0	± 0.0%	27.3%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

## (2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	131 ( 43)	129 ( 41)	2 ( 2)	1.5% ( 4.7%)
計	131 ( 43)	129 ( 41)	2 ( 2)	1.5% ( 4.7%)

( )内は一般財源

## 1 取組内容

## (1) 人権啓発事業の実施

## 研修・啓発事業の重点化

家庭、学校、地域、職場等に応じて、多様な人権問題を身近な課題と捉えて理解できる効果的な研修、啓発への重点化を実施

- ・総合情報誌（人権ジャーナルきずな）を発行
- ・人権啓発フェスティバル、人権のつどいを開催
- ・多様な広報媒体（新聞、ラジオ、インターネットバナー広告、地域情報紙等）を活用した効果的な啓発事業を展開
- ・人権に関する県民意識調査を実施

## 効果的な啓発教材の制作

啓発ビデオ制作事業（自主事業）など、市町の住民学習会、各種研修会で活用される視聴覚教材の制作を強化

## (2) 人権啓発拠点施設（県立のじぎく会館）の管理運営

指定管理者として引き続き適切に管理運営

- ・人権関係資料データベース化による人権関係情報発信機能を強化
- ・会議室等の利用促進による利用料金収入確保に向けた取組み
- ・省エネ等の取組強化とともに光熱水費等施設維持費の効率的執行

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	9	7	7	±0	±0.0%	22.2%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	±0	±0.0%	± 0.0%
小 計	9	7	7	±0	±0.0%	22.2%
県OB職員の利用	1	2	2	±0	±0.0%	+100.0%
計	10	9	9	±0	±0.0%	10.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

## (2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	54 ( 7 )	57 ( 10 )	+3 ( +3 )	+ 5.6% ( +42.9% )
補 助 金	43 ( 43 )	43 ( 43 )	±0 ( ±0 )	± 0.0% ( ± 0.0% )
基金充当額	9	9	±0	± 0.0%
計	106 ( 50 )	109 ( 53 )	+3 ( +3 )	+ 2.8% ( + 6.0% )

( )内は一般財源

平成25年度予算額は、5年毎の人権に関する県民意識調査の実施等に伴う増額

## 1 取組内容

## (1) 健診事業の強化による経営改善

減価償却積立金の積立不足の縮減（平成30年度目標75%）等に向けた取組みを実施

なお、累積欠損額は、平成24年度に解消する見込み

施設健診の利用促進

- ・ 人間ドック利用率：年1.5%アップ
- ・ 健保組合等に対する訪問渉外活動等を通じた受診者の獲得
- ・ オプション健診として乳腺超音波検査を実施
- ・ 経鼻内視鏡検査の導入（週2枠、平成24年度～）

出張健診の収支改善

- ・ 出張健診の効率化を図るため、1日複数団体の健診等を実施
- ・ 商工会議所・商工会健診を拡大（平成25年度純増目標200件）
- ・ 既存顧客に対する追加検査を勧奨
- ・ 血液検査や庁舎管理委託契約の仕様の見直し等により委託費を削減

[ 健診事業にかかる収支見込 ]

( 単位：百万円 )

科 目		H24年度(見込)	H25年度(計画)	差引	-
事業 収支	施設健診収入	562	574		+ 12
	出張健診収入	1,823	1,815		8
	特定保健指導収入	20	20		± 0
	事業収入計	2,405	2,409		+ 4
	人 件 費	1,334	1,353		+ 19
	その他健診事業費	899	898		1
	支 払 利 息	0	0		± 0
	減価償却費 (A)	104	111		+ 7
	事業支出計	2,337	2,362		+ 25
	差 額 (B)	68	47		21
( 累 積 欠 損 額 )		0	0		± 0
資本的 収支	資本的収入(借入金)	0	0		± 0
	借入金返済	0	0		± 0
	医療機器等購入	92	127		+ 35
	資本的支出計	92	127		+ 35
	差 額 (C)	92	127		35
積立可能額 (A)+(B)+(C)		80	31		49
当期末減価償却積立資産 (a)		735	766		+ 31
減価償却累計額 (b)		1,302	1,306		+ 4
積 立 率 ( a / b )		56.5%	58.7%		+ 2.2%

## (2) 健診結果に対するフォローアップの充実強化

診療機能の活用や専門医療機関との連携

- ・ 健康診断後の精密検査やその結果を受けてのフォローを保険医療として実施
- ・ 治療行為が必要な場合、専門医療機関を紹介

保健師、管理栄養士、健康運動指導士の活用

- ・ 宿泊人間ドック受診者への保健指導を継続
- ・ 事業所等への出張による健診事後指導を実施

(3) 特定健診・特定保健指導への対応

- ・健康増進プログラムを活用し、一人ひとりの健康状態、生活状況に応じた改善指導を実施
- ・被扶養者特定健診を新規に獲得  
特定保健指導実施件数 平成25年度計画900件

(4) 「健康ひょうご21県民運動」等の推進

県民主体の健康づくりを支援する事業の展開

- ・県民運動推進会議・総合フォーラム、地域会議を開催
- ・県民運動推進員を設置・育成
- ・県民運動の実践活動に対する助成を実施

こころのケアセンターと連携したこころの健康問題への取組み

- ・こころのケアセンターと連携して、定期健診を受託している企業に対し、ストレス検査を勧奨し、希望に応じ定期健診に併せてストレス検査を実施
- ・こころのケアセンターにおいてストレス検査の結果処理を行い、適切なフォローを実施

(5) 健康道場の運営改善

事業を存続するため、収入の確保、支出の抑制など経営改善に取り組み、平成25年度は単年度収支の黒字化を図る

各種広報媒体等を活用したPR強化

- ・フェイスブック等によりホームページを充実、雑誌等へ広告掲載、県広報媒体を活用
- ・フォローアップレター等によりリピーターを確保
- ・「生活習慣改善日帰り体験コース」を「走る県民教室（体験コース）」に登録

団体（健保組合、共済組合等）を対象とした渉外活動の展開

- ・地方職員共済組合兵庫県支部、兵庫県学校厚生会との間で、施設利用契約を引き続き締結

年末年始営業及び閑散期利用料金等の設定

ア 年末年始営業

区分	内 容
営業日	12月29日～翌年1月3日
料金	通常通り

イ 閑散期利用料金の設定

区分	内 容			備考
対象期間	11月1日～翌年1月31日の3か月間			12月21日～翌年1月9日の間の宿泊分は除く
対象者	5人部屋の県内・県外利用者			
割引額	客室使用料の全額			
1泊当たりの利用料金		通常料金	割引後料金	医学管理料＋食事料 ＋客室使用料 他に入所時健康診断料が必要
	県内利用者	9,770円	6,830円	
	県外利用者	10,090円		

ウ 学生割引の実施

区分	内 容
対象期間	7月1日～8月31日
対象者	中学生、高校生、大学生、専門学校生
割引額	利用料金の50%

人件費の削減

道場職員の人件費を削減し、事業支出を抑制

[ 収支見込 ]

( 単位 : 人・千円 )

区 分	H24年度(見込)	H25年度(計画)	差引
利用延べ人数	4,989	4,989	±0
事業収入	75,954	75,954	±0
事業支出	65,311	61,027	4,284
収支差額	10,643	14,927	+4,284

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

( 単位 : 人 )

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	13	6	6	±0	±0.0%	53.8%
プロパー職員	67	64	64	±0	±0.0%	4.5%
小 計	80	70	70	±0	±0.0%	12.5%
県OB職員の活用	1	6	6	±0	±0.0%	+500.0%
計	81	76	76	±0	±0.0%	6.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

( 単位 : 百万円 )

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委託料	75 ( 71 )	73 (69)	2 ( 2 )	2.7% ( 2.8%)
補助金	89 ( 89 )	83 (83)	6 ( 6 )	6.7% ( 6.7%)
基金充当額	25	29	+ 4	+16.0%
計	189 (160)	185 (152)	4 ( 8 )	2.1% ( 5.0%)

( )内は一般財源



## 1 取組内容

## (1) 全県的な地域福祉の推進

## 市町社協活動の支援

県民に身近な市町社協が取り組むべき先導的・戦略的な取組みの普及、各市町社協の地域福祉推進計画の策定への助言など、コンサルティング機能を強化

- ・市町社協活動推進協議会を基盤に、全県的な地域福祉の推進について検討・協議する場づくりを強化

## 「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進

「ストップ・ザ・無縁社会」全県キャンペーンの推進を通じ、社会的孤立の防止と支え合い社会の実現に向けた取組みを強化

## 民間福祉事業者への支援

公認会計士等による経営相談の実施、経営計画策定支援など、福祉事業者のニーズに即した情報提供・技術支援を実施

## 民間社会福祉職員の福利厚生事業の実施

退職共済制度を安定的に運営。県内各地域に密着した互助会のメニュー開拓と事業展開

## 高齢者・障害者権利擁護センターの運営

全県的な権利擁護・生活支援活動の充実・強化を図るため、福祉サービス利用援助事業や成年後見等の権利擁護活動を推進・支援

- ・福祉サービス利用援助事業等の権利擁護に関する取組みを強化
- ・市民後見人養成、法人後見等の取組みを支援し、認知症高齢者等の地域生活支援を強化

## 生活福祉資金制度の適正な運営

市町等の相談機関と連携し、低所得者等の有効な生活支援策である生活福祉資金貸付制度を運営

## 社会福祉法人の公益的取組み支援

社会福祉法人が市町社協と協働して施設の機能や専門性を活かした地域福祉活動に取り組み、体制の構築に向けた調査・研究を実施

## (2) 福祉人材の育成と確保

質の高い福祉サービスを提供していくため、市町単位では取り組みが難しい人材確保・育成等を実施

## 総合的な福祉人材確保対策の推進

- ・対象者の拡大や地方開催等により就職説明会を充実
- ・多様な人材の参入・参画の促進、福祉・介護職への県民理解の促進

## 福祉人材のキャリアアップ支援

- ・社会福祉従事者の育成と職場研修の定着に向けた支援を実施
- ・キャリア形成に対応する新たな研修体系を構築、各種研修を充実

### (3) ボランティア活動への支援

#### ボランティアセンターの活動の強化

ひょうごボランティアプラザの全県支援機能の充実を図るため、地域団体やNPO等の情報ネットワークを運営するとともに、市町社協ボランティアセンター、市民活動支援センター等との連携を強化

- ・地域づくり活動情報システム（コラボネット）を運営
- ・地域づくりネットワーク会議を開催
- ・災害ボランティア活動支援事業を実施
- ・ひょうごボランティア活動サポート事業を実施

#### ボランティア活動団体等への支援

ボランティアグループ・団体・NPO等の活動を一層促進するため、ボランティア活動基盤強化の効果的な支援策についての調査研究結果も踏まえつつ、ボランティア基金等を活用し、各種支援策を総合的に実施

- ・ボランティア基金助成を実施
- ・東日本大震災・ボランティアバスへの助成
- ・県内に主たる事務所を有する認定NPO法人に対する寄付金について、個人県民税の控除制度が導入されることをPR

### (4) 兵庫県福祉センターの運営

指定管理者として、福祉活動の啓発・交流の促進、民間福祉団体の活動支援、地域福祉を支える人材育成などの取組みを実施

## 2 運営の合理化・効率化

### (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	8	8	±0	± 0.0%	20.0%
プ ロ パ ー 職 員	42	34	33	1	2.9%	21.4%
小 計	52	42	41	1	2.4%	21.2%
県OB職員の活用	2	5	5	±0	±0.0%	+150.0%
計	54	47	46	1	2.1%	14.8%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

### (2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	41 ( 36)	35 ( 30)	6 ( 6)	14.6% ( 16.7%)
補 助 金	325 (246)	319 (227)	6 ( 19)	1.8% ( 7.7%)
基金充当額	487	513	+26	+ 5.3%
計	853 (282)	867 (257)	+14 ( 25)	+ 1.6% ( 8.9%)

( )内は一般財源

平成25年度予算額は、地域づくり活動支援事業実施(23・24年度限り)に伴い休止していたNPO向け助成事業の再開等に伴う増額

## 1 取組内容

## (1) 病院の安定的な運営

## 経営安定化に向けた取組み

経営安定化を図るため、各病院の経営計画(平成 22～25 年度)に基づき、病院局との連携のもと医師確保等の取組みを実施

## ア 医師確保の取組み

- ・大学病院への積極的な働きかけ
- ・ホームページ等により全国公募を実施
- ・医師バンクや民間紹介業者への登録
- ・協力型臨床研修病院として臨床研修医(初期)への働きかけ
- ・修学資金の貸与を実施
- ・女性医師の子育て支援(短時間勤務制度、病児・病後児保育への支援、院内保育)
- ・医療秘書の配置による医師の事務作業の軽減

## イ 看護師・セラピスト等確保の取組み

- ・看護師修学資金の貸与を実施
- ・養成機関への積極的働きかけ
- ・病院見学会を開催
- ・看護師再就職支援研修を開催

## ウ 病院局との連携強化(経営基盤の強化による質の高い医療の提供)

- ・病院局の院長会議、管理局長会議、看護部長会議等への参画
- ・医療制度改革など情報の早期入手
- ・効率的経営の検討(材料購入、業務委託等の情報共有等)
- ・医師・看護師等の確保の仕組みを検討

## エ 次期「経営計画」(平成 26 年度～30 年度)の策定

平成 22 年に策定した各病院の経営計画の評価、検証を行い、県の指定管理のもと、患者ニーズや地域の実情に応じた質の高い医療を提供し、病院経営のさらなる健全化を図るため、次期の経営計画を策定

## リハビリテーション中央病院の経営の安定化

## ア 収入確保対策

## (ア) 一般病棟部門

- ・地域連携クリティカルパスによる連携病院からの紹介患者を確保
- ・急性期病院との連携により患者を確保
- ・リハビリ医療の充実(土曜リハの実施)

## (イ) 小児部門

- ・こども病院との連携により患者を確保
- ・睡眠障害の診断・治療の普及により患者を確保

## イ 収支見通し

(単位：％・人／日・百万円)

区 分		H24年度(見込)	H25年度(計画)	差引 -
入 院 (病床利用率)	一般病棟部門	84.5%	87.9%	+3.4%
	小児部門	64.7%	67.1%	+2.4%
外 来 (1日あたり平均患者数)	一般病棟部門	201.8人	200.7人	1.1人
	小児部門	46.4人	47.8人	+1.4人
収 入	医 業 収 入	3,975	4,070	+95
	入 院 収 入	2,962	3,060	+98
	外 来 収 入	950	947	3
	そ の 他 収 入	63	63	±0
	医 業 外 収 入	23	23	±0
	計	3,998	4,093	+95
支 出	人 件 費	2,338	2,338	±0
	材 料 費	1,061	1,088	+27
	研 究 研 修 費	45	47	+2
	そ の 他 経 費	951	981	+30
	計	4,395	4,454	+59
繰 入 前 の 収 支	397	361	+36	
指 定 管 理 料	リハビリテーション運営損費	342	326	16
	研 修 研 究 費	17	17	±0
	院内保育事業、小児部門運営	73	67	6
	計	432	410	22
繰 入 後 の 収 支	35	49	+14	

## リハビリテーション西播磨病院の経営の安定化

## ア 収入確保対策

- ・地域連携クリティカルパスによる連携病院からの紹介患者を確保
- ・認知症疾患医療センター機能の充実・強化により患者を確保
- ・リハビリ医療の充実(休日リハの実施、通所リハビリテーション事業の充実)

## イ 収支見通し

(単位：％・人／日・百万円)

区 分		H24年度(見込)	H25年度(計画)	差引 -
入 院 ( 病 床 利 用 率 )		92.8%	92.8%	±0%
外 来 ( 1 日 あ た り 平 均 患 者 数 )		50.1人	49.2人	0.9人
収 入	医 業 収 入	1,353	1,370	+17
	入 院 収 入	1,087	1,108	+21
	外 来 収 入	236	234	2
	そ の 他 収 入	30	28	2
	医 業 外 収 入	24	24	±0
	計	1,377	1,394	+17
支 出	人 件 費	849	855	+6
	材 料 費	202	190	12
	研 究 研 修 費	15	14	1
	そ の 他 経 費	466	463	3
	計	1,532	1,522	10
繰 入 前 の 収 支	155	128	+27	
指 定 管 理 料	リハビリテーション運営損費	234	217	17
	研 修 研 究 費	7	7	±0
	計	241	224	17
繰 入 後 の 収 支	86	96	+10	

(2) その他の県立施設の指定管理の継続

職業能力開発施設の充実強化

障害者就労支援の中核機関としてのセーフティネット機能及び地域の就労支援事業所等の支援力の充実強化を継続

- ・ 障害者雇用・就業支援ネットワークの構築事業を推進
- ・ 発達障害者及び高次脳機能障害者に対する職能評価・開発訓練、特別支援学校在校生等に対する職能評価を実施

福祉のまちづくり研究所の充実強化

- ・ 高齢者・障害者の個別ニーズに対応した福祉用具等の研究・開発
- ・ 中央病院ロボットリハビリテーションセンターの研究の強化、職業能力開発施設と連携した障害者の就労環境に関する研究等を実施
- ・ 福祉用具関連事業所や保健・医療・福祉の専門職に対する研修及び情報発信の拠点機能を推進
- ・ 県や西播磨総合リハビリテーションセンター、但馬長寿の郷及び企業等とのタイアップによる最新福祉機器の展示など、福祉用具展示ホールを活用した情報発信を強化

障害児入所施設（おおぞらのいえ）の自主運営化

早期の運営の平準化を図り、行革期間中における自主運営化を推進するため、入所、短期入所、児童発達支援事業等利用者を確保

障害者スポーツ交流館・ふれあいスポーツ交流館の運営

障害者スポーツの拠点施設として、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害者スポーツの普及、啓発活動を実施

- ・ 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会（卓球・バスケットボール・バレーボール）を開催

情緒障害児短期治療施設（清水が丘学園）の機能の充実強化

- ・ 心理治療、生活支援及び学校教育の一体的な機能を活かした専門的な取組みを実施
- ・ 専門人材育成と情報発信を推進

県立こども発達支援センターの運営

- ・ 発達障害児を早期診断し早期支援につなぐために、診断・診療・療育を一体的に実施
- ・ 市町への出張、派遣による支援や研修を企画し、市町の保健・医療・福祉・教育の関係者や県立特別支援教育センター等関係機関と連携した支援を実施

(3) 障害者施設及び特別養護老人ホーム等自主運営施設の安定的な運営

障害者施設等（15施設）の経営の安定化

障害者の就労や地域生活支援の拠点機能の強化、高齢化、重度化に対応した支援や居住環境の改善などにより、入所率98%以上を維持

特別養護老人ホーム（5施設）の経営の安定化

介護予防や認知症ケアなど地域支援機能の拡充、ユニット（個別支援）による生活の質の向上や居住環境の改善などにより、稼働率98%以上を維持

障害者更生センター（浜坂温泉保養荘）の経営の安定化

- ・ 障害者のリハビリ・健康相談事業、新温泉町から委託を受けて高齢者の生きがい活動支援通所事業を実施
- ・ 利用促進プロジェクトチーム会議を定期的に行い、会議で策定した経営計画に沿って利用者確保対策等を継続的に検討・実施

(4) 組織ガバナンス上の取組強化等

- ・外部の専門家を交えた経営戦略会議による経営管理、財務分析等を実施
- ・ガバナンス推進計画に基づき、内部監査の充実及び公認会計士等による財務指導、情報公開の一層の促進など公正で効率的な組織運営を推進
- ・新たな社会福祉法人会計基準を導入し、事業毎の収支の効率性を評価や事業収支状況の透明化を図る取組みを実施

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	28	13	13	± 0	+ 0.0%	53.6%
プ ロ パ ー 職 員	884	973	1,031	+58	+ 6.0%	+ 16.6%
小 計	912	986	1,044	+58	+ 5.9%	+ 14.5%
県OB職員の活用	5	5	3	2	40.0%	40.0%
計	917	991	1,047	+56	+ 5.7%	+ 14.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

プロパー職員増の内訳

H24.4.1時点の欠員補充 42名(看護師、支援員等)

H25.4.1増員予定数 16名(中央病院土曜日八の実施、西播磨病院リハ充実等に伴う増員)

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	1,548 (1,326)	1,502 (1,251)	46 ( 75)	3.0% ( 5.7%)
補 助 金	426 ( 398)	514 ( 483)	+88 (+85)	+20.7% (+21.4%)
基金充当額	54	39	15	27.8%
計	2,028 (1,724)	2,055 (1,734)	+27 (+10)	+ 1.3% (+ 0.6%)

( )内は一般財源

平成25年度予算額は、事業団運営費補助に係る退職給与所要額の増に伴う増額

[ 病院以外の施設の収支状況 ]

(単位：千円)

区 分	H24年度(見込)	H25年度(計画)	差引 -
事 業 収 入	14,227,066	14,356,203	129,137
事 業 支 出	14,014,530	14,042,148	27,618
収 支 差 額	212,536	314,055	101,519

## 1 取組内容

## (1) 事業の再編、見直し

機動的かつ利用しやすい事業に再編

- ・中小企業が利用しやすい事業となるよう、中小企業支援事業を以下の4事業に整理・統合のうえ、引き続き事業実施
  - ・相談体制強化事業
  - ・専門家派遣事業
  - ・情報提供事業
  - ・販路受注開拓支援事業
- ・センターへの誘客を図るため、ホームページの見直し等利用者にとってわかりやすい広報を展開

市町域の中小企業支援機関と協力した中小企業の経営基盤強化の推進

- ・神戸市産業振興財団等の市町域の支援機関と連携し成長期待企業等を育成
- ・市町域の支援機関単独では解決できない事案等についてセンターが対応するなど、県・市町域の支援機関が役割分担して中小企業を支援

「経営革新及び新事業創出事業」の見直し

ひょうご農商工連携ファンドにより農商工連携の取組みを支援

## (2) 既貸付金の着実な償還による新規貸付財源の確保

- 既貸付金の着実な償還を進めることにより、新規貸付財源を確保
- ・適切な貸付審査及び債権管理の徹底

## (3) 中小企業への総合的な支援の推進

各支援機関が連携した「中小企業支援ネットひょうご」による総合的な支援を実施

- ・民間経営者出身の総括コーディネーターのもと、他の中小企業支援機関と連携し、経営、技術、金融等の各分野における横断的中小企業支援を推進

## (4) 地域産業の活性化

- ・関西広域連合と連携し、商談会の開催や、各府県の取引あっせんの仕組みをネットワーク化した「みつかるネット関西」の運用を引き続き実施し、中小企業の受注機会を拡大
- ・設備資金の無利子貸付、設備貸与等の実施により小規模零細企業の経営基盤を強化
- ・専門性の高いアドバイザーの派遣、商店街等における魅力ある店舗の新規出店・開業等に対する支援等を実施

## (5) 国内外企業の立地促進

国内外の企業誘致のためのワンストップサービスの提供

- ・個別企業情報を収集・分析し、工場用地や立地環境等の情報提供やマッチング等を実施
- ・本県投資環境のPR、外国・外資系企業の動向などの情報収集・誘致活動を実施
- ・産業用地、オフィス、優遇制度などの立地関連の情報提供や進出相談業務を充実

県内企業の海外事業展開支援

- ・「ひょうご海外ビジネスセンター」において、関係機関や専門家の紹介、海外ビジネス情報や現地情報の提供、セミナーの開催などを行い、県内企業の海外展開についてワンストップで対応
- ・県内企業の海外展開を支援するため、兵庫ゆかりの民間人の協力を得て「ひょうご国際ビジネスサポートデスク」を県海外事務所設置都市以外のアジア主要都市（上海等7箇所）に設置
- ・各海外事務所長を当センター参与に委嘱し、海外事務所との連携体制を構築

## 2 運営の合理化・効率化

### (1) 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	30	27	25	2	7.4%	16.7%
プ ロ パ ー 職 員	15	11	11	±0	±0.0%	26.7%
小 計	45	38	36	2	5.3%	20.0%
県OB職員の活用	2	2	2	±0	±0.0%	± 0.0%
計	47	40	38	2	5.0%	19.1%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

### (2) 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
委 託 料	18 ( 18)	23 ( 23)	+ 5 ( + 5)	+27.8% ( +27.8%)
補 助 金	329 (305)	303 (271)	26 ( 34)	7.9% ( 11.1%)
基金充当額	82	86	+ 4	+ 4.9%
計	429 (323)	412 (294)	17 ( 29)	4.0% ( 9.0%)

( )内は一般財源



## 1 取組内容

## (1) 県との連携強化による全県的な科学技術振興の機能強化

県職員が協会職員を併任するなど引き続き県との連携を密にしつつ、学術研究助成や科学技術の普及啓発を進めるほか、科学技術振興方策に関する調査研究等を実施

## (2) 研究助成事業の見直し

幅広い研究を支援するため、一般学術助成と奨励助成（40歳以下）を学術研究助成として一本化するとともに助成件数を見直し（30件 35件）

## (3) 産学連携等の事業運営の充実

## 科学技術に関する普及・啓発事業の充実

- ・協会HPで県内の中小・中堅企業の研究開発者とその技術シーズ（将来、実を結ぶ可能性を秘めた技術の種）を企業技術シーズバンクとして登録して情報発信
- ・メールマガジン（年4回程度）を発行し、県内中小・中堅企業の新たな技術等を紹介
- ・ひょうご科学技術協トピックスセミナーを実施
- ・サイエンスカフェひょうごを開催
- ・サイエンスボランティア支援事業を実施
- ・青少年のための科学の祭典開催支援

## 播磨地域の産業の技術開発力の育成・強化

- ・県立大学産学連携機構、兵庫イノベーション集積協議会等との連携を図り、コーディネート機能を強化
- ・播磨ものづくりクラスター協議会の運営を通じ、産学官ネットワークを強化

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 組織の見直し

放射光関連事業の受託終了に伴い、放射光ナノテク研究所を廃止

## (2) 職員数の見直し

（単位：人）

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	10	5	3	2	40.0%	70.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	±0	± 0.0%	± 0.0%
小 計	10	5	3	2	40.0%	70.0%
県OB職員の活用	2	2	1	1	50.0%	50.0%
計	12	7	4	3	42.9%	66.7%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

## (3) 県の財政支出の見直し

（単位：百万円）

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	110 (110)	20 (20)	90 ( 90)	81.8% ( 81.8%)
基金充当額	46	61	+15	+32.6%
計	156 (110)	81 (20)	75 ( 90)	48.1% ( 81.8%)

( )内は一般財源

## 1 取組内容

## (1) スーパーコンピュータ「京」の利活用の促進

高度計算科学研究支援センターを活動拠点として、FOCUS スパコン(産業界専用の国内唯一の公的スパコン)を活用した産業利用支援や、企業技術者の人材育成など、シミュレーション技術の普及による産業活性化を推進

スーパーコンピュータ「京」を中核とした国際的研究・教育拠点の形成

- ・(一社)HPCI コンソーシアムに、産業界のユーザコミュニティの代表機関として参画し、「京」を中核とする HPCI(革新的AI<sup>o</sup> フォームズ・コピ<sup>o</sup> ューティング・イ<sup>o</sup> フラ)運営の制度設計へ産業界ニーズを反映
- ・「京」を中核とする世界最高水準のスーパーコンピューティング研究教育拠点(COE)の形成に向け、最先端の研究への助成を行うとともに、研究成果の普及啓発を実施

高度シミュレーション技術の普及による産業活性化

- ・企業訪問や高度計算科学研究支援センター内の相談窓口を通じ、企業コンサルテーションを実施(訪問企業:100社、訪問回数:120回)
- ・FOCUS スパコンを活用し、各企業のニーズに応じた技術高度化支援(HPC スタートアップ支援、ステップアップ支援等)を実施(FOCUS スパコン利用社数:70社)
- ・神戸大学等の関係機関とともに、企業技術者の人材育成を目的とした各種事業を実施(「企業を牽引する計算科学高度技術者の養成事業」の実践スクール参加者:150人)

## (2) 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成25年4月)

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆 増
プ ロ パ ー 職 員	0	0	0	± 0	± 0.0%	-
小 計	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆 増
県OB職員の活用	0	0	0	± 0	± 0.0%	-
計	0	3	3	± 0	± 0.0%	皆 増

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

## (2) 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	17 ( 0)	26 ( 0)	+9 ( ±0)	+52.9% ( ± 0.0%)
補 助 金	77 (77)	76 (76)	1 ( 1)	1.3% ( 1.3%)
計	94 (77)	102 (76)	+8 ( 1)	+ 8.5% ( 1.3%)

( )内は一般財源

平成25年度予算額は、「京」利用に向けた企業の技術高度化支援に関する事業の拡充等に伴う増額

## (3) 運営の透明性の向上

監査体制の強化

公益財団法人への移行に伴い、監事に公認会計士を選任(平成25年4月)

## 1 取組内容

## (1) 林業労働者の確保・育成の推進

林業労働者の福祉の向上に関する事業を引き続き実施

- ・退職一時金給付事業（税制上の「特定退職金共済団体」）
- ・林業振動障害特殊健康診断
- ・森林整備担い手対策基金事業
- ・林業労働力確保支援センター事業等

## (2) 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行（平成 25 年 4 月）

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	0	0	0	±0	±0.0%	±0.0%
プロパー職員	1	1	1	±0	±0.0%	±0.0%
小 計	1	1	1	±0	±0.0%	±0.0%
県OB職員の活用	1	1	1	±0	±0.0%	±0.0%
計	2	2	2	±0	±0.0%	±0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

## (2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
補助金	37 ( 1)	50 ( 1)	+13 ( ± 0)	+35.1% ( ± 0.0%)
基金充当額	25	36	+11	+44.0%
計	62 ( 1)	86 ( 1)	+24 ( ± 0)	+38.7% ( ± 0.0%)

( )内は一般財源

平成 25 年度予算額は、森林林業の人材育成を図るための事業の実施等に伴う増額

## 1 取組内容

## (1) 栽培漁業の推進

- ・「第6次栽培漁業基本計画」に基づく対象種の種苗生産を実施するため、引き続き、県栽培漁業センターの管理運営を実施
- ・要望の強いキジハタやアサリ等の新魚種の開発や、生産魚種の重点化、効率化を実施

## (2) 海洋保全事業

- 海洋不法投棄廃棄物対策、海難防止対策等を実施
- ・のり廃網の適正処理経費、海難予防用設備設置経費を助成
- ・海難防止対策の講習会等を開催する団体への助成を実施

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	1	0	0	±0	±0.0%	皆 減
プロパー職員	17	16	16	±0	±0.0%	5.9%
小 計	18	16	16	±0	±0.0%	11.1%
県OB職員の活用	1	4	4	±0	±0.0%	+300.0%
計	19	20	20	±0	±0.0%	+ 5.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

## (2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委託料	155 (151)	142 (138)	13 ( 13)	8.4% ( 8.6%)
計	155 (151)	142 (138)	13 ( 13)	8.4% ( 8.6%)

( )内は一般財源

## (3) 資金運用の見直し

新たな資金運用指針に基づき、運用商品の見直しと資金調達に支障が生じない措置を検討

## 1 取組内容

## (1) 環境問題への一元的・総合的な対応

各部門の責任者が統合の目的を十分に踏まえつつ、それぞれの事業を一元的・総合的に行うとともに、新たな分野への事業を展開

## 一元的な事業展開

- ・エコひょうごを引き続き発行
- ・国際協力事業等の窓口を一元化

## 総合的な事業展開

- ・各部及び環境研究センターの連携により事業を受注
- ・環境関係施設等を活用した総合的な環境学習を実施

## (2) 調査・分析事業の効率的運営

調査研究業務を行う兵庫県環境研究センターと試験分析業務を行う環境技術部との間で連携し、効率的運営を実施

- ・調査・解析業務等、連携協力を推進
- ・分析測定機器の共同利用、技術・人事交流等を促進
- ・低コスト化、効率化を図るため、一層の業務改善、外注の活用を実施

## (3) 丸島埋立地(尼崎市に所在)の早期処分

平成 24 年度及び平成 25 年度の 2 ヶ年度で県に下水道事業用地として売却

## (4) セメントリサイクル事業の展開

搬入量の拡大を目指し、住友大阪セメント(株)と共同で関係自治体への働きかけを実施

## (5) 太陽光発電事業の展開

- ・県から尼崎沖フェニックス事業用地を借り受け、メガソーラー事業を展開
- ・県立施設屋上を活用した太陽光発電実証事業を実施

## (6) 経営管理の徹底

- ・平成 26 年度に収支が黒字となるよう、平成 23 年度に策定した経営改革緊急 3 箇年実施計画に基づき、収入の確保、支出の見直しを積極的に実施
- ・長期的な経営見通しのもとに、収益及び経費節減等の状況を的確に把握し、経営管理を徹底
- ・調査・分析事業と環境研究の相乗効果の発揮や事業実施の効率化など、経営改善の取組みを実施

## (7) 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成 25 年 4 月)

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 組織の見直し

総務部門のスリム化、効率化を図るため、企画調整課と総務課を統合し、総務企画課に再編

## (2) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	16	23	22	1	4.3%	+ 37.5%
プ ロ パ ー 職 員	58	40	38	2	5.0%	34.5%
小 計	74	63	60	3	4.8%	18.9%
県OB職員の活用	7	6	7	+ 1	+ 16.7%	± 0.0%
計	81	69	67	2	2.9%	17.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

## (3) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
委 託 料	84 ( 67)	91 ( 65)	+ 7 ( 2)	+ 8.3% ( 3.0%)
補 助 金	239 (125)	110 (107)	129 ( 18)	54.0% ( 14.4%)
基金充当額	14	33	+ 19	+ 135.7%
計	337 (192)	234 (172)	103 ( 20)	30.6% ( 10.4%)

( )内は一般財源

## (4) 運営の透明性の向上

## 監査体制の強化

公益財団法人への移行に伴い、監事に公認会計士を選任（平成 25 年 4 月）

## 1 取組内容

## (1) 分収造林事業

経済性・公益性に応じた適切な森林管理

経済林（収益性の高い林）、環境林（収益性の低い林）、自然林（収益が見込めない林）の施業区分に応じた管理を実施

分収契約変更の促進

- ・土地所有者との、現契約にかかる分収割合の、公社：土地所有者 = 6：4 から 8：2 への契約変更の早期実現に向け、引き続き粘り強く説明を実施（平成24年12月現在：92%同意済）
- ・県、市町、森林組合等へ未同意者との個別交渉への協力を要請

事業運営の合理化・効率化

- ・プロパー職員の退職不補充等による人員削減
- ・県に準じた給与削減を継続実施

国への支援要請

国が責任を持って抜本的な対策を講じるよう、県並びに他府県と連携した森林県連合等から要請

## ア 日本政策金融公庫資金制度の拡充

利息、人件費等管理経費の全額貸付対象化及びその借入にかかる利息負担の軽減対策や償還期間の延長等を強力に要請

## イ 県が行う経営改善対策への支援の強化

分収造林事業の特殊性を考慮した転貸債の許可要件等の見直しや公社への無利子貸付や利子補給等への支援に対する特別交付税措置の継続等を強力に要請

資金調達が多様化

## ア 日本政策金融公庫資金の活用

公庫資金活用による公社の金利負担や損失補償契約締結による財政指標への影響を踏まえつつ、転貸債の活用等も含め総合的に有利な方策を検討

## イ 県の支援

長期収支を悪化させている借入金の発生利息を低減するため、県から低利借入を実施（経済林：原則有利子、環境林・自然林：無利子）

## (2) 緑の保全対策の推進

- ・「災害に強い森づくり」を推進するため、里山防災林整備(20箇所)、緊急防災林整備（渓流対策）(45箇所)、野生動物育成林整備(24箇所)を県から受託
- ・森林が持つ多面的な公益機能の維持・増進に寄与するため、治山事業（森林整備）の整備計画の策定など森林に関する事業を受託
- ・緑化基金により森林の整備造成等に関する事業を実施

## (3) 新規営農の促進

農地保有合理化事業を積極的に推進し、新たに企業に対する貸付も含め新規営農を促進

## (4) 「楽農生活」の推進

兵庫楽農生活センターの運営

事業名	内 容
楽農学校事業	生きがい農業コース、就農コース、アグリビジネスコース、新規就農駅前講座
楽農交流事業	親子農業体験教室、民間事業者と連携した農作業体験、農産物加工体験

市民農園の積極的な推進

- ・兵庫楽農生活センターの市民農園ホームページによる情報発信
- ・ひょうご市民農園（公社型）整備事業による計画的な市民農園の整備促進

(5) 氷上工業団地の分譲促進

- ・地元丹波市やひょうご・神戸投資サポートセンターと連携した企業誘致活動を展開
- ・ホームページ等の各種媒体を通じた情報提供を実施
- ・県内及び近隣府県の金融機関等から企業情報を収集
- ・企業ニーズに応じた小区画分譲への対応

(6) 短期経営目標の設定による経営改善への取り組み

経営改善計画（平成 21～30 年度）に基づき、単年度収支の黒字を確保

- ・組織の見直しの継続実施、派遣職員の見直し、プロパー職員の退職不補充等による人員削減
- ・事務事業の見直しの継続実施

[ 収支見込み ] (単位：百万円)

区 分	H24 年度	H25 年度	差引 -
収 益	3,053	3,062	+ 9
費 用	3,047	3,055	+ 8
当期収支	6	7	+ 1

(7) 公益社団法人への移行

公益社団法人として新たな運営体制へ移行（平成 25 年 4 月）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	32	16	16	±0	±0.0%	50.0%
プ ロ パ ー 職 員	56	44	44	±0	±0.0%	21.4%
小 計	88	60	60	±0	±0.0%	31.8%
県 O B 職員の活用	4	7	7	±0	±0.0%	+ 75.0%
計	92	67	67	±0	±0.0%	27.2%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
委 託 料	836 ( 68)	805 ( 63)	31 ( 5)	3.7% ( 7.4%)
補 助 金	302 (145)	197 ( 93)	105 ( 52)	34.8% ( 35.9%)
基金充当額	184	222	+ 38	+ 20.7%
計	1,322 (213)	1,224 (156)	98 ( 57)	7.4% ( 26.8%)

( )内は一般財源

(3) 運営の透明性の向上

監査体制の強化

公益社団法人への移行に伴い、会計監査人（公認会計士）を選任（平成 25 年 4 月）



## 1 取組内容

## (1) 公共事業用地先行取得事業の効率化

業務量の動向を踏まえた効率的な執行体制の整備

大規模事業収束に伴い、各地域で受託する中・小規模案件の用地取得をより効率的に実施するため、事務所体制を見直し

事務の効率化

再任用職員の知識・経験を活用し、道路・河川等用地取得事務を効率的に執行

県全体の用地取得業務に関する執行体制の見直し

県全体の用地取得業務量を踏まえ、県土整備部及び土地開発公社での検討結果に基づき、平成25年度早期に効率的な用地取得体制について実施

## (2) 自主事業用地

産業団地分譲事業の完了

加西南産業団地の残区画(2区画、5.20ha)について、引き合い企業との契約に向けた詳細協議を実施

その他用地

森林の持つ公益的機能に着目し、定期巡視等適切な管理を実施

## (3) 先行取得用地の適切な管理

・地元自治体に用地管理を委託し、定期巡視等適切な管理を実施

・県等に対しては、先行取得用地を計画的に買い戻すよう引き続き要請

・環境林として買い戻すまでの間、地元市町や自治会等と協議しながら、県において有効活用可否を検討

[ 公社用地の状況 ]

( 単位 : ha、百万円 )

区 分	H23 年度末保有		H24 年度末保有見込	
	面 積	金 額	面 積	金 額
道路・河川等公共事業用地	106.78	28,165	99.73	29,313
先行取得用地	297.09	26,300	297.09	26,300
自主事業用地	39.45	2,448	37.23	1,884
産業団地(未分譲区画)	6.36		5.20	
その他用地	33.09		32.03	
計	443.32	56,913	434.05	57,497

長期分割分譲中の自主事業用地を除く

「その他用地」は、吞吐ダム周辺用地等を計上

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

( 単位 : 人 )

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	12	2	2	±0	± 0.0%	83.3%
プ ロ パ ー 職 員	64	30	27	3	10.0%	57.8%
小 計	76	32	29	3	9.4%	61.8%
県 O B 職員の活用	1	2	2	±0	± 0.0%	+ 100.0%
計	77	34	31	3	8.8%	59.7%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

(2) その他団体運営の見直し

道路公社、住宅供給公社とともに新システムを導入し、3公社の給与事務を統一化

3 改革による収支見込み

[事業状況(用地取得等)]

(単位:百万円)

区 分	当初事業計画		差引 - =	削減率 /
	H24年度	H25年度		
道路・河川等事業 用地の先行取得事業	11,080	9,659	1,421	12.8%
自 主 事 業	0	0	± 0	± 0.0%
そ の 他 事 業	13	13	± 0	± 0.0%
計	11,093	9,672	1,421	12.8%

事業用地の先行取得事業は、用地造成、物件補償の精度監理事業を含む数値  
H25年度計画額は現在精査中

[収支見込み]

(単位:百万円)

区 分		H24年度(見込)	H25年度(計画)	差引 -
収 入	道路・河川等事業用地の先行取得 事業収入	275	234	41
	自 主 事 業 収 入	210	200	10
	そ の 他 収 入	41	41	± 0
	計	526	475	51
支 出	人 件 費	408	371	37
	経 費	102	93	9
	計	510	464	46
収 支 差		16	11	5

事業用地の先行取得事業収入は、用地取得事業の事務費収入  
自主事業収入は、自主事業賃貸料収入、自主事業分譲収入及び自主事業未精算金精算収入

## 1 取組内容

## (1) 有料道路事業の利用促進

利用者サービスの確保・向上

橋梁耐震補強工事や橋梁・トンネルなどの定期点検をはじめ、冬期における交通確保のための冬用タイヤ指導を引き続き実施し、利用者にとって安全・安心かつ快適な道路環境を確保

観光施策等との連携強化

周辺市町等と構成する播但連絡道路利用促進協議会によるイベントの開催やスタンプラリーの実施をはじめ、周辺自治体等が展開する観光施策等との一層の連携強化により利用を促進

- ・播但連絡道路スタンプラリーの実施
- ・播但連絡道路「ばんたんフェスタ」の開催
- ・但馬ファンクラブや銀の馬車道等周辺自治体の施策との連携

情報発信の強化

広報媒体を活用した播但連絡道路利用によるアクセス情報の発信やSAにおける沿線観光情報等の発信機能を強化

播但連絡道路の料金割引

平成18年度実施の料金引き下げに加え、但馬地域の観光振興・物流の効率化等を目的とした料金割引の社会実験を平成26年3月31日まで継続

[主な区間料金(普通車)]

(単位:円)

区分	当初料金	H18料金引き下げ(通勤割引)	社会実験割引(ETC割引)
姫路JCT～和田山	2,000円	1,400円(1,120円)	1,000円(980円)
姫路JCT～福崎南	600円	400円(320円)	300円(280円)
福崎北～和田山	1,400円	950円(760円)	700円(670円)

西宮北道路の早期無料化

今後の事業収支や周辺道路の混雑状況等を考慮し、料金徴収期間を3年短縮し、平成29年度末を目途に無料化

[利用台数]

有料道路名	播但連絡道路	遠阪トンネル	西宮北道路
H25計画利用台数	39,953台/日	9,005台/日	10,707台/日
【参考】H24実績利用台数 (4~12月)	44,255台/日	7,684台/日	12,761台/日
料金徴収期間	～H44年度	～H37年度	～H29年度(予定)

## (2) 経営改善の徹底

経費縮減

利用者にとって便利で安全・快適な道路環境を確保しながら、これまでのコスト縮減の取組みを引き続き実施するとともに、経費縮減対策の強化等経営改善を徹底

ネーミングライツの導入

播但連絡道路SA・PA及び橋梁(側面)への導入に向け、引き続き企業ヒアリング等を実施

借入金利子負担の低減等

地方公共団体金融機構借入金の繰上償還に対する補償金の減額及び免除、料金徴収期間を高速会社並に延長すること及び料金プール制の拡充等、全国地方道路公社連絡協議会や地方有料道路問題連絡協議会を通じ、国に引き続き要望

(3) 高速道路の料金施策が見直された場合への対応

国による高速道路の料金施策の見直しによって地方有料道路事業に影響がある場合は、国が責任を持って適切な措置を講ずるよう要請

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	23	16	16	±0	±0.0%	30.4%
プ ロ パ ー 職 員	11	5	5	±0	±0.0%	54.5%
小 計	34	21	21	±0	±0.0%	38.2%
県OB職員の利用	7	3	3	±0	±0.0%	57.1%
計	41	24	24	±0	±0.0%	41.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

(2) その他団体運営の見直し

土地開発公社、住宅供給公社とともに新システムを導入し、3公社の給与事務を統一化

3 改革による収支見込み

(単位：億円)

区 分	H24 年度 (見込)	H25 年度 (計画)	差引 -
収 入 計	68	65	3
事 業 収 入	68	65	3
借 入 金 受 入	0	0	± 0
支 出 計	99	101	+ 2
管 理 事 業 費	40	42	+ 2
損 失 補 填 引 当 金	7	7	± 0
支 払 利 息	3	2	1
償 還 金	49	50	+ 1
うち県借入金	0	0	± 0
うち県出資金	0	0	± 0
うち公庫等	49	50	+ 1
収 支 差	31	36	+ 5
内 部 留 保 金 累 計	93	69	24

内部留保金累計は、前期末内部留保金残高に当該年度損失補填引当金を加えた金額を記載

## 1 取組内容

## (1) 新経営改善計画（平成 22～26 年度）の推進

新経営改善計画に基づき、安定した経営を確保

## (2) 公社賃貸住宅の管理戸数の適正化

- ・新規供給及び行革期間中の建替を凍結
- ・公社賃貸住宅ストック総合活用計画に基づき、計画的かつ効率的な修繕、住戸内設備の改善、用途廃止等に位置付けた団地の入居者との移転協議を実施

## [ 公社賃貸住宅の管理戸数 ]

区 分	H24 年度 (見込)	H25 年度 (計画)	差引 - =	削減率 /	【参考】第2次行革が H30 年度
全 体	5,465 戸	5,437 戸	28 戸	0.5%	5,353 戸
うち一般賃貸	4,281 戸	4,253 戸	28 戸	0.7%	4,439 戸

## (3) 特定優良賃貸住宅の収支改善

## 直接供給型

ア 新規供給は行わず、既存ストックを有効活用

イ 公社独自の補助制度を実施

- ・新規入居する新婚・子育て世帯等への入居者負担額を軽減
- ・入居者負担額が一定となるフラット設定額の見直し等を実施

ウ 賃貸住宅の需要期に合わせ、期間限定で家賃免除(2ヶ月分)や敷金減額等による入居促進を実施

エ 県営住宅や借上社宅として活用

## 借上型

ア 入居率85%を目指し、公社独自の補助制度を実施

- ・新規入居する新婚・子育て世帯等への入居者負担額を軽減
- ・入居者負担額が一定となるフラット方式導入住宅を拡充

イ 賃貸住宅の需要期に合わせ、期間限定で家賃免除(2ヶ月分)等による入居促進を実施

ウ 県営住宅や借上社宅として活用

エ 平成 25 年度以降平成 28 年度までに借上期間が満了する 41 住宅について、住宅所有者との円滑な引継ぎに向けた協議を実施

オ 周辺家賃との均衡を図るため、住宅所有者と契約家賃引下げ交渉を実施

区 分	H24 年度(見込)	H25 年度(計画)	差引 -
管理戸数	1,750 戸	1,745 戸	5 戸
入 居 率	77.7%	81.1%	3.4%

## 収支見通し

(単位：百万円)

区 分	H24 年度(見込)	H25 年度(計画)	差引 -
直接供給	231	277	46
借 上	863	691	172
計	632	414	218

(4) 分譲宅地の早期処分

- ・土地の新規取得は原則行わない
- ・地元市や地元不動産販売会社等と連携したPRを実施
- ・県産品活用助成制度やエコ製品助成制度の推進
- ・地価動向や販売状況を見極め、早期処分が困難な宅地について、経営上の影響を与えない範囲での民間事業者への宅地の一括卸売りや分譲価格値下げを検討
- ・平成25年度末分譲宅地処分率：83.3%（平成30年度末目標：89%）

宅地名	H24年度(見込)		H25年度(計画)		差引 -	
	未処分宅地面積	処分率	未処分宅地面積	処分率	未処分宅地面積	処分率
神戸小束台	0.0ha	100.0%	0.0ha	100.0%	0.0ha	0.0%
和田山弥生が丘	1.9ha	75.3%	1.8ha	77.8%	0.1ha	2.5%
龍野芦原台	0.4ha	90.2%	0.3ha	92.7%	0.1ha	2.5%
北淡浅野	1.0ha	54.1%	0.9ha	56.9%	0.1ha	2.8%
計	3.3ha	81.2%	3.0ha	83.3%	0.3ha	2.1%

(5) 事業用土地の利活用

民間への売却等を積極的に進めるとともに、直ちに利活用が見込めない用地については、先行取得用地に準じた適切な管理を検討

用地名	面積	今後の活用方策
加古川神野台	1.2ha	県立加古川医療センターの周辺整備構想と併せて活用を検討
和田山弥生が丘	2.7ha	事業の採算性を考慮し、早期の分譲を検討
有馬峠堂	1.6ha	直ちに利活用が見込めないため、森林の持つ公益的機能に着目し、先行取得用地に準じた適正管理を検討
西脇郷瀬	0.5ha	
計	6.0ha	

(6) 県営住宅整備・管理の的確化

県営住宅管理業務の縮小

民間参入が見込めない地域に特化し、民間と競合する地域からは順次撤退

[ 県営住宅の指定管理 ]

区分	H20年度	H25年度見込
民間	3,122戸	29,029戸(*)
公社	51,605戸	24,291戸
計	54,727戸	53,320戸

\* 神戸(西区・明舞地区)、阪神北、中播磨、東播磨地域

借上県営住宅の円滑な返還

入居者への個別相談対応など、県とともに円滑な住み替えに向けた取組みを実施

(7) 明舞団地再生事業の推進

商業・住民交流ゾーン

平成24年度にオープンした新施設の整備に続き、周辺の既存施設(松ヶ丘ビル、明舞プラザ)のリニューアルを段階的に実施するとともに、新規出店者等の誘致に向けた調整を実施

住宅ゾーン

平成22年度に高齢者や子育て世帯向けに建設した公社賃貸住宅を適切に管理

(8) その他の自主事業の見直し

ケア付き高齢者住宅（パストラール）の経営改善

- ・平成 24 年度に改定した年齢別入居金制度や「一時金＋月払方式」、要支援者新規受入れ、一般居室明渡制度等の推進により入居を促進
- ・運営事業者と連携し、講演会等のイベントの積極的開催により入居希望者の掘り起こしを実施
- ・パストラール尼崎において、入居希望者のニーズにあった住戸内のリニューアルを検討
- ・パストラール加古川において、要介護者の増加への対応や一般居室明渡制度の推進のため、介護棟の増設を引き続き検討
- ・平成 25 年度末目標入居率：94%

(9) 長期借入金の圧縮

- ・新規分譲・借入れを行わない中で、経営の一層の合理化・効率化や分譲宅地の早期処分、賃貸住宅跡地処分により、長期借入金を計画的に圧縮
- ・平成 25 年度末目標：967 億円（平成 30 年度末目標 845 億円）

2 運営の合理化・効率化

(1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対 H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	47	26	26	±0	±0.0%	44.7%
プ ロ パ ー 職 員	112	63	60	3	4.8%	46.4%
小 計	159	89	86	3	3.4%	45.9%
県 O B 職員の活用	1	2	2	±0	±0.0%	+100.0%
計	160	91	88	3	3.3%	45.0%

県 O B 職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

(2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
委 託 料	4,088 (295)	4,162 (353)	+74 (+58)	+1.8% (+19.7%)
補 助 金	213 (150)	198 (160)	15 (+10)	7.0% (+6.7%)
計	4,301 (445)	4,360 (513)	+59 (+68)	+1.4% (+15.3%)

( )内は一般財源

平成 25 年度予算額は、企業庁水道・工水建築施設補修工事の受託等に伴う増額

(3) その他団体運営の見直し

土地開発公社、道路公社とともに新システムを導入し、3 公社の給与事務を統一化

3 改革による収支見込み

(単位：百万円)

区 分	H24 年度(見込)	H25 年度(計画)	差引 -
賃貸管理事業等	819	821	+ 2
借上特優賃	863	691	+172
分譲事業等	311	129	440
単年度収支	267	1	266
剰余金残高	4,999	5,000	+ 1

## 1 取組内容

## (1) 下水道部門

## 包括的民間委託の導入

- ・包括的民間委託契約期間の満了の4施設について、契約を更新(平成25年度～平成27年度)  
対象施設: 武庫川下流・揖保川浄化センター、兵庫東・兵庫西スラッジセンター
- ・包括的民間委託の導入効果を検証し、より効率的な委託のあり方等について、引き続き検討

## 職員の技術レベルの維持

高度化する維持管理技術に対応するため、研修への参加や他団体との情報交換を積極的に実施

## (2) まちづくり技術部門

## 安定的な経営に向けた取組み

- ・従来から受託している大規模工事、特殊工事等に加え、排水機場やトンネルなどの電気・機械設備や、今後増加していく橋梁、下水道施設などの大規模構造物の老朽化対策工事、砂防堰堤などの防災施設工事の積算・工事監理を受託
- ・市町事業の受託、総合評価落札方式の技術支援を拡大

## 社会基盤施設の整備・管理業務の効率化支援

県・市町が利用する兵庫県積算共同利用システムの運営や、社会基盤施設総合管理システムにおけるデータ登録業務等を通じて、社会基盤施設の整備・管理業務の効率化を支援

## 復興まちづくり支援事業等の廃止・縮小

復興基金における事業延長に伴い、復興まちづくり支援事業を継続実施

## 埋蔵文化財発掘調査への支援

社会基盤整備事業との調整等を効率的に実施するため、県教育委員会が行う埋蔵文化財発掘調査を受託

## 技術・ノウハウの継承

県OB職員等(技術職員)の能力を積算・工事監理に積極的に活用するとともに、技術研修会等の機会を活用して、培ってきた技術・ノウハウを若手職員等に継承

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	83	70	70	±0	± 0.0%	15.7%
プロパー職員	92	77	75	2	2.6%	18.5%
小 計	175	147	145	2	1.4%	17.1%
県OB職員の活用	14	35	44	+9	+25.7%	+214.3%
計	189	182	189	+7	+ 3.8%	± 0.0%

県派遣職員数には、埋蔵文化財調査業務関係職員を含む。(H24:21人、H25:23人)

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

## (2) 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	12,555 ( 3)	12,514 ( 3)	41 (± 0)	0.3% (± 0.0%)
補 助 金	63 (63)	67 (67)	+ 4 (+ 4)	+ 6.3% (+ 6.3%)
基金充当額	12	26	+14	+116.7%
計	12,630 (66)	12,607 (70)	23 (+ 4)	0.2% (+ 6.1%)

( )内は一般財源



## 1 取組内容

## (1) 定期路線の維持と空港利活用策

## 航空機リース事業等

航空機リース事業、航空機燃料販売事業の実施により、空港利用者へのサービス確保、定期便運航、航空機使用事業者の活動を維持

## 交流事業への参画

ターミナルビルと周辺施設が魅力ある施設となるよう、適正な維持管理に努めるとともに、地元市町や但馬空港推進協議会等と連携し、空港でのイベント等交流事業への積極的な参画により空港の利活用を促進

- ・但馬空港フェスティバル、空の自然教室への参画

## (2) 人件費、維持費の見直しによる安定的経営の維持

- ・人件費の削減や植栽の見直し等管理経費の見直し
- ・会議室の利用促進PRにより使用料等の収入を確保

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	2	2	2	±0	± 0.0%	±0.0%
プ ロ パ ー 職 員	0	1	0	1	皆 減	±0.0%
小 計	2	3	2	1	33.3%	±0.0%
県OB職員の活用	0	0	0	±0	± 0.0%	±0.0%
計	2	3	2	1	33.3%	±0.0%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

## (2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
委 託 料	64 (64)	62 (62)	2 ( 2)	3.1% ( 3.1%)
計	64 (64)	62 (62)	2 ( 2)	3.1% ( 3.1%)

( )内は一般財源

## 1 取組内容

## (1) 港湾利用者へのサービス向上

- ・埠頭の管理運営に精通した職員や高度な技能を有するクレーンオペレーターを継続的に確保
- ・利用者の需要に対応できるよう各施設の適切な維持管理を実施

## (2) 埠頭利用の促進

国際コンテナ戦略港湾「阪神港」との内航フィード航路充実など県の施策に対応し、県・姫路市・神戸市等と連携して近隣企業に対する埠頭利用促進の働きかけを実施

- ・港湾管理者である兵庫県や港湾利用者との情報交換を実施
- ・引き続き、姫路港ポートセールス推進協議会に参画し、ポートセールス活動を積極的に実施

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	0	0	0	± 0	±0.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	15	13	13	± 0	±0.0%	13.3%
小 計	15	13	13	± 0	±0.0%	13.3%
県OB職員の活用	1	1	1	± 0	±0.0%	± 0.0%
計	16	14	14	± 0	±0.0%	12.5%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

## 1 取組内容

## (1) 良質な住宅ストックの確保

## 安全で安心な住まいづくりの推進

安全で安心な住まいづくり推進のため、住宅建築に係る審査・検査業務を総合的に実施

- ・住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能評価業務(平成25年度見込:21戸)
- ・建築基準法に基づく建築確認検査業務(平成25年度見込:620件)
- ・特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づく住宅瑕疵担保責任保険業務等(平成25年度見込:4,220戸)
- ・高齢者居住安定確保計画に基づく兵庫県指定登録機関としてのサービス付き高齢者住宅の登録審査業務(平成25年度見込:30件)

## ひょうご住まいサポートセンター事業の重点化

住宅に関する各種の相談、情報提供、普及啓発等の事業を実施

- ・住まいの相談事業(平成25年度見込:2,800件)
- ・住まいづくりの支援事業(アドバイザー派遣)(平成25年度見込:42件)
- ・古民家再生促進支援事業(平成25年度見込:建物調査21件、再生提案7件)
- ・居住支援協議会事業の推進

## (2) 建築物の安全・安心の確保

## 既存建築物の良好な維持保全

建築災害の防止や建築物の適切な維持保全を図る事業を実施

- ・特殊建築物の定期報告の指導業務(平成25年度見込:3,000件)
- ・建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく既存建築物の耐震診断改修計画評価業務(平成25年度見込:30件)
- ・被災建築物応急危険度判定に係る実地訓練及び判定士認定講習会を受託

## 耐震偽装問題の再発防止

建築基準法に基づく構造計算適合性判定業務を実施(平成25年度見込:960件)

## (3) 公益財団法人への移行

公益財団法人として新たな運営体制へ移行(平成25年4月)

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位:人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県派遣職員	12	5	5	±0	±0.0%	58.3%
プロパー職員	6	4	4	±0	±0.0%	33.3%
小 計	18	9	9	±0	±0.0%	50.0%
県OB職員の活用	16	12	12	±0	±0.0%	25.0%
計	34	21	21	±0	±0.0%	38.2%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

## (2) 県の財政支出の見直し

(単位:百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委託料	33 (10)	25 (10)	8 (±0)	24.2% (±0.0%)
計	33 (10)	25 (10)	8 (±0)	24.2% (±0.0%)

( )内は一般財源

## (3) 運営の透明性の向上

## 監査体制の強化

公益財団法人への移行に伴い、会計監査人(公認会計士)を選任(平成25年4月)

## 1 取組内容

## (1) ホテル事業部門の収益向上

- ・「(株)夢舞台の今後の経営に関する検討委員会」の意見を受けて、平成 24 年 12 月に策定した中期経営計画に基づき、さらなる経営改善の取組みを実施
- ・ホテル事業部門において「ウェスティンスタンダード」に基づく高いサービス水準の提供により、高収益・高稼働の安定経営を目指す

営業強化による新規顧客の確保

## ア ターゲットを明確にしたマーケティング戦略、営業の強化

- ・ファミリー、カップル、女性グループなどのターゲットに応じた魅力的なサービスや食事、アメニティ等の「売り」となる強みの造成、キャンペーン等による効果的な売り込み
- ・ウェスティンブランドを活かした多彩な宿泊プランの提供や国際会議場との連携を強化
- ・淡路夢舞台温室での挙式プランなど、当ホテルならではの魅力を前面に出した商品の販売強化
- ・安藤忠雄建築をテーマに淡路夢舞台と直島を巡るクルーズツアー(仮称)を実施

## イ 閑散期対策

- ・会議、修学旅行、募集ツアー等の団体客獲得に向けた営業の展開
- ・インバウンドツアーの単価設定の見直し
- ・台湾以外で個人客の利用実績のある中国を初めとしたアジア圏の国々への営業を強化

営業経費の抑制・削減

- ・原材料価格の高騰など原価の上昇圧力に対して、仕入れ先の見直し等により、引き続き原価の売上比率 25%程度を堅持
- ・維持管理経費等の削減(水光熱費削減、自部門だけでなく他部門の業務にも従事するマルチジョブによる人件費抑制等)

## (2) 淡路夢舞台等施設の管理運営の一元化による効率的な運営

- ・淡路夢舞台施設(ホテル、国際会議場、温室等の県立施設)及び淡路島公園ハイウェイオアシスゾーンを引き続き一体的・効率的に運営
- ・安定的黒字経営を目指し、事業部門毎の運営状況等を明確にしながら経営改善を推進
- ・平成 24 年 5 月に設置された「あわじ夢舞台群交流創造委員会」を活用して淡路夢舞台を中核施設とした交流連携を強化し、にぎわいを創出するためのイベントや効果的な広報・PR を実施

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 組織の見直し

- ・宴会、婚礼部門が独自で行っていた商品セールスを、チームとして一括して実施するなどの営業組織の集約化を図るとともに、それぞれの社内手配業務を一本化するなど重複業務を統合
- ・ホテル部門にマルチジョブを採用することにより効率的な業務運営を推進

## (2) 給与制度の見直し

サービス水準や社員のモチベーションの低下をまねくことのないよう、当ホテルの規模や立地の特殊性、さらに淡路島内の他のホテル状況も考慮しながら給与制度の見直しについて検討

## (3) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	3	3	3	±0	±0.0%	± 0.0%
プ ロ パ ー 職 員	176	167	174	+7	+4.2%	1.1%
小 計	179	170	177	+7	+4.1%	1.1%
県OB職員の活用	3	2	2	±0	±0.0%	33.3%
計	182	172	179	+7	+4.1%	1.6%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1職員数は現在精査中

## (4) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24年度	H25年度		
委 託 料	543 (543)	493 (493)	50 ( 50)	9.2% ( 9.2%)
計	543 (543)	493 (493)	50 ( 50)	9.2% ( 9.2%)

( )内は一般財源

## (5) その他団体運営の見直し

「(株)夢舞台の今後の経営に関する検討委員会」の意見を受けて、現場で考えた施策や数字の積み上げなどスタッフレベルのコミュニケーションを重視し、経営改善を推進

## 3 今後の収支見直し

(単位：百万円)

区 分	H24年度(見込)	H25年度(計画)	差引 -
収 益	3,450	3,469	19
費 用	3,437	3,458	21
当 期 損 益	13	11	2
減価償却費等を除く当期損益	66	40	26
累 積 損 益	1,001	990	11
純 資 産	507	518	11
資 金 残 高	488	250	238

## 1 取組内容

## (1) 新規施設に対する支援

立上げ支援を行う新規施設の確保を図るため、次の取組みを精力的に実施

平成25年度目標：少なくとも1件、支援施設を確保

医療専門家の立場からの提案活動の継続実施

専門性の高い粒子線治療ノウハウを有効活用できる医療専門家の立場から、粒子線治療を計画する医療機関に対し、施設の円滑な立上げに大きく貢献できることを提案し、支援施設を早期確保

区 分		施設数
具体的に商談進行中の案件 (H23～継続)	国 内	2 施設
	国 外	1 施設

新開発治療装置の市場展開と連動した提案活動

当社ノウハウを活用し三菱電機(株)が開発中の医療現場ニーズに適合した新技術を搭載する新装置の市場展開により、支援施設の確保を加速化

区 分		施設数	
新装置提案案件	H24から継続	国 内	2 施設
		国 外	2 施設
	H25新規	国 内	2 施設他

県立粒子線医療センター視察施設等に対する技術情報提供

県立粒子線医療センター視察施設や三菱電機(株)引合い施設に対し、各施設の計画を具体化するために必要な技術情報等を提供し、支援対象施設を掘起

## (2) 粒子線医療の普及発展

粒子線医療の更なる普及発展に寄与するため、粒子線治療装置の改良・高度化に関する調査研究事業を三菱電機(株)等の共同出資者及び関係企業等から計画的に受注

平成25年度目標：受注額5千万円以上

## 2 運営の合理化・効率化

## (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	-	2	3	+1	+50.0%	皆 増
プ ロ パ ー 職 員	-	0	0	±0	± 0.0%	-
小 計	-	2	3	+1	+50.0%	皆 増
県OB職員の活用	-	0	0	±0	± 0.0%	皆 増
計	H23.11.1設立	2	3	+1	+50.0%	皆 増

県派遣職員対H24当初増員1名はH24.10.1付けで派遣済み

## 1 取組内容

## (1) 総合的なスポーツの振興

県「スポーツ推進計画」に沿って、スポーツの総合的な振興に係る事業を実施

## 競技スポーツの推進

国体で継続的に天皇杯 8 位以内入賞を目指し、「のじぎく兵庫国体」の開催を契機に培った全国トップレベルの競技力を維持・向上

- ・新兵庫県競技力向上事業「はばたけ兵庫推進プラン」

(国体選手強化合宿、ジュニア選手強化(少年種別競技の強化合宿・トップコーチによる指導)等)

## 生涯スポーツの推進

生涯スポーツ社会の実現に向け、加盟団体等との連携を強化

- ・スポーツクラブ21ひょうごの推進
- ・公認スポーツ指導者研修会の開催(600人・2回予定)
- ・指導者養成講習会の開催(延べ100人・3回予定)

## 障害者スポーツへの支援

障害者スポーツの振興を図るため、(公財)兵庫県障害者スポーツ協会との連携・協力を推進

- ・体育協会が有する指導者やボランティア確保等のノウハウを提供

## (2) 県立施設の管理運営の合理化・効率化

## 運営体制の合理化・効率化

サービス向上やコスト削減等これまでの施設運営の成果を踏まえ、蓄積されたノウハウを活用したさらなる運営の効率化を推進

## 〔体育協会が管理運営する県立施設〕

施設名	指定管理の状況	期間
海洋体育館	平成 23 年度公募実施(指定獲得)	H24 ~ H26
総合体育館		
武道館	平成 24 年度公募実施(指定獲得)	H25 ~ H27
弓道場	協会を指定管理者に指定	H24 ~ H26
円山川公苑	平成 22 年度公募実施(指定獲得)	H23 ~ H27

## 県立体育施設へのネーミングライツの導入

施設名	愛称(呼称)	企業名	金額(税込・年額)
県立武道館第 1 道場	グローリー道場	グローリー(株)	3,150 千円
県立武道館第 2 道場	創志学園道場	創志学園グループ	2,100 千円

## (3) 学校給食・食育支援事業の推進

「安全・安心」な学校給食用物資の安定供給

- ・食品検査、加工場調査を充実
- ・倉庫管理業務、配送業務における民間活用を拡充

## 地産地消を含めた食育支援活動の促進

- ・体験学習を推進
- ・指導者養成を充実
- ・市町が実施する食育活動を支援

## 2 運営の合理化・効率化

### (1) 職員数の見直し

(単位：人)

区 分	H19.4.1	H24.4.1	H25.4.1	増 減 ( - )	増減率 /	対H19.4.1 増減率
県 派 遣 職 員	36	12	12	±0	±0.0%	66.7%
プ ロ パ ー 職 員	22	16	16	±0	±0.0%	27.3%
小 計	58	28	28	±0	±0.0%	51.7%
県OB職員の活用	2	3	3	±0	±0.0%	+50.0%
計	60	31	31	±0	±0.0%	48.3%

県OB職員は常勤職員を記載。H25.4.1 職員数は現在精査中

### (2) 県の財政支出の見直し

(単位：百万円)

区 分	当初予算額		増 減 ( - )	増減率 /
	H24 年度	H25 年度		
委 託 料	263 (263)	251 (251)	12 ( 12)	4.6% ( 4.6%)
補 助 金	272 (272)	231 (231)	41 ( 41)	15.1% ( 15.1%)
基金充当額	90	90	± 0	± 0.0%
計	625 (535)	572 (482)	53 ( 53)	8.5% ( 9.9%)

( )内は一般財源



7 自主財源の確保	(1) 県税																													
<p>1 目標</p> <p>徴収歩合が全国平均を上回ることを目標に、税収確保対策を充実・強化</p> <p>【徴収歩合の推移】 (単位：%)</p> <table border="1" data-bbox="260 300 1251 472"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>H20 年度</th> <th>H21 年度</th> <th>H22 年度</th> <th>H23 年度</th> <th>H24 年度</th> <th>H25 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>兵 庫 県</td> <td>96.6</td> <td>96.0</td> <td>96.0</td> <td>96.4</td> <td>96.3</td> <td>96.5</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>96.9</td> <td>96.1</td> <td>96.0</td> <td>96.2</td> <td>96.2</td> <td>96.4</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>0.3</td> <td>0.1</td> <td>± 0.0</td> <td>+ 0.2</td> <td>+ 0.1</td> <td>+0.1</td> </tr> </tbody> </table> <p>兵 庫 県：H24・25 年度は当初予算における数値          全国平均：H24・25 年度は地方財政計画等を参考に算定した試算値</p> <p>2 税収確保対策の充実・強化</p> <p>(1) 個人県民税の滞納対策の強化</p> <p>「個人住民税等整理回収チーム」の市町への派遣を平成 27 年度まで 3 年間延長。困難事案等に対する相談や徴収事務マネジメントに対する助言を行うことで、徴収能力向上を支援          特別徴収義務者の 100% 指定を目指し、市町と連携して源泉徴収義務者である事業者に対する訪問や文書による指導、関係団体への協力依頼などの取組みを実施          県民局単位で連絡会義や研修会を開催し、共同徴収や共同催告などの滞納対策を強化</p> <p>(2) 不正軽油対策の強化</p> <p>運送業者等に対する帳簿調査、路上や大口需要家等の事業所での抜取調査、不正軽油の不買指導の実施          県発注公共工事現場での抜取調査の実施及び不正軽油の使用が発見された場合の指導強化          関係機関と連携し、不正軽油の摘発を推進するとともに、近畿府県等と連携した広域対策を実施</p> <p>(3) 課税調査の強化</p> <p>法人事業税について、外形標準課税法人に対する現地調査の強化          不動産取得税について、大規模不動産の早期課税を推進</p> <p>(4) 滞納対策の強化</p> <p>自動車税・法人事業税の現年滞納分について全県一斉催告等により処理を促進。特に自動車税は、特別支援班による電話催告を実施          自動車税滞納繰越分や差押等を行ったまま処理が進んでいない事案について、集中的な滞納整理を実施          悪質な滞納者に対して、捜索やタイヤロックによる自動車の差押え等を実施          差押財産はインターネット等を活用した公売を実施</p> <p>(5) 収納窓口の拡大</p> <p>コンビニ収納（現行：自動車税のみ）の拡大やクレジット収納の導入など、収納窓口拡充を検討</p> <p>3 税務電算システムの再構築</p> <p>老朽化した現システムを抜本的に再構築することにより、納税者サービスの向上及び事務処理の効率化を実現（平成 26 年 1 月運用開始に向け、システムテスト・研修等を実施）</p> <p>4 制度改正に向けた国への働きかけ強化</p> <p>地方消費税等：偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築、清算基準の見直し（「人口」重視）          個人県民税：徴収取扱費交付金の市町の徴収努力を反映できる制度への見直し、特別徴収の確実な実施のための規定整備等          地球温暖化対策税：地球温暖化対策に係る地方財源の確保          自動車関係税：自動車取得税の縮減・廃止に伴う減収分全額の代替財源確保、環境自動車税の創設及び車検時徴収制度導入          法人事業税：外形標準課税に係る資本金要件の見直し、分割基準への事業活動実態の反映</p>			区 分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	兵 庫 県	96.6	96.0	96.0	96.4	96.3	96.5	全国平均	96.9	96.1	96.0	96.2	96.2	96.4	-	0.3	0.1	± 0.0	+ 0.2	+ 0.1	+0.1
区 分	H20 年度	H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度																								
兵 庫 県	96.6	96.0	96.0	96.4	96.3	96.5																								
全国平均	96.9	96.1	96.0	96.2	96.2	96.4																								
-	0.3	0.1	± 0.0	+ 0.2	+ 0.1	+0.1																								

7 自主財源の確保	(2) 使用料・手数料、貸付金償還金	
-----------	--------------------	--

1 使用料・手数料

【施設の新築、事務の増に伴い、使用料・手数料を新設するもの】

区分	内容	
工業技術センター機器 使用料	機器使用料	
	区分	料金
	紫外レーザー加工装置	5,500 円/時間
	MEMS 用スパッタリング装置	3,000 円/時間
	他 26 件	
道路占用料	太陽光発電設備及び風力発電設備 所在地により 1,100~3,100 円 / m <sup>2</sup> / 年	
特定建築物の建築等及 び維持保全の計画認定 申請手数料	認定申請に併せて建築基準関係規定に適合するかどうかの審査を申し出た場合の手数料  建築物の床面積の合計に応じ、建築物に関する確認申請又は計画通知手数料の金額に相当する額	

【既存の使用料・手数料について見直しを行うもの】

区分	内容		
工業技術センター機器 使用料及び依頼試験手 数料	機器使用料		
	区分	現行	見直し後
	イクス線マイクロアナライザ <sup>®</sup> -	5,500 円/時間	4,500 円/時間
	イクス線光電子分光分析装置	3,300 円/時間	6,400 円/時間
		他 4 件	
	依頼試験手数料		
	区分	現行	見直し後
	パルス性雑音試験	2,400 円/件	2,700 円/件
	電源雑音試験	3,550 円/件	4,000 円/件
	シールド性能試験	7,100 円/件	8,000 円/件
遊技機変更承認申請手 数料等	遊技機変更承認申請手数料		
	区分	現行	見直し後
	基本手数料	3,400 円/件	5,200 円/件
	加算額	20 円/件	40 円/件
	他 65 件		

## 2 貸付金償還金等

### (1) 収入未済の縮減

債権管理推進本部（仮称）を新設し、全庁的に収入未済の縮減に取り組む。

債権管理マニュアルの策定

- ・債権管理の全過程についての総括的・網羅的な基準を定める「債権管理標準マニュアル」を策定
- ・標準マニュアルに沿って、各債権の特性を踏まえた「個別マニュアル」を整備

債権管理体制の構築

各部局が所管する債権の実情を踏まえつつ、取組方策の検討を行う「債権管理委員会（仮称）」を各部局に設置

徴収力の強化

#### ア 県税との連携による徴収力強化（強制徴収公債権）

県税滞納者と共通する滞納者に対して、県税と共同で滞納整理を実施するとともに、県税が保有する滞納者の財産情報を国税徴収法に基づき他の強制徴収公債権に活用するなど、県税との連携を強化

#### イ 債権回収専門会社への外部委託の拡大（私債権）

悪質な債務者に対する回収圧力を強化するため、債権回収専門会社への外部委託を拡大

（現 行）母子寡婦福祉資金貸付金、県営住宅使用料

（H25 拡充）高等学校奨学資金貸付金、地域改善対策奨学資金貸付金

#### ウ 住民基本台帳ネットワークの活用による業務の迅速・効率化

債権管理の基本となる滞納者等の所在確認を迅速に行い、早期に回収手続に着手するため、「本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例」を改正し、住民基本台帳ネットワークシステムの利用可能事務を追加

（対象債権）県営住宅使用料、高等学校奨学資金貸付金、放置駐車違反金 等 19 債権

#### エ 債権管理支援チームの設置

回収困難な債権の処理に取り組む債権所管課をワンストップで支援するため、税務課に債権管理支援チームを設置

滞納の未然防止

#### ア 県保有情報活用に係る本人同意の徴求

滞納時に県税を始めとする県保有情報の活用を行う場合があることについて、予め貸付決定時等に本人同意を徴求

#### イ 納税証明書の活用拡大

税負担の公平性を確保し、県税滞納の未然防止を図るため、補助金申請時等に納税証明書の提出を求める範囲の拡大を検討

債権回収ノウハウの向上

税務課での実務研修や事例研究会の開催により、庁内の先進的な取組情報を共有し、債権管理能力の向上を図る

債権放棄の実施

新たに権利放棄に関する条例規定を整備し、回収見込みのない債権を適切に整理

（要件）・消滅時効が完成し、かつ、債務者が履行する見込みがないとき

- ・債務者が死亡し、債務者の相続人が限定承認をした場合において、その相続財産の価額が強制執行をした場合の費用の額及び県の私債権に優先して弁済を受ける他の債権の額の合計額を超えないと見込まれるとき

- ・債務者が破産法その他の法令の規定によりその責任を免れたとき

(2) 災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災に係るもの）

各市に対し、償還指導の強化を働きかけ

- ・償還指導員による支払督促、分割に係る償還の増額指導
- ・行方不明者の居所調査及び公示送達による時効中断
- ・資力がある未返済者に対する訴訟の法的措置

国への提案

下記について引き続き提案する。

- ・市から県、県から国への償還期限の再延長（再延長期間2年間、当初の期限から通算10年間に）及び東日本大震災で特例措置として講じられた免除要件の拡大と同等の取扱いの適用
- ・県及び政令市から国への貸付原資の償還は現実に返還があった場合のみ行うよう制度を変更
- ・起債に係る金利負担分への交付税措置などの支援

【参考】償還等状況（借受人 各市）

（単位：件、千円）

貸付実績	件数	24,750
	金額	53,180,434

年度	H23年9月30日現在		H24年9月30日現在		金額
区分	件数	金額	件数	金額	増減
償還免除実績	612	1,067,882	718	1,245,670	177,788
償還実績	18,972	45,171,865	19,201	45,507,994	336,129
未償還	5,166	6,940,687	4,831	6,426,770	513,917

## 1 県営住宅使用料等の収入対策促進策

## (1) 家賃収入の増

- ・毎月募集を引き続き実施
- ・住環境や入居者の利便性が向上している住戸について、利便性係数見直しによる家賃改定を実施（平成 25 年 4 月）

## (2) 現年家賃収納率の向上

現年家賃収納率 98.30%（対平成 18 年度収納率比 0.24%アップ）を維持するため、滞納者への納付指導や口座振替制度を推進

## 【現年家賃収納率の推移】

区 分	H18 年度(実績)	H24 年度(見込)	H25 度(目標)
収納率	98.06%	98.30%	98.30%

## (3) 駐車場管理の適正化

県条例に基づき、自治会等と駐車場の区画数や料金などの協議を進め、駐車場有料化を促進

## 【有料化の促進状況】

対象団地	H24 年度末 (見込)	H25 年度(目標)	H25 年度末累計 ( + )	進捗率 /
60 団地	57 団地	3 団地	60 団地	100%

## 1 未利用地等の売却処分の推進【収入予定額：約 42 億円】

低・未利用財産等の処分（売却・交換・貸付等）・利活用の推進

- ・未利用地・貸付地等の情報公開を推進し、処分困難な未利用地の活用提案等を広く県民から募るなど多様なチャンネルを活用して未利用地の活用を推進
- ・不動産売却の専門的なノウハウを持つ宅地建物取引業協会を始め民間等との連携を進めるほか、インターネット入札、郵送型入札の実施など多様な売却手法を駆使して早期売却を推進
- ・従来より実施している市町、法務局等での未利用地売却ポスターの掲示等に加え、市町広報誌紙への掲載や CATV の活用など広報を拡充
- ・貸付可能スペースのある庁舎等を、NPO や団体等の活動拠点として積極的に貸付・使用許可等を実施

[平成 25 年度売却処分（見込み）：37 件、約 42 億円]

（主な処分財産）旧姫路家畜保健衛生所、旧宝塚高等学校公舎

## 2 県有施設の有効活用

賃料の高い民間ビルに入居している外郭団体等の転居や庁舎の一部を民間に貸付するなど、県有資産の有効活用を推進

- ・公募により選定した事業者による自動販売機の設置
- ・弁当販売業者への本庁舎スペースの時間賃貸

## 3 命名権（ネーミングライツ）の導入【収入予定額：約 87 百万円】[再掲]

施設の安定的な維持運営のための財源確保や文化・スポーツ振興活動に対する民間からの支援・協力が期待できることから、県立体育施設や県立都市公園などへの命名権の導入を推進。なお、導入にあたっては、民間事業者の需要を的確に把握するとともに、引き続き県民に誤解の生じることのないよう公正かつ透明な企業選定に留意

## [導入済施設]

施設名		愛称（呼称）	スポンサー名	ネーミングライツ料 （年額、税込）
芸術文化 センター	大ホール	KOBELCO 大ホール	(株)神戸製鋼所	31,500 千円
	中ホール	阪急 中ホール	阪急電鉄(株)	15,750 千円
	小ホール	神戸女学院 小ホール	(学法)神戸女学院	5,250 千円
三木総合防災公園屋内テニス場		ブルボン ビーンズドーム	(株)ブルボン	21,000 千円
明石公園第 1 野球場		明石トーカ口球場	トーカ口(株)	3,150 千円
三木総合防災公園球技場		兵庫県サッカー協会フットボールセンター (みきぼうパークひょうご)	(一社)兵庫県サッカー協会	5,250 千円
武道館第 1 道場		グローリー道場	グローリー(株)	3,150 千円
武道館第 2 道場		創志学園道場	創志学園グループ	2,100 千円
計		-	-	87,150 千円

4 広告掲載等の実施 【収入予定額：約 80 百万円】 [再掲]

県施設や広報誌、ホームページなど有形・無形の資産について、広告媒体としての可能性を検証し、  
 広告事業収入を確保

事業名	H25 年度目標 (税込)
全世帯配布広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載	51,100 千円
グラフ広報誌「ニューひょうご ごこく」への広告掲載	3,600 千円
県ホームページへの広告掲載	12,324 千円
納税通知書送付用封筒への広告掲載	3,300 千円
庁舎内壁面広告掲載・車両への広告掲載	1,000 千円
県庁封筒裏面への広告掲載	2,500 千円
庁内パソコンの起動画面の広告掲示	1,200 千円
県立都市公園の野球場等への広告掲載	1,528 千円
ひょうごアドプト・あかりのパートナー事業	2,600 千円
職員給与明細裏面への広告掲載	50 千円
庁内放送での広告放送	1,323 千円
計	80,525 千円

沿道企業・団体との協働による道路照明灯の維持管理制度

## 7 自主財源の確保

## (5) 資金管理の推進

## 1 円滑な資金調達の推進

兵庫県資金管理委員会の指導・助言を踏まえ、円滑かつ安定的な資金調達を確保しつつ、多様な資金を調達

[発行予定総額(民間資金): 6,000 億円(うち借換債 3,430 億円(平準化対策 440 億円))]

(単位: 億円)

発行時期	市場公募債			銀行等引受債	住民参加型市場公募債	共同発行債		フックス枠
	5年債	10年債	その他	コンパ・入札	5年債	10年債		
4~6月	100	200	500	600	15	300	800	
7~9月	200	100		800	30	150		
10~12月	100	200		600	30	200		
1~3月	200	100		625	-	150		
計	600	600	500	2,625	75	800	6,000	

## (1) 市場公募債

- ・5年債、10年債: 入札方式を中心に発行
- ・その他の年限(7年債、12年債、15年債、20年債、30年債等): 主幹事方式で発行
- ・市場のニーズを捉えた年限・発行額・発行方法を設定

## (2) 銀行等引受債

- ・提案協議(コンペ)方式や入札方式を中心に多様な形態・年限・償還方法で発行
- ・金利負担を軽減できる定時償還債を積極活用
- ・県債の低利借換を促進
- ・シ団引受による安定調達機能を確保

## (3) 住民参加型市場公募債(県民債、のじぎく債)

- ・県民債、のじぎく債投資家の満期償還資金再投資機会を確保するため、一定額を継続発行
- ・商品性の向上に向けた取り組みを継続実施  
(H24の取組: 購入者特典の付与により購入者数増加 第26回債928件 第27回債1,078件)

## (4) 共同発行債

有利な条件で発行できる共同発行債を積極活用する観点から、持寄り額の上限である800億円を引き続き確保

## 2 IR活動の充実

国内の中央投資家および地方投資家に幅広く県の財政状況や行財政構造改革の取り組み等について情報提供していくため、年間50件以上の個別訪問を継続実施

## 3 借換債平準化対策の実施

今後増加する借換債を円滑に発行するため、引き続き借換債の前倒し発行を行い、借換債発行の山となる平成26年度の発行額を3,400億円程度に平準化

(単位: 億円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	計	(借換率)
対策前	1,336	2,010	2,990	5,080	11,416	78.5%
対策後	1,826	2,730程度	3,430程度	3,430程度	11,416	78.5%



## 1 法人県民税超過課税

## (1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：法人税額の0.8%（標準税率5.0%）

適用期間：平成21年10月1日から平成26年9月30日までに開始する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または、法人税額が年1,500万円を超える法人

税収見込：95億円程度

平成25年度収入見込：26億円程度

## (2) 活用事業

勤労者の労働環境向上

労働環境対策事業、ひょうご仕事と生活センター事業、育児・介護等離職者再雇用助成事業、  
育児・介護休業代替要員確保支援事業、勤労者協同健康施設等整備事業

子育てと仕事の両立支援

事業所内保育施設整備推進事業、駅前等分園保育推進事業、多子世帯保育料軽減事業、乳幼児  
子育て応援事業、認定こども園整備等促進事業、3歳児保育充実支援事業

子育て世帯への支援

妊婦健康診査費助成事業、こども医療費助成事業（H25年度：通院拡大）、小児細菌性髄膜炎  
予防接種支援事業

## 2 法人事業税超過課税

## (1) 第8期分超過課税の内容

超過税率：標準税率の1.05倍

適用期間：平成23年3月12日から平成28年3月11日までに終了する事業年度分

対象法人：資本金または出資金額が1億円を超え、または所得金額が年5,000万円（収入金額課  
税法人は収入金額が4億円）を超える法人

税収見込：250億円程度

平成25年度収入見込：63億円程度

## (2) 使 途

「ひょうご経済・雇用活性化プログラム」（平成23～25年度）の具体化を図り、兵庫の強みを活か  
し、やる気を伸ばす施策に充当

## 3 県民緑税

## (1) 第2期分超過課税の内容

超過税率

ア 個人：800円（標準税率（均等割額1,000円））

イ 法人：標準税率の均等割額の10%相当額

適用期間

ア 個人：平成23～27年度分

イ 法人：平成23年4月1日～平成28年3月31日までの間に開始する各事業年度分

税収見込：120億円程度

平成25年度収入見込：24億円程度

## (2) 使 途

災害に強い森づくり

・流木、土石流による被害軽減を図るための災害緩衝林整備、斜面の防災機能の強化を図る間伐  
木土留工の設置、倒木や崩壊の危険性の高い集落裏山への簡易防災施設の設置、大面積に広がる  
高齢人工林における部分伐採の促進と広葉樹の植栽による針広混交林への誘導を図るなど、  
風水害対策の強化を図る事業に充当

・野生動物による農作物被害が深刻な地域における人と野生動物との棲み分けを図るバッファー  
ゾーンの設置、野生動物の生息地となる広葉樹林の整備等に充当

・地域住民やボランティア等による自発的な「災害に強い森づくり」活動に対する支援に充当

県民まちなみ緑化事業

住民団体等の実施する植樹や芝生化などの緑化活動に対する支援に充当（平成25年度から住  
民団体が公共用地で行う場合は対象地域を都市計画区域、緑条例の「まちなみ区域」「さとの区域」  
に拡大）

## 7 自主財源の確保

## (7) 地方税財源の充実強化

## 国への働きかけ等の取組み

国は、人事院勧告に基づく給与改定とは別に、東日本大震災の復興財源を確保するため、特例的に国家公務員の給与削減を行っている。この特例的な削減措置を地方に強制することは、人事委員会勧告に基づき地方が主体的に給与を決定するという原則に反している。また、平成 25 年度の地方財政対策において、地方交付税の算定に給与や定員の削減の努力を反映する仕組みを導入したことは、地方交付税が地方の固有財源であることを無視し、国の政策誘導手段として活用することとなり、断じて認められるものではない。

地方からは、自立可能な行財政基盤の確立に向け、国・地方の税配分の見直しや地方交付税の充実など、地方税財源の充実強化について、全国知事会や県地方 6 団体等との緊密な連携のもと、国と地方の協議の場などを活用して、次のとおり働きかけを強化するとともに、地方公共団体からの具体的な提案を積極的に行う。

- 1 地方税財源の充実強化に向けた国への働きかけ  
全国知事会地方税財政常任委員会構成県として、具体的な制度提案をとりまとめ
- 2 税制の抜本改革に向けた国への働きかけ  
国・地方を通じた安定的な財源を確保するため、所得・資産・消費のバランスや税源の偏在是正等の観点で踏まえた税制の抜本改革に向け、全国知事会等と連携して、国に対し働きかけ
- 3 国と地方の協議の場の適切な運用に向けた国への働きかけ  
地方税制の改正、地方財政対策など必要に応じた新たな分科会の設置や、企画立案段階からの地方の参加など実質的な協議体制の構築に向け、全国知事会等と連携して、国に対し働きかけ
- 4 兵庫県地方分権推進自治体代表者会議による県内市町と連携した国への働きかけ  
地方税財源の充実と地方分権改革に向けた提言等をとりまとめ、国に対し働きかけ

## 8 先行取得用地等

## 1 県有環境林の取得及び管理

平成 20 年度に創設した県有環境林等特別会計において、環境林として計画的に取得し、適切な管理を実施

## (1) 用地の取得

今後の県の財政状況等を踏まえ、先行取得用地等を取得

## 【参考】これまでの取得用地

	場 所	面 積	森林の状況
H20年度	たつの市菖蒲谷	57.31ha	自然林
H21年度	淡路市（旧一宮町）多賀	20.98ha	自然林
H22年度	三木市新都市	34.13ha	自然林
H23年度	但馬空港周辺用地	565.43ha	自然林
H24年度	神陵台緑地	2.13ha	自然林
	宝塚新都市波豆・境野	87.37ha	自然林

## (2) 取得用地の管理

これまでに取得した土地を含め、所管する用地について適切に管理  
この場合、市町や地元団体の活用についても検討

## 平成 30 年度までの財政フレーム

## (1) 前提条件

( 社会保障と税の一体改革が平成 26 年度から実施されると見込んでいる )

## 経済成長率 ( 名目 )

H24 年 8 月公表の「経済財政の中長期試算」における慎重シナリオの名目成長率

〔 採用理由： 国は、平成 25 年度当初予算案の編成にあたって、財政健全化への取組を中長期の財政運営方針として示していること  
消費税率引き上げを織り込んだものとしては直近の国の見込みであること 〕

経済成長率 ( 名目 ) H26 : 2.6%、H27 : 1.8%、H28 : 2.2%、H29 : 1.5%、H30 : 1.6%

直近 5 ヶ年の経済成長率をみると、全国と本県との伸び率に乖離が生じていないことから乖離率を乗じないこととする。

## 直近5カ年 ( H18 ~ H22 ) の全国と兵庫県の経済成長率 ( 名目 ) の推移

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H22/H18 ( 直近 )
全 国A	101.5	101.0	95.4	96.3	101.1	99.6
兵庫県B	102.6	98.5	98.8	93.7	103.6	101.0
乖離B/A	1.010	0.976	1.036	0.972	1.025	1.015

## 〔 参考 〕 総生産額 ( 名目 ) の推移

( 単位 : 億円 )

区分	H18	H19	H20	H21	H22
全 国	5,109,376	5,158,043	4,920,670	4,740,402	4,792,046
兵庫県	195,407	192,565	190,301	178,259	184,664

## 歳入

## ア 県税等

(ア) H25 年度当初予算をもとに、H26 年度以降の経済成長率を、所得課税・消費課税税目にはさらに弾性値(1.1)を用いて算定

所得課税・消費課税税目 : 前年度年間見込額 × 経済成長率 × 1.1 ( 弾性値 )

( 個人県民税関係、法人関係税、地方消費税、個人事業税 )

上記以外 : 前年度年間見込額 × 経済成長率

(イ) 地方消費税率改定に伴う増収分については、市町へ交付される 1/2 分を除き、残り 1/2 分を計上

## イ 地方交付税

H25 年度当初予算をもとに、下記により算定

## (ア) 基準財政収入額

a H25 : 当初予算額

b H26 ~ H30 : 前年度年間見込額に毎年度の県税等の増収額の 75% を加算

c 地方消費税率の改定に伴う本県増収分については、その全額を算入

## (イ) 基準財政需要額

a 公債費 : 毎年度の所要額

b 公債費以外

(a) H25 年度 : H25 年度当初予算額

(b) H26 年度 : H25 年度当初予算額に、H25 年度において国家公務員の給与削減と同等の措置として削減された基準財政需要額 ( 7.8% 相当分 ) を復元

(c) H27 年度 ~ : H26 見込額に毎年度 1.4% ( 人件費のベア及び社会保障関係費の需要増額を反映した伸び率 ) を乗じて算定

上記に加え、H26 年度以降の需要額に加味した項目

・退職手当の支給基準の改正に伴う影響額を減額

( 参考 ) 本県の調整率引き下げ

~ H25.12 月末 98/100    ~ H26.12 月末 92/100    H27.1 月 ~ 87/100

- ・地方消費税率の改定に伴う増収相当額を、社会保障関係費（国制度分）の充実分として需要に加算
- ・消費税率改定に伴う地方交付税の増収相当額（本県シェアで算定）を、県単独の社会保障関係費の充実分として需要額に加算

歳出

ア 人件費

- (ア)定員：現行の削減計画に基づく定数削減を反映
- (イ)給与：H25年度当初見込をもとに算定
- (ウ)ペア：H26年度までは見込まず。H27年度以降は、経済成長率の概ね1/3とした率で算定
- (I)定期昇給：H25年度当初予算時点における、H30年度までの人員構成の見込み等を踏まえて算定
- (オ)退職手当：H25年度当初予算時における今後の定年及び勤奨退職者の見込数を基に算定  
退職手当の支給水準の引き下げを反映  
定年の延長は織り込んでいない

イ 公債費

- H24年度決算見込及び投資フレームに基づく起債発行額をもとに算定
- 発行利率：「経済財政の中長期試算」（H24年8月公表）の慎重シナリオにおける長期金利を採用  
H26：1.9%、H27：2.1%、H28：2.3%、H29：2.4%、H30：2.6%

ウ 行政経費

- (ア)新行革プランに記載している事業：見直しに基づく所要額
- (イ)所要額を個別に算定する事業
  - (i) 社会保障関係費
    - ・H26～：現行の国制度を前提に直近の伸び率等（平均2.0%）を勘案して見込
    - ・地方消費税率の改定に伴う増収相当額を、社会保障関係費（国制度分）の充実分として加算
    - ・消費税率改定に伴う地方交付税の増収相当額（本県シェアで算定）の1/2を、県単独の社会保障関係費の充実分として加算
  - (ii) その他の個別算定事業  
H25当初予算を発射台に直近の伸び率等を勘案して見込
- (ウ)上記以外の事業：H25当初予算額と同額

エ 投資的経費

- (ア)通常事業分＋災害関連・経済対策等の臨時的事業費で算定
- (イ)通常事業費
  - ・本県の平成2・3年度の間水準に毎年度の地方財政計画の伸びを反映させた水準を基本に算定
  - ・平成25年度については、直近3カ年の国庫補助事業等の内示状況を踏まえ、国庫補助事業、県単独事業ごとに地方財政計画の伸びを考慮して算定。
  - ・平成26年度以降は、地方財政計画等の取り扱いが不明のため、平成25年度と同額。
- (ウ)臨時的事業費
  - ・災害関連等事業、経済・雇用対策関係事業、東日本大震災を契機に創設された全国防災事業及び県単独緊急防災・減災事業、地域の元気臨時交付金事業に係る所要額をを各年度ごとに算定し加算

(I)各年度の事業費

(単位：億円)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	計
補助	1,242	1,189	1,027	968	968	968	968	968	8,298
単独	709	666	638	575	575	575	575	575	4,888
合計	1,951	1,855	1,665	1,543	1,543	1,543	1,543	1,543	13,186

臨時的な出資金である本四連絡道路出資金(H24:25億円、H25:34億円)を除く

(2) 財源対策

ア 退職手当債、行革推進債を算定基準に基づく発行可能額の範囲内で発行

ただし、県債残高を抑制する観点から、平成 26 年度以降の行革推進債の発行額は、平成 25 年度並の 200 億円を上限

イ 県債管理基金については、財政運営の基本目標に従い、実質公債費比率の目標（H30 において 18%水準とする）を維持する範囲内で活用

(3) 要調整額 435 億円

平成 30 年度までに見込まれる収支不足額に対し、現行フレームで予定する財源対策を行った後もなお残る各年度の不足額については、平成 22 年度行革総点検時の考え方を踏まえ、その 1 / 2 について財源対策(基金活用)を行い、残りの 1 / 2 については、その解消を引き続き国に求めていく(要調整額)。

財源対策(基金活用) 4 3 5 億円

要調整額 4 3 5 億円



(5) 財政運営の目標

(単位:億円、%)

区分	中間目標(H23～H25)				平成30年度までの目標	
	目標	見込			目標	見込
		H23	H24	H25		
収支均衡	-	-	-	-	収支均衡 (歳入歳出対策後) 【改革期間後半】	H30
プライマリー バランス	黒字 【毎年度】	682	602	762	黒字 【毎年度】	+682(H23) ～ +1,668(H30)
実質公債費比率 (単年度)	24%未満 【H23～H25】	16.6% (19.5%)	15.8% (19.7%)	18.2% (21.8%)	18%水準 【H30】	17.1%  <18.0%>
県債残高	H19の95%水準 【31,912億円】 【H25】	-	-	93.4% 【31,391億円 /33,592億円】	H19の80%水準 【26,874億円】 【H30】	77.0% 【25,861億円 /33,592億円】
将来負担比率	震災の影響を除く 比率がピーク時に おいても300%水準 【H23～H25】	275.7%	281.0%	286.1%	震災の影響を除く 比率がH19年度の 全国平均水準 (250%水準) 【H30】	226.4%  <241.9%>
県債管理基金 活用金額	ルール積立額 の約1/3以下 【毎年度】  活用額 ルール積立額	1/3以下  186 1,353	1/3以下  296 1,513	1/3以下  335 1,433	ルール積立額の 約1/3以下 【毎年度】	毎年度 (H27以降、 活用額は0)
県債管理基金 積立不足率	60%以下 【H23～H25】	40.2%	26.1%	22.1%	H19の2/3水準 【H30】	24.7%
経常収支比率	100%未満 【H23～H25】	99.3%	98.5%	98.9%	90%水準 【H30】	92.3%

1 実質公債費比率の( )書きは、借換債平準化対策の影響を除いた場合の数値。

2 実質公債費比率及び将来負担比率の< >書きは、社会保障(国制度)の充実財源である地方消費税率改定分の影響を除いた数値。